

# 日本弁理士会商標キャラバン隊



## 地域ブランドセミナー 活動報告書

2005



### 日本弁理士会

<http://www.jpaa.or.jp/>

## CONTENTS

■日本弁理士会会長 佐藤 辰彦 「商標キャラバン隊2005の終了にあたって」	1
■日本特許庁長官 中嶋 誠 「商標キャラバン隊の活動について」	2
■知的財産戦略推進事務局長 荒井 寿光 「素晴らしい成果をあげた商標キャラバン隊」	3
■日本弁理士会副会長 竹内 耕三 「商標キャラバン隊2005活動報告」	4
■商標キャラバン隊活動メンバー	8
■商標キャラバン隊活動一覧表	10
■各県活動報告書	
北海道	12
岩手	20
秋田	22
宮城	24
山形	26
福島	28
新潟	30
富山	32
福井	33
茨城	34
群馬	36
栃木	38
東京	40
埼玉	43
山梨	44
神奈川	46
千葉	50
長野	52
静岡	54
愛知	56
三重	58
岐阜	61
京都	62
和歌山	65
大阪	66
奈良	69
滋賀	71
兵庫	73
島根	74
鳥取	76
岡山	78
広島	80
山口	82
香川	84
愛媛	86
高知	88
福岡	90
大分	92
熊本	94
長崎	96
佐賀	98
鹿児島	100
沖縄	102
■商標キャラバン隊資料	
関係資料一覧	106
地域ブランドセミナーテキスト	141
■地域ブランドセミナー掲載記事	153
■地域ブランドセミナー開催案内	155
■「商標キャラバン隊」隊長決意表明	158
■「商標キャラバン隊」隊長活動報告	159
■日本弁理士会本部・支部の所在地	160



## 商標キャラバン隊2005の終了にあたって

日本弁理士会 会長 佐藤 辰彦



商標キャラバン隊2005の活動の終了に当たり一言ご挨拶申し上げます。

47都道府県64箇所における商標キャラバン隊の活動は2006年2月22日にすべての日程を完了することができました。これは商標キャラバン隊を支えていただいた商標委員会・知財支援センター・知財支援ネットの地域窓口責任者・支部・地区部会の皆様のご尽力のお陰と心からお礼申し上げます。

2002年の小泉首相の知的財産創造立国宣言以来、種々の知的財産制度・司法制度の改革が行われ、多くの政策が立案され実施されてまいりました。その一方、これらの改革は大都市・大企業には行き届いているものの中小企業・ベンチャー・地域の産業には未だ行き届かないでいるとの声が聞かれておりました。このため、本年度の日本弁理士会は、地域の知財の掘り起こしを支援することで町おこし・村おこしを通じて地域の産業の活性化に一体となって取り組むため「地域知財活性化運動」を全国展開することを決定しました。その活動の中核をなす事業がこの商標キャラバン隊の活動でありました。

この商標キャラバン隊の活動は日本弁理士会が47都道府県全県と一体に直接連携した最初のものであり、記念すべきものであります。お蔭様で地域のユーザーからは弁理士の顔が見えるようになった、知財は弁理士さんに頼む事が大事だ、などとの声をいただくようになりました。また、財界や政界からも、本年度の日本弁理士会は地域展開をよくやったとのお話をいただきました。また、他の士業団体からは日本弁理士会は変わった、よくこれだけの事業を短期間に実施できたと驚かれております。

今回の商標キャラバン隊の活動は単に地域ブランドのために役立ったというよりは地域ブランドの掘り起こしを通じて今まで知財とあまり関係のなかった農林・水産・観光などの業界の皆様にも知財について関心を持っていただく契機となり、地域知財の活性化に大いに寄与されわが国の知財創造立国の推進に貢献されたもので改めて敬意を表したいとおもいます。知財戦略本部事務局の荒井事務局長からはお褒めの言葉ともう3年やる事が大事だといわれております。このお言葉のとおり継続することが力であります。次年度におきましても今年度の成果を踏まえてさらに活躍されることを期待しております。

## 商標キャラバン隊の活動について

特許庁長官 中嶋 誠



現在、経済活動はグローバル化の一途をたどっており、我が国が激しい国際競争を生き残るためには、その強みである科学技術力を十二分に発揮し、絶え間なくイノベーションを起こしていくことが必要です。そのためには、質の高い技術やコンテンツを生み出し、生み出された成果を適切に保護し、成果が最大限に活用される環境を整え、いわゆる「知的創造サイクル」の好循環が自律的に起こる社会にしていくことが不可欠であります。

このため、小泉総理がその施政方針演説の中で知的財産の重要性に言及された平成14年2月以降「知的財産立国」の実現に向け、政府一丸となって迅速かつダイナミックに取り組んでおります。

その知的財産政策の一つとして、2005年6月に地域団体商標制度導入のための商標法改正が行われ、2006年4月1日から施行されることとなりました。

今回の地域団体商標制度は、地域ブランドを適切に保護することにより、事業者等の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とするものであり、この目的を実現するためには、実際に、地域に根ざした活動を行っている協同組合等の事業者の本制度を積極的に活用していただくことが不可欠です。そのためには、まず本制度の趣旨及び内容の周知徹底を図ることが重要であり、全国各地でセミナー・相談会等を実施されてきた商標キャラバン隊の活動は、まさに地域のユーザーの理解を促進するために大きな意義を有するものでありました。商標キャラバン隊に参加された弁理士の皆様におかれましては、心より敬意を表したいと思います。あわせて、この事業を運営された日本弁理士会の皆様に対しまして、地域団体商標制度の周知、普及に御尽力いただいたことに心よりお礼申し上げます。

特許庁といたしましても、パンフレットの配布やホームページ等を使った広報活動のほか、全国各地で地域団体商標審査基準説明会を開催いたしました。今後も引き続き、地域のユーザーへの十分な説明を通じて更なる制度の理解・活用の促進に努めてまいります。

弁理士の方々には、近年地方においても大いに御活躍いただいておりますが、更なる地域の活性化のために日本弁理士会におかれまして、地域の相談体制の充実など今後とも地域のニーズに合った積極的な活動を期待しております。



## すばらしい成果をあげた商標キャラバン隊

知財戦略推進事務局長 荒井 寿光



わが国は、2002年2月に小泉総理大臣が施政方針演説で知財立国宣言をしてから、同年秋には知財基本法を成立させ、総理大臣を本部長とする知財戦略推進本部が設置されました。同本部は日本弁理士会を始め各方面の意見を聞きながら、毎年、知財推進計画を策定し、スピード感を持って改革を進めています。本年2月の知財本部では、小泉総理大臣が「知財戦略の面で世界最先端の国になる」と決意を表明されました。

知財戦略の柱のひとつは、地域ブランドを代表とする地域知財の活用です。これにより地域経済は活性化し、知財立国の実現に寄与しますので、地域ブランドを保護するための商標法の改正が、2005年6月国会で成立し、2006年4月から施行されることになりました。

地域ブランド保護を実現するため、知財の専門家である弁理士に大きな期待が寄せられ、改正商標法案審議の衆議院で、地域ブランドの保護のため「日本弁理士会の活動と連携しつつ地方展開を図ること」との付帯決議がなされました。

日本弁理士会は、商標キャラバン隊を組んで、精力的に日本全国に出向き、セミナーや相談会を開催されました。この商標キャラバン隊活動報告書を見ますと、日本弁理士会が地域ブランドの保護のため改正商標法を使った保護の方法について出願人となる組合や団体に対し、実務的観点から丁寧に説明され、各地で好評でした。このように佐藤会長の強いリーダーシップの下、日本弁理士会が一丸となって、地域ブランド保護の啓蒙に尽くされましたことに、心から敬意を表します。

今回の商標キャラバン隊は全国に日本弁理士会のファンを増やす効果もありました。地域ブランドは商標登録するだけでなく、消費者の信頼を勝ち取り、ビジネスとしても成功するには時間がかかりますので、日本弁理士会が引き続き支援をしていただくことを要望します。

これからも、弁理士の先生方がわが国の知財の専門家集団として、知財立国の実現に寄与されますことを期待しております。

## 1.商標キャラバン隊の誕生

商標キャラバン隊は、「地域知財活性化運動」の一環として地域ブランド保護のその保護活用の支援のため、佐藤会長の一声で平成17年4月に誕生しました。平成17年5月8日の定期総会で事業計画のひとつとして承認されました。

その後5月11日の衆議院の経済産業委員会の「附帯決議」では、「五.本制度の実施に当たり、地域間の格差や地域の取り組みに支障が生じないように、地域の団体、事業者からの相談へのきめ細かな対応を図るとともに、日本弁理士会の活動と連携しつつ、弁理士制度の地方展開を促進するための適切な措置を講ずること」との文言が入りました。

これに対応して、商標キャラバン隊は、地域ブランドの掘り起こし、保護及び活用のために47都道府県すべてに赴き、セミナー、相談会を行うことを決意しました。

## 2.商標キャラバン隊の趣旨

かくして商標キャラバン隊の趣旨は以下の2つです。

- (1) 地域知財活性化運動の一環
- (2) 前記附帯決議の実行

## 3.ルール作り

商標キャラバン隊活動は、当会として初めての活動であり、ルール作りが肝要と考え、下記の行動基準及び行動マニュアルを「商標キャラバン隊関係資料」としてまとめて作成しました(詳細は末尾に添付の該当資料ご参照)。

- (1) 地域知財活性化運動2005指針
- (2) 日本弁理士会「商標キャラバン隊」活動指針
- (3) 地域団体商標セミナー等の企画、実行にあたっての活動の原則と具体的指針
- (4) 商標キャラバン隊の指揮系統図
- (5) 商標キャラバン隊の活動の流れ
- (6) チラシの見本
- (7) 商標キャラバン隊活動の状況連絡事項
- (8) 商標キャラバン隊企画・運営・広報マニュアル
- (9) 商標キャラバン隊によるセミナー、相談会等以降における問い合わせの対応要領
- (10) 商標キャラバン隊活動報告書見本
- (11) 企画・運営チェックリスト
- (12) セミナー開催に伴う予算及び決算書見本
- (13) 商標キャラバン隊(支援員)と業務受任



- (14) 地域窓口責任者と業務受任
- (15) 商標キャラバン隊役割分担表
- (16) 商標キャラバン隊メール連絡方法

知的財産支援センターの牛久健司センター長の先見に満ちた指摘もあり、上記ルールが出来上がりました。

#### 4.構成と役割分担

##### (1) 構成

商標キャラバン隊は、地域窓口責任者、知的財産支援センター、商標委員会、研修所、広報センター、その他の関係機関によって構成することにしました。近畿支部及び東海支部については、これらの支部が主体的に構成しました。

##### (2) 役割分担

地域窓口責任者	企画・運営の中心的役割	活動報告書の作成
知的財産支援センター	企画・運営のサポート	
商標委員会	講師・パネラー・相談員	
研修所	会員研修	
広報センター	広報	

#### 5.会員向研修

商標キャラバン隊として地域ブランドの掘り起こし、保護及び活用を図るには、まず会員の地域団体商標制度への深い理解が必要であるとの認識のもとに、会員向研修を下記の通り座学及びEラーニング研修を、研修所が精力的かつタイムリーに実施しました。

##### (1) 座学研修

4月15日(金)	東北・北海道地区研修会(仙台)
4月22日(金)	九州地区部会研修会(福岡)
5月13日(金)	北陸地区部会研修会(金沢)
5月26日(月)	東京地域研修会(灘尾ホール)
6月 3日(金)	東海地域研修会(大阪)
6月10日(金)	中国・四国地区部会研修会(広島)
6月15日(水)	大阪地域研修会(名古屋)
6月28日(火)	静岡フォーラム(研修所主催)
7月15日(金)	長野フォーラム(東海支部主催)

##### (2) E-ラーニング研修

6月9日(木)	Eラーニング収録
7月1日(金)～8月31日(水)	配信(基礎編)
17年末～18年初め	「地域ブランドの商標法改正」(応用編)

## 6.ユーザー向け説明パンフレットの作成

地域ブランドの保護の商標法改正に関するパンフレット「地域ブランドの保護」を商標委員会が作成し、広報センターの協力の下、発行しました。

## 7.テキストの作成

商標委員会が会員向けテキストを作成しました。

## 8.各地域での企画の手順

亀谷、清水両副会長が分担して、各地域の企画状況を窓口責任者と支援センター担当者と連絡をとり把握しました。窓口責任者・知的財産支援センターの担当者・地域担当副会長、その他関係者は、上記状況の情報を受け共通の認識を持てるように努めました。

各県の地域ブランド担当部署及び担当者を調べ、地域担当副会長、地域窓口責任者又は知的財産支援センター担当者のいずれかが、地域の事情に即して、ファーストコンタクトしました。これは、共催事業の第一歩であり意外と重要で成功へのポイントであったと思います。

近畿支部及び東海支部では、これらの支部が主体的に上記3のルールに則り、講師、相談員、パネラーを各支部内で選任し、地域窓口責任者と連携して企画を練りました。

## 9.結団式

平成17年7月1日の秋葉原クロスフィードにおける弁理士の日記念祝賀会に合わせ、商標キャラバン隊の結団式を、勇壮な太鼓の音とともに、本宮照久商標委員長らが列席し、佐藤会長の励ましの言葉とともにとり行いました。



## 10.活動

活動は、基本的には、各都道府県と共催の形で、セミナー相談会を行うことにしました。

具体的には、全国都道府県において、地域窓口責任者、知的財産支援センター運営委員、商標委員会の講師が三身一体となり、これに副会長、近畿支部や東海支部の副支部長が加わり行いました。企画に基づき、各県とコンタクト、セミナー・相談会の開催方法に関し、会場の手配、チラシの作成、出席者の動員など、細かい点について詰めることが多く、予想以上の時間と労苦を経験しました。

記念すべき商標キャラバン隊セミナーの第1回は、平成17年6月23日に鳥取県においてセミナー、パネルディスカッション、商標エンターテインメントセミナーを盛況のうちに行いました。セミナーでは地域団体商標法制度の説明や各地域に特有の地域ブランドを例に挙げ実務的観点からの戦略的説明を行い、パネルディスカッションでは実務的観点から生じる実務上の問題点を浮き彫りにし、解説を加えました。エンターテインメントセミナーでは、商標の具体的事例を演劇風に仕立て支援センターの運営委員が出演して、楽しく有意義に取り上げました。

このようにして商標キャラバン隊セミナー、相談会を全国47都道府県の64箇所で行いました。



その活動内容は第9ページの活動一覧表及び各地域の活動報告をご参照下さい。

最終回の第64回は福島県で行い、このセミナー後、現地福島県で打ち上げ式を行いました。各地域における活動について新聞社、テレビ局がしばしば取材に来られました。

ところで、(社)発明協会は、特許庁からの委託事業として平成17年度出願適正化等指導事業「特定先端技術分野の相談会」を行うことにしました。具体的には、従来発明協会が行っている特許庁からの委託事業で2500回の講習会/相談会の内から、弁理士が10名に満たない28の県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・栃木・山梨・新潟・三重・富山・石川・福井・和歌山・鳥取・島根・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)に対して各3回のセミナー/相談会計84回を新規分として、先端技術分野の弁理士を派遣して行うものでしたが、その後の状況から、この先端技術分野の中に、結果的に「改正商標法」が含まれることになりました。この改正商標法がテーマに含まれた講習会や相談会には、発明協会の要請に応じて商標キャラバン隊から講師や相談員を派遣して支援活動を行いました。

## 11.活動報告・慰労会

平成18年3月10日、商標キャラバン隊の活動報告・慰労会を中嶋誠特許庁長官はじめ特許庁関係の方々、衆議院議員保岡興治先生、衆議院議員山本拓先生、荒井寿光知的財産戦略本部事務局長、佐藤辰彦会長、副会長、地域窓口責任者、知的財産支援センター運営委員、商標委員会委員、研修所、広報センター、各委員会委員長・副委員長らが参列し、盛況のうちに終わりました。なお、衆議院議員中川秀直先生より、海外から丁重なる祝電を頂きました。



## 12.終わりに

商標キャラバン隊2005は、地域知財活性化運動の一環として機能し、前記の附帯決議にも対応でき、成功裏に終わったとユーザー並びに関係者が思ってくださいれば、誠に幸甚に思う次第です。さらに、今回の活動は各都道府県と共催した結果、企画、会場の提供、チラシの手配、出席者の動員、運営に多大な協力を頂き、これなくしては商標キャラバン隊の成功はなかったと思います。ここに各都道府県の関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

今回の商標キャラバン隊活動を各都道府県と共催の形で行った結果、①各都道府県とのパイプができたこと、及び②当会の関係委員会・機関が一丸となって、本年度ひとつの事業を完遂した経験が、貴重な財産として得られたと思います。

この活動報告書が今後の地域知財活動を行うにあたって、参考となれば幸いです。

# 商標キャラバン隊活動メンバー

(地域知財活性化運動統括本部)

本部長：佐藤 辰彦  
 副本部長：谷 義一  
 担当副本部長：竹内 耕三、清水 善廣、亀谷 美明

(執行補佐役)

：杉本 ゆみ子 (商標キャラバン隊事業活動担当)  
 ：山本 晃司 (知的財産支援センター担当)

(商標キャラバン隊WGメンバー) 本宮 照久

：伊藤 高英、牛久 健司、亀谷 美明、鴨田 哲彰、清水 善廣  
 杉本ゆみ子、竹内 耕三、矢崎 和彦、山本 晃司 ※五十音順

(近畿支部)

支部長：本庄 武男  
 副支部長：玉田 修三

(東海支部)

支部長：藤谷 修  
 副支部長：大庭 咲夫

地区	都道府県	開催都市	開催日	開催当日挨拶者	講 師	窓口責任者	支援センター		
北海道	北海道	網走市	2005/9/27	岩城 全紀	本宮 照久	川成 靖夫	岩城 全紀		
		旭川市	2005/9/28						
		札幌市	2005/9/29	竹内 耕三					
		釧路市	2005/10/19	川成 靖夫					
		帯広市	2005/10/20						
		函館市	2005/12/15	杉本ゆみ子					
東北	青森県	青森市	2005/10/21	会 長	押本 泰彦	富沢 知成	山本 晃司		
	岩手県	盛岡市	2006/1/24	杉本ゆみ子	松田 治躬	丸岡 裕作	山崎 輝緒		
	宮城県	仙台市	2005/11/29			須田 篤			
	秋田県	鹿角市	2005/12/7	山本 晃司	柿本 邦夫	熊谷 繁	山本 晃司		
		湯沢市	2005/12/8						
	山形県	山形市	2006/2/17	亀谷 美明	古関 宏	佐々木 実	児島 敦		
福島県	福島市	2006/2/22	会 長	水野 博文					
関東甲	茨城県	水戸市	2006/2/2	杉本ゆみ子	本宮 照久	高田 幸彦	阿部 伸一		
	栃木県	宇都宮市	2005/10/6	清水 善廣	鈴木 一永	平山 俊夫	塚本 英雄		
	群馬県	前橋市	2005/11/30	山本 晃司		羽鳥 亘	小泉 雅裕		
	埼玉県	さいたま市	2005/8/11	—	山田 昌子	佐原 雅史	白木大太郎		
	千葉県	千葉市	2006/1/23	山本 晃司	本宮 照久	小林 英一	小泉 雅裕		
	東京都	新宿区	2005/11/4	会 長		吉田 芳春	阿部 伸一		
		新宿区	2005/11/11	杉本ゆみ子					
	神奈川県	横浜市	2006/2/3	会 長	押本 泰彦	神原 貞昭	渡邊 喜平		
		鎌倉市	2006/2/8	神原 貞昭	古関 宏				
山梨県	甲府市	2006/2/9	牛久 健司	鈴木 一永	田中 正男	土橋 博司			
東海	長野県	長野市	2005/10/11	大庭 咲夫	綿貫 隆夫	三枝 弘明	—		
		松本市	2005/10/25	福田 鉄男	木村 達矢				
	岐阜県	多治見市	2005/11/21	後藤 憲秋	中村 知公	西尾 章			
	静岡県	静岡市	2005/11/29	大庭 咲夫	綿貫 隆夫 東山 喬彦	越川 隆夫			
	愛知県	岡崎市	2006/1/19	藤谷 修	奥田 誠	小林 洋平			
	三重県	四日市市	2005/11/10			中島三千雄		木村 達矢	小林 宜延
		伊賀市	2006/2/3						



地区	都道府県	開催都市	開催日	開催当日挨拶者	講師	窓口責任者	支援センター
北陸	新潟県	新潟市	2006/2/14	山本 晃司	吉井 雅栄	黒田 勇治	阿部 伸一
	富山県	富山市	2005/11/18	清水 善廣		恒田 勇	山本 晃司
	石川県	金沢市	2005/10/3	亀谷 美明		宮田 正道	
	福井県	越前市	2005/12/19			川崎 好昭	井内 龍二
近畿	滋賀県	大津市	2005/11/11	玉田 修三	中村 繁元 楠本 高義 岸本 忠昭	増田 建	—
		米原市	2005/11/18	増田 建	中村 繁元 楠本 高義 岸本 忠昭		
	京都府	宮津市	2005/10/17	玉田 修三	徳田 修二 肥田 正法	久留 徹	
		京都市	2005/10/31	肥田 正法	徳田 修二 肥田 正法		
			2006/1/26		肥田 正法		
			2006/1/27	—	小林 良平 矢野 正行 徳岡 修二		
	大阪府	大阪市中央区	2005/12/7	本庄 武男	西津 千晶 山本 進	三枝 英二	
		大阪市福島区	2006/1/27	—	鮫島 武信 寺田 花子		
	兵庫県	神戸市	2005/11/24	村上 啓吾	角田 嘉宏 三上 真毅	喜多 秀樹	
	奈良県	奈良市	2005/11/2	玉田 修三	小澤 美香 松山 徳子	穴戸 知行	
		橿原市	2006/2/2	—	畑岸 義夫 松山 徳子		
	和歌山県	海南市	2005/10/27	玉田 修三	福島 三雄 勝見 元博	東山 香織	
中国	鳥取県	鳥取市	2005/6/23	竹内 耕三	押本 泰彦	森山 陽	井内 龍二
	島根県	松江市	2005/9/1	井内 龍二		田邊 義博	楠本 高義
	岡山県	岡山市	2005/12/15	河野 哲		笠原 英俊	
	広島県	広島市	2006/2/16	山本 晃司		迎田 昌夫	井内 龍二
	山口県	山口市	2005/12/6	杉本ゆみ子		久門 保子	中村 照雄
四国	徳島県	徳島市	2005/11/7	河野 哲	本宮 照久	富田 光風	山本 晃司
	香川県	高松市	2006/1/27	亀谷 美明	久門 保子	山内 康伸	井内 龍二
	愛媛県	松山市	2005/11/14	竹内 耕三	押本 泰彦	河野 隆一	
	高知県	高知市	2005/10/6	渡邊 喜平	松田 治躬	田中 幹人	渡邊 喜平
九州	福岡県	福岡市	2005/10/18	平野 一幸	松田 治躬	藤井 重男	羽立 幸司
	佐賀県	佐賀市	2006/2/20			内野 美洋	
	長崎県	佐世保市	2005/12/8			亀谷 美明	
	熊本県	熊本市	2005/12/2	山本 晃司	古関 宏	穴見 健策	井内 龍二
	大分県	大分市	2005/10/19	井内 龍二	松田 治躬	梶原 克彦	
	宮崎県	宮崎市	2006/2/8	会 長	本宮 照久	衛藤 彰	山本 晃司
	鹿児島県	鹿児島市	2006/2/16	杉本ゆみ子	広瀬 文彦	梶 生長	田村 和彦
	沖縄県	那覇市	2005/12/12	竹内 耕三	古関 宏	福島 康文	福島 康文
石垣市		2006/1/30					

# 商標キャラバン隊活動一覧表

都道府県	連携先/ 開催形式	開催日	セミナー参加者数 (名)	担当副会長または 執行補佐役	開催当日 挨拶者	講師	窓口責任者	支援 センター
鳥取	県/共催	2005/6/23	120	河野 哲	竹内耕三	押本泰彦	森山 陽	井内龍二
埼玉	県/共催	2005/8/11	53	清水善廣		関島昌子	佐原雅史	白木大太郎
島根	県/共催	2005/9/1	120	亀谷美明	井内龍二	押本泰彦	田邊義博	楠本高義
北海道	県/共催	2005/9/27網走	43	竹内耕三	岩城全紀	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
北海道	県/共催	2005/9/28旭川	40	竹内耕三	岩城全紀	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
北海道	県/共催	2005/9/29札幌	45	竹内耕三	竹内耕三	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
石川	県/共催	2005/10/3	155	山本晃司	亀谷美明	吉井雅栄	宮田正道	山本晃司
栃木	県/共催	2005/10/6	32	清水善廣	清水善廣	鈴木一永	平山俊夫	塚本英雄
高知	県/共催	2005/10/6	25	亀谷美明	渡邊喜平	松田治躬	田中幹人	渡邊喜平
長野	県/共催	2005/10/11長野	36	竹内耕三	大庭咲夫	綿貫隆夫 木村達矢	三枝弘明	
京都	府/主催	2005/10/17宮津	15	竹内耕三	玉田修三	徳田修二 肥田正法	久留 徹	
福岡	県/共催	2005/10/18	87	亀谷美明	平野一幸	松田治躬	藤井重男	羽立幸司
大分	県/共催	2005/10/19	68	亀谷美明	井内龍二	松田治躬	梶原克彦	井内龍二
北海道	県/共催	2005/10/19釧路	29	竹内耕三	川成靖夫	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
北海道	県/共催	2005/10/20帯広	61	竹内耕三	川成靖夫	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
青森	県/共催	2005/10/21	154	山本晃司	会長	押本泰彦	富沢知成	山本晃司
長野	県/共催	2005/10/25松本	38	竹内耕三	福田鉄男	綿貫隆夫 木村達矢	三枝弘明	
和歌山	県/後援	2005/10/27	30	竹内耕三	玉田修三	福島三雄 勝見元博	東山香織	
京都	府/主催	2005/10/31京都	61	竹内耕三	肥田正法	徳田修二 肥田正法	久留 徹	
奈良	県/後援	2005/11/2奈良	13	竹内耕三	玉田修三	小澤美香 松山徳子	宍戸知行	
東京	都/共催	2005/11/4	97	清水善廣	会長	本宮照久	吉田芳春	阿部伸一
徳島	県/共催	2005/11/7	123	山本晃司	河野 哲	本宮照久	富田光風	山本晃司
三重	県/共催	2005/11/10四日市	83	竹内耕三	藤谷 修	奥田 誠	小林宣延	
東京	都/共催	2005/11/11	60	清水善廣	杉本ゆみ子	本宮照久	吉田芳春	阿部伸一
滋賀	県/主催	2005/11/11大津	17	竹内耕三	玉田修三	中村繁元 楠本高義 岸本忠昭	増田 建	
愛媛	県/主催	2005/11/14	155	亀谷美明	竹内耕三	押本泰彦	河野隆一	井内龍二
富山	県/共催	2005/11/18	78	山本晃司	清水善廣	吉井雅栄	恒田 勇	山本晃司
滋賀	県/主催	2005/11/18米原	5	竹内耕三	増田 建	中村繁元 楠本高義 岸本忠昭	増田 建	
岐阜	県/共催	2005/11/21	102	竹内耕三	後藤憲秋	中村知公	西尾 章	
兵庫	県/後援	2005/11/24	57	竹内耕三	村上啓吾	角田嘉宏 三上真毅	喜多秀樹	

都道府県	連携先/ 開催形式	開催日	セミナー参加者数 (名)	担当副会長または 執行補佐役	開催当日 挨拶者	講師	窓口責任者	支援 センター
宮 城	県／共催	2005/11/29	120	亀谷美明	杉本ゆみ子	松田治躬	須田 篤	山崎輝緒
静 岡	県農林水産 振興会／共催	2005/11/29	88	竹内耕三	大庭咲夫	綿貫隆夫 東山喬彦	越川隆夫	
群 馬	県／共催	2005/11/30	68	清水善廣	山本晃司	鈴木一永	羽鳥 亘	小泉雅裕
熊 本	県／共催	2005/12/2	155	山本晃司	山本晃司	古関 宏	穴見健策	井内龍二
山 口	県／共催	2005/12/6	53	亀谷美明	杉本ゆみ子	久門保子	中村照雄	羽立幸司
秋 田	県／共催	2005/12/7鹿角	22	山本晃司	山本晃司	柿本邦夫	熊谷 繁	山本晃司
大 阪	府／後援	2005/12/7中央区	37	竹内耕三	本庄武男	西津千晶 山本 進	三枝英二	
秋 田	県／共催	2005/12/8湯沢	27	山本晃司	山本晃司	柿本邦夫	熊谷 繁	山本晃司
長 崎	県／共催	2005/12/8	24	亀谷美明	亀谷美明	松田治躬	原崎 正	羽立幸司
沖 縄	県／共催	2005/12/12那覇	102	亀谷美明	竹内耕三	古関 宏	福島康文	福島康文
北海道	県／共催	2005/12/15函館	40	吉田芳春	杉本ゆみ子	本宮照久	川成靖夫	岩城全紀
岡 山	県／共催	2005/12/15	72	亀谷美明	河野 哲	押本泰彦	笠原英俊	楠本高義
福 井	県／共催	2005/12/19	80	清水善廣	亀谷美明	吉井雅栄	川崎好昭	井内龍二
愛 知	県／共催	2006/1/19	155	竹内耕三	藤谷 修	奥田 誠	小林洋平	
千 葉	県／共催	2006/1/23	110	清水善廣	山本晃司	本宮照久	小林英一	小泉雅裕
岩 手	県／共催	2006/1/24	50	亀谷美明	杉本ゆみ子	松田治躬	丸岡裕作	山崎輝緒
京 都	京都府中小企業団 体中央会／主催	2006/1/26京都	45	竹内耕三	肥田正法	肥田正法	久留 徹	
京 都	京都府中小企業団 体中央会／主催	2006/1/27京都	45	竹内耕三	-	小林良平、矢野 正行、徳岡修二	久留 徹	
香 川	県／共催	2006/1/27	75	亀谷美明	亀谷美明	久門保子	山内康伸	井内龍二
大 阪	大阪府ものづくり 振興協会／主催	2006/1/27福島区	111	竹内耕三	-	鮫島武信 寺田花子	三枝英二	
沖 縄	石垣市／主催	2006/1/30石垣市	51	竹内耕三	竹内耕三	古関 宏	福島康文	福島康文
茨 城	県／共催	2006/2/2	108	清水善廣	杉本ゆみ子	本宮照久	高田幸彦	阿部伸一
奈 良	県／主催	2006/2/2橿原	46	竹内耕三	-	畑岸義夫 松山徳子	大戸知行	
三 重	県／共催	2006/2/3伊賀	47	竹内耕三	中島三千雄	木村達矢	小林宣延	
神奈川	県／共催	2006/2/3横浜	153	清水善廣	会長	押本泰彦	神原貞昭	渡邊喜平
宮 崎	県／共催	2006/2/8	116	山本晃司	会長	本宮照久	衛藤 彰	山本晃司
神奈川	県／後援	2006/2/8鎌倉	39	清水善廣	神原貞昭	古関 宏	神原貞昭	渡邊喜平
山 梨	県／共催	2006/2/9	69	清水善廣	牛久健司	鈴木一永	田中正男	土橋博司
新 潟	県／共催	2006/2/14	98	清水善廣	山本晃司	吉井雅栄	黒田勇治	阿部伸一
鹿児島	県／共催	2006/2/16	60	山本晃司	杉本ゆみ子	広瀬文彦	梶 生長	田村和彦
広 島	県／共催	2006/2/16	65	河野 哲	山本晃司	押本泰彦	迎田昌夫	井内龍二
山 形	県／共催	2006/2/17	68	山本晃司	亀谷美明	古関 宏	佐々木 実	山本晃司
佐 賀	県／共催	2006/2/20	23	亀谷美明	平野一幸	松田治躬	内野美洋	羽立幸司
福 島	県／共催	2006/2/22	70	亀谷美明	会長	古関 宏	水野博文	児島 敦





# 地域ブランドセミナー in 北海道 (網走会場)

— 商標を活用して地域の特産品を名産品へ —

主催/日本弁理士会

共催/北海道

後援/(社)発明協会北海道支部 (社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会  
ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道知的財産戦略本部

- 日時/平成17年9月27日(火) 午後2時~午後4時
- 場所/網走市民会館大会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

## プログラム

開 会(14:00)	
挨拶(14:05)	佐藤 辰彦(日本弁理士会 会長) 代読/岩城 全紀(日本弁理士会 知的財産支援センター)
基 調 講 演(14:10)	「地域ブランドとその保護」 —何を準備すればよいのか— 本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)
質 疑 応 答(15:40)	
閉 会(16:00)	
個別相談会(16:00)	相談員/本宮 照久、岩城 全紀

## 参 加 者

- (1) セミナー参加者 43名
- (2) 個別相談会相談者数 3組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

セミナーの出席者は43名であり、商工会、JA関係者、漁協、水産加工業者など多岐に亘っている。セミナーとしては、上記のように基調講演を主体としたものであり、地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が1時間半行われた。

その後の質疑応答では、活発なやり取りが交わされ、特に商工会は地域ブランドの主体となり得ないのかなど、今回の商標法改正に関する関心の高さが伺われ、大変有意義なセミナーとなった。

### (2) 個別相談会

個別相談会では、地名と結びついた具体的なブランドが、3名の相談者からそれぞれ示され、登録の可能性などについて本宮商標委員長、並びに岩城も臨時の相談員として対応した。



### 共催・後援団体の主な連絡先

北海道企画振興部科学技術振興課知的財産グループ

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL:011-231-4111(内線23-168)

(社)北海道商工会議所連合会

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター

TEL:011-231-1122

ホクレン農業協同組合連合会

札幌市中億北4条西1丁目

TEL:011-232-6121

北海道知的財産戦略本部

札幌市中央区北7条西4丁目北ビル

TEL:011-747-1440

(社)発明協会北海道支部

札幌市中央区北7条西4丁目北ビル

TEL:011-747-7481

北海道商工会連合会

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル4階

TEL:011-251-0101

北海道漁業協同組合連合会

札幌市中央区北3条西7丁目

TEL:011-281-8590



## 地域ブランドセミナー in 北海道 (札幌会場)

主催／日本弁理士会

共催／北海道

後援／(社)発明協会北海道支部 (社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、  
ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道知的財産戦略本部

- 日時／平成17年9月29日(木) 午後2時～午後4時
- 場所／道庁別館地下1階大会議室

### 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

### プログラム

開 会(14:00)	
挨拶(14:05)	竹内 耕三(日本弁理士会 副会長)
基調講演(14:10)	「地域ブランドとその保護」 一何を準備すればよいのかー 本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)
質疑応答(15:40)	
閉 会(16:00)	
個別相談会(16:00)	相談員／本宮 照久

### 参加者

(1) セミナー参加者 45名

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

セミナーの出席者は45名(名簿上)であり、商工会、JA関係者、市町村関係者、漁連などであった。セミナーとしては、前日、前前日の網走、旭川と同様に、基調講演を主体としたものであり、地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が予定の1時間半をオーバーして約2時間近く行われた。

質疑応答では前日の網走などと同様、かなり熱のこもった質問が会場から投げ掛けられ、北海道地域における身近な産業財産権は商標であるということを改めて痛感した。

#### (2) 個別相談会

個別相談会では、前日、前前日の旭川、網走とは異なり、相談がなかったのは意外であった。都市部なので、特許事務所や発明協会等、身近に相談できる場所があるためとも思われる。





## 商標ブランド

### ケーススタディ(北海道)

- |          |         |
|----------|---------|
| ■十勝清水牛   | [十勝清水町] |
| ■みついし牛   | [三石町]   |
| ■白老牛     | [白老町]   |
| ■幌加内そば   | [幌加内町]  |
| ■新得そば    | [新得町]   |
| ■十勝川西長いも | [帯広市]   |
| ■鶴川ししゃも  | [鶴川町]   |
| ■函館コンブ   | [函館市]   |
| ■厚岸カキ    | [厚岸町]   |

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



## 地域ブランドセミナー in 北海道 (旭川会場)

主催/日本弁理士会

共催/北海道

後援/(社)発明協会北海道支部、(社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、  
ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道知的財産戦略本部

- 日時/平成17年9月28日(水) 午後2時~午後4時
- 場所/旭川勤労福祉会館 中会議室

### 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

### プログラム

- 開 会(14:00)
- 挨拶(14:05) 佐藤 辰彦(日本弁理士会 会長)  
代 読/岩城 全紀(日本弁理士会 知的財産支援センター)
- 基 調 講 演(14:10) テーマ/「地域ブランドとその保護」  
—何を準備すればよいのか—  
講 師/本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)
- 質 疑 応 答(15:40)
- 閉 会(16:00)
- 個別相談会(16:00) 相談員/本宮 照久、岩城 全紀

### 参 加 者

- (1) セミナー参加者 40名
- (2) 個別相談会相談者数 4組

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

セミナーの出席者は34名(名簿上)であり、商工会、JA関係者、市町村関係者、加工食品メーカーなどであった。セミナーとしては、前日の網走と同様に、基調講演を主体としたものであり、地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が1時間半行われた。

その後の質疑応答では、活発なやり取りが交わされ、前日の網走と同様、今回の商標法改正に関する関心の高さが伺われた。

#### (2) 個別相談会

個別相談会では、地名と結びついた具体的なブランドの他、特許についても相談があり、商標については本宮商標委員長が、特許については岩城が臨時の相談員として対応した。



(文責/知的財産支援センター:岩城 全紀)



## 地域ブランドセミナー in 北海道 (釧路会場)

— 商標を活用して地域の特産品を名産品へ —

主催/日本弁理士会

共催/北海道

後援/(社)発明協会北海道支部、(社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会  
ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道知的財産戦略本部

● 日時/平成17年10月19日(水)午後2時~午後4時

● 場所/交流プラザさいわい6階大会議室

### 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

### プログラム

開 会(14:00)

挨拶(14:05)

佐藤 辰彦(日本弁理士会 会長)

代 読/川成 靖夫(日本弁理士会 北海道地域窓口責任者)

基 調 講 演(14:10)

テーマ/「地域ブランドとその保護」

—何を準備すればよいのか—

講 師/本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)

質 疑 応 答(15:20)

閉 会(15:30)

個別相談会(15:45)

相談員/本宮 照久、川成 靖夫

### 参 加 者

(1) セミナー参加者 29名

(2) 個別相談会相談者数 4組

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

セミナーの出席者は29名(名簿上)であり、商工会、JA関係者、市町村関係者、加工食品メーカーなどであった。

セミナーとしては、前回の札幌と同様に、パワーポイントを用いた基調講演を主体としたものであった。

地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が1時間半行われた。

その後の質疑応答では、活発なやり取りが交わされ今回の商標法改正に関する関心の高さが伺われた。

#### (2) 個別相談会

個別相談会では、地名と結びついた具体的なブランドについて相談があり、本宮商標委員長が対応した。





# 地域ブランドセミナー in 北海道 (帯広会場)

— 商標を活用して地域の特産品を名産品へ —

主催/日本弁理士会

共催/北海道

後援/(社)発明協会北海道支部、(社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会  
ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道知的財産戦略本部

- 日時/平成17年10月20日(木)午後2時~午後4時
- 場所/北海道十勝支庁A・B会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

## プログラム

開 会 (14:00)

挨拶 (14:05)

佐藤 辰彦 (日本弁理士会 会長)

代 読/川成 靖夫 (日本弁理士会 地域窓口責任者)

基 調 講 演 (14:10)

テ ー マ/「地域ブランドとその保護」

— 何を準備すればよいのか —

講 師/本宮 照久 (日本弁理士会商標委員会 委員長)

質 疑 応 答 (15:40)

閉 会 (16:00)

個別相談会 (16:00)

相談員/本宮 照久、川成 靖夫

## 参 加 者

- (1) セミナー参加者 61名
- (2) 個別相談会相談者数 4組
- (3) マスコミ 十勝毎日新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

セミナーの出席者は61名(名簿上)であり、商工会、JA関係者、市町村関係者、加工食品メーカーなどであった。

セミナーとしては、前回の釧路同様に、パワーポイントを用いた基調講演を主体としたものであった。

地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が1時間半行われた。

その後の質疑応答では、活発なやり取りが交わされ今回の商標法改正に関する関心の高さが伺われた。

### (2) 個別相談会

個別相談会では、地名と結びついた具体的なブランドについて相談があり、本宮商標委員長と川成が対応した。



# 地域ブランドセミナー in 北海道 (函館会場)

— 商標を活用して地域の特産品を名産品へ —

主催/日本弁理士会 共催/北海道  
後援/北海道経済産業局、(社)発明協会北海道支部、(社)北海道商工会議所連合会、  
北海道商工会連合会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、  
北海道知的財産戦略本部

- 日時/平成17年12月15日(木) 午後2時~午後4時
- 場所/ホテルサンシティー函館 4階大ホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	川成 靖夫
知的財産支援センター	岩城 全紀

## プログラム

開 会(14:00)  
挨拶(14:05) 杉本 ゆみ子(日本弁理士会 執行補佐役)  
基調講演(14:10) テーマ/「地域ブランドとその保護」  
—何を準備すればよいのか—  
講 師/本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)  
質疑応答(15:40)  
閉 会(16:00)  
個別相談会(16:00) 相談員/本宮 照久、杉本 ゆみ子、岩城 全紀

## 参加者

- (1) セミナー参加者 40名
- (2) 個別相談会相談者数 5組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

セミナーの出席者は約40名であり、商工会、JA関係者、市町村関係者、漁連などであった。セミナーは、基調講演を主体としたものであり、地域ブランドについて本宮商標委員長による丁寧な解説が予定の1時間半をオーバーして約2時間近く行われた。質疑応答では熱のこもった質問が会場から投げ掛けられ、地域団体商標への関心の高さが伺われた。

### (2) 個別相談会

講演終了後の個別相談会では本宮委員長の他、杉本執行補佐役が対応した。また、特許関連にも相談があり、岩城が相談員として対応した。



(文責/知的財産支援センター:岩城 全紀)



# 地域ブランドセミナー in いわて

—商標を活用した地域ブランド戦略—

共催／日本弁理士会、岩手県

後援／(社)発明協会岩手県支部、岩手県中小企業団体中央会、岩手県商工会議所連合会、  
岩手県商工連合会、岩手県農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県漁業協同組合連合会

- 日時／平成18年1月24日(火)午後1時30分～午後4時30分
- 場所／岩手県庁講堂

## 商標キャラバン隊

商標委員会	松田 治躬
地域窓口責任者	丸岡 裕作
知的財産支援センター	山崎 輝緒

## プログラム

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 挨拶 (13:30)    | 田村 均次 氏(岩手県商工労働観光部産業振興課 総括課長)   |
|               | 杉本 ゆみ子(日本弁理士会 執行補佐役)            |
| 講演 (13:40)    | テーマ／「地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について」 |
|               | 講師／松田 治躬(日本弁理士会商標委員会 元委員長)      |
| 個別相談会 (15:30) | 相談員／松田 治躬、杉本 ゆみ子、丸岡 裕作、山崎 輝緒    |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 50名
- (2) 個別相談会相談者数 3組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

杉本執行補佐役の挨拶では、今回の地域ブランドの保護は、村おこし・町おこしにより、経済の活性化を図るという方策を、行政の面から支えることを明らかにする一方、間接的に、地域ブランドに関し、日本弁理士会が地域のユーザーへの保護支援を十分に行うことを期待されている旨、述べた。

セミナーには、各種組合団体関係者、企業関係者、県商工労働観光部産業振興担当の職員など、50名程の方々が参加され、盛況であった。松田講師の説明は、地域ブランドの説明は勿論のこと、法改正にこだわらず、前提となる商標の一般的な説明も含み、具体的且つ詳細に説明されたので、日頃商標に携わっていない関係各位におかれても分かり易かった。

さらに、松田講師は地元岩手の地域ブランドの可能性のある具体例も多数示され、受講者にとっては参考になるものが多かった。

またなお、審査基準がほぼ固まってきたところから、当該出願に添付する具体的な書面についても説明され、実利的なセミナーとなった。

セミナー終了後の質疑応答も活発に行われ、登録要件の内、周知性についての具体的な質問などもあった。

### (2) 個別相談会

個別相談では、3組4名の方々が相談に見えて、松田講師の他に杉本会員、丸岡会員と山崎が補助相談員として対応した。相談は、必ずしも地域ブランドに関するものばかりではなかったが、相談者にとってはエキスパートに話す機会であり、極めて有意義なものであった。





### 共催・後援団体の主な連絡先

岩手県商工労働観光部産業振興課（産業技術グループ）  
盛岡市内丸10-1  
TEL:019-629-5552

岩手県漁業協同組合連合会  
盛岡市内丸16-1  
TEL:019-623-8141

（社）発明協会岩手県支部  
盛岡市飯岡新田3-35-2 岩手県工業技術センター2階  
TEL:019-634-0684

岩手県農業協同組合岩手県本部  
盛岡市大通1-2-1  
TEL:019-626-8769

岩手県中小企業団体中央会  
盛岡市内丸14-8 岩手県米連ビル4階  
TEL:019-624-1363

岩手県商工連合会  
盛岡市盛岡駅西通1-3-8  
TEL:019-622-4165

岩手県商工会議所連合会  
盛岡市清水14-12  
TEL:019-624-5880

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 岩手県の特選産品

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ■ 南部古代型染    | [盛岡市]     |
| ■ 岩谷堂筆筒     | [江刺市]     |
| ■ 大船渡木彫     | [大船渡市]    |
| ■ 花巻木繰道子    | [花巻市]     |
| ■ 増沢塗       | [胆沢郡胆沢町]  |
| ■ 金ヶ崎和紙人形   | [胆沢郡金ヶ崎町] |
| ■ 安比塗       | [岩手郡安代町]  |
| ■ 雫石民謡こけし   | [岩手郡雫石町]  |
| ■ 八幡平地熱蒸気染め | [岩手郡松尾町]  |
| ■ 大野木工      | [九戸郡種市町]  |
| ■ 軽米木炭      | [九戸郡山形村]  |
| ■ 浄法寺漆器     | [二戸郡浄法寺町] |

#### ケーススタディ(3) 工芸品

〔経済産業大臣指定伝統的工芸品〕

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 秋田 (鹿角会場)

—商標法の改正と地域ブランドの関わり—

共催/秋田県、日本弁理士会

- 日時/平成17年12月7日(水) 午後1時~午後5時30分
- 場所/秋田県鹿角地域振興局庁舎 3階 大会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会 柿本 邦夫  
地域窓口責任者 熊谷 繁  
知的財産支援センター 山本 晃司

## プログラム

- 開会挨拶(13:00) 高田 登 氏(秋田県産業経済労働部商工業振興課 班長)  
山本 晃司(日本弁理士会 執行補佐役)
- 講演(13:10) テーマ/「商標法の改正と地域ブランドの関わり」  
講師/柿本 邦夫(日本弁理士会商標委員会 副委員長)
- 質疑応答(14:50)
- 個別相談会(15:30) 相談員/柿本 邦夫、山本 晃司、熊谷 繁

## 参加者

- (1) セミナー参加者 22名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

秋田県鹿角地方は、朝から雪が降り続き、参加者の出欠の結果が気になる地域セミナーとなったが、予定以上の参加者があった。

柿本邦夫弁理士の講演では、東京有楽町で販売されている秋田県特産品で地域ブランドに相当する商品例を挙げて、商標登録の具体例を交えながら説明した後、現行団体商標との違い、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。

パワーポイントを使用した講演であったため、分かり易く、地域団体商標についての理解が深まった。

質疑応答時間においても、活発な議論がなされ、秋田県の地域ブランド関係者の関心の高さを伺わせるものであった。特に、既に商標登録されている図形を含む「地域名+商品(役務)名」について関心が高いようであり、「地域名+商品(役務)名」はあらたに登録する意味があるか、また地域団体商標として登録されるのかといった具体的な質問がなされた。

### (2) 個別相談会

柿本邦夫弁理士、山本晃司弁理士、熊谷繁弁理士が個別相談に応じるように準備していたが、相談者はいなかった。



(会場風景)

## 共催・後援団体の主な連絡先

秋田県産業経済労働部商工業振興課  
秋田市山王4丁目1番1号  
TEL:018-860-2246



# 地域ブランドセミナー in 秋田 (雄勝会場)

—商標法の改正と地域ブランドの関わり—

共催/秋田県、日本弁理士会

- 日時/平成17年12月8日(木) 午後1時~午後5時30分
- 場所/秋田県雄勝地域振興局庁舎 3階 大会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会 柿本 邦夫  
地域窓口責任者 熊谷 繁  
知的財産支援センター 山本 晃司

## プログラム

- 開会挨拶(13:00) 高田 登 氏(秋田県産業経済労働部商工業振興課 班長)  
山本 晃司(日本弁理士会 執行補佐役)
- 講演(13:10) テーマ/「商標法の改正と地域ブランドの関わり」  
講師/柿本 邦夫(日本弁理士会商標委員会 副委員長)
- 質疑応答(14:50)
- 個別相談会(15:30) 相談員/柿本 邦夫、山本 晃司、熊谷 繁

## 参加者

- (1) セミナー参加者 27名
- (2) 個別相談会相談者数 1組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

柿本邦夫弁理士の講演では、東京有楽町で販売されている秋田県特産品で地域ブランドに相当する商品例を挙げて、商標登録の具体例を交えながら説明した後、現行団体商標との違い、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。

パワーポイントを使用した講演であったため、分かり易く、地域団体商標についての理解が深まった。

質疑応答時間においても、活発な議論がなされ、秋田県の地域ブランド関係者の関心の高さを伺わせるものであった。

### (2) 個別相談会

湯沢市産業経済部商工労政課の職員から「稲庭うどん」を地域団体商標として申請するように生産者組合に働きかけをしているが、稲庭うどんが普通名称となっていると登録されないおそれがあり、それが不安であるとの相談を受けた。



(会場風景)

## 共催・後援団体の主な連絡先

秋田県産業経済労働部商工業振興課  
秋田市山王4丁目1番1号  
TEL:018-860-2246

(文責/地域窓口責任者:熊谷 繁)



# 地域ブランドセミナー in みやぎ

— 商標を活用した地域ブランド戦略の展開 —

共催／日本弁理士会、宮城県

- 日時／平成17年11月29日(火) 午後2時～午後5時
- 場所／宮城県行政庁舎講堂

## 商標キャラバン隊

商標委員会	松田 治躬
地域窓口責任者	須田 篤
知的財産支援センター	山崎 輝緒

## プログラム

- 挨拶(14:00) 高橋 伸康 氏(宮城県産業経済部 農林水産局長)  
杉本 ゆみ子(日本弁理士会 執行補佐役)
- 講演(14:10) テーマ／「地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について」  
講師／松田 治躬(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
- 個別相談会(16:00) 相談員／松田 治躬、杉本 ゆみ子、須田 篤、山崎 輝緒

## 参加者

- (1) セミナー参加者 120名
- (2) 個別相談会相談者数 12組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

セミナーには、各種組合団体関係者、県産業振興担当職員、県地方振興事務職員、県産業技術総合センター職員など120名を超える大勢の方々に参加され、盛況であった。松田講師の説明は、地域ブランドの説明並びに法改正の説明は勿論のこと、前提となる商標の一般的な説明を含み、具体的且つ詳細に説明されたので、日頃商標に携わっていない関係各位におかれても分かり易かったと思われる。

また、地域ブランド登録の可能性のある宮城県地域名称を含む特産品の例を多数示し、なおまた宮城県に関連があると思われる過去の識別力拒絶商標の例も多数示し、受講者には大変分かり易く参考になった。質疑応答でも、地域ブランド登録の主体要件や地域の広さなど多くの点について具体的なやりとりがなされ、極めて有意義なものとなった。

### (2) 個別相談会

個別相談では、12組の方々相談に見られて、地域ブランド登録についてそれぞれ具体的な相談がなされた。中には、必ずしも登録可能性が高いものとは思われない相談事例もあったが、松田講師の他に杉本会員、須田会員と山崎が補助相談員として対応したので、それぞれの相談に十分な時間を割くことができた。





### 共催・後援団体の主な連絡先

宮城県産業経済部研究開発推進課  
 仙台市青葉区本町3-8-1  
 TEL:022-211-2954

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 宮県の特選産品

- |          |          |
|----------|----------|
| ■ 栗駒なめこ  | [栗駒鶯沢]   |
| ■ 大郷味噌   | [黒川郡大郷町] |
| ■ セツ森茶   | [黒川郡大和町] |
| ■ 仙台牛たん  | [仙台市]    |
| ■ 仙台牛    | [仙台市]    |
| ■ 仙台長茄子漬 | [仙台市]    |
| ■ 仙台味噌   | [仙台市]    |
| ■ 多賀城うめ  | [多賀城市]   |
| ■ 南郷イチゴ  | [遠田郡南郷町] |
| ■ 深谷からし巻 | [雄勝町]    |
| ■ 桃生牛    | [桃生町]    |

#### ケーススタディ(2) 宮県の手芸品他

- |         |          |
|---------|----------|
| ■ 白石和紙  | [白石市]    |
| ■ 杉山焼   | [仙台市台原]  |
| ■ 仙台ダンス | [仙台市]    |
| ■ 仙台堆朱  | [仙台市]    |
| ■ 仙台張子  | [仙台市]    |
| ■ 仙台平   | [仙台市]    |
| ■ 仙台毛筆  | [仙台市]    |
| ■ 台ヶ森焼  | [黒川郡大和町] |
| ■ 丸森和紙  | [伊具郡丸森町] |
| ■ 矢羽木工品 | [本吉郡津山町] |

#### ケーススタディ(3) 手芸品

「経済産業大臣指定伝統的手芸品」

- 「宮城伝統こけし」  
 (鳴子木地玩具協同組合)  
 (弥治郎こけし業協同組合)  
 (仙台地区伝統こけし協同組合)  
 (遠刈田伝統こけし木地玩具協同組合)
  - 「雄勝硯」 (雄勝硯生産販売協同組合)
  - 「鳴子漆器」 (鳴子漆器協同組合)
- 主体要件と周知性はOK⇒商品の特定と表示(通常は「○  
 産△△」「○○における△△」)  
 現状では「○○地方に由来する製法により生産され  
 た△△」等の表示が必要⇒「○○産の△△」では不可

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 山形

—商標を活用した地域ブランド戦略への展開—

共催／山形県、日本弁理士会  
後援／特許庁、東北経済産業局、山形県中小企業団体中央会、山形県農業協同組合中央会、  
(財)山形県産業技術振興機構、山形県商工会連合会、山形県商工会議所連合会、  
(社)発明協会山形県支部

- 日時／平成18年2月17日(金) 午後1時30分～午後4時15分
- 場所／山形県産業創造支援センター1階 多目的ホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会 古関 宏  
地域窓口責任者 佐々木 實  
知的財産支援センター 児島 敦

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 武田忠一郎(山形県商工労働観光部工業振興課 課長補佐)  
亀谷 美明(日本弁理士会副会長)
- 講演(13:35) テーマ／「地域ブランドの効果的な活用方法」  
講師／古関 宏(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
- 質疑応答(14:55)
- 閉会挨拶(15:10) 佐々木 實(日本弁理士会山形県窓口責任者)
- 個別相談会(15:15) 相談員／古関 宏、佐々木 實

## 参加者

- (1) セミナー参加者 68名
- (2) 個別相談会相談者数 6組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

古関会員による講演は、豊富な資料を使った初心者にもわかりやすい解説で、好評であった。特に、山形県の地域ブランド化対象商標について忙しい中で古関会員独自に調査された資料をご披露いただき感服した。講演後の質問では、例えば周知性証拠資料の証明機関としての公的機関に当初の公表団体に新たに加えられた団体があることについてのいきさつを問う等の専門的な質問などもあり、県内での地域ブランドに対する意識の高さを感じた。

### (2) 個別相談会

セミナー終了後、個別質問希望者には、同会場に残ってもらい、2人の弁理士で相談に当たった。個別に地域ブランドについて相談したい人の需要が多いことに驚いた。全体の質疑応答では質問しづらい具体的な状況についての質問が多く、丁寧な相談員の受け答えに皆さん満足しているようであった。



### 共催・後援団体の主な連絡先

山形県商工労働観光部工業振興課  
山形市松波2-8-1  
TEL:023-630-2696

山形県中小企業団体中央会  
山形市城南町1-16-1 霞城セントラル14階  
TEL:023-647-0360(代)

山形県農業協同組合中央会  
山形市七日町3-1-16  
TEL:023-634-8111

(財)山形県産業技術振興機構  
山形市松栄二丁目2-1  
山形県高度技術研究開発センター内  
TEL:023-647-3130(代表)

山形県商工会議所連合会  
山形市七日町3-1-9  
TEL:023-622-4666

(社)発明協会山形県支部  
山形市松栄1-3-8  
山形県産業創造支援センター内  
TEL:023-644-3316

### 商標ブランド

#### 山形県の地域ブランド(3) 伝統的工芸品

その他の経産大臣指定伝統的工芸品

- 山形鑄物(山形県鑄物協同組合)
- 山形仏壇(山形県仏壇商工業協同組合)
- 天童将棋駒(山形県将棋駒協同組合)

#### 山形県の地域ブランド(4) その他の工芸品

- 新庄亀綾織 新庄亀綾織伝承協会
- 鶴岡竹塗漆器
- 山形漆器 ⇒次ページ
- 酒田光丘彫 酒田市木工同好会
- 山形竹細工 山形竹細工組合
- 山形桐紙 山形桐紙製造業組合
- 山形伝統こけし 山形県こけし会
- 関川しな織 関川しな織協同組合  
⇒次次ページ

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 福島

— 商標を活用した地域ブランド戦略の展開 —

主催／福島県、日本弁理士会、(社)発明協会福島県支部

- 日時／平成18年2月22日(水) 午後1時～午後5時
- 場所／ウェディングエルティ 2階「シエラルーム」  
(福島市野田町1-10-41)

## 商標キャラバン隊

商標委員会	古関 宏
地域窓口責任者	水野 博文
知的財産支援センター	児島 敦

## プログラム

開会挨拶(13:00)	鈴木 雄次 氏(福島県商工労働部長) 佐藤 辰彦 氏(日本弁理士会会長)
商標エンターテイメントセミナー(13:10)	日本弁理士会知的財産支援センター支援員 出演:米山 尚志、井上 春季、黒沼 吉行、東山 喬彦、 桂田 健志、矢野 卓哉
休憩(14:10)	
講演(14:20)	テーマ／「地域ブランドの効果的な活用方法」 講師／古関 宏 氏(日本弁理士会商標委員会 元委員長) 亀谷 美明 氏(日本弁理士会副会長)
閉会挨拶(15:50)	相談員／古関 宏、児島 敦、黒沼吉行
個別相談会(16:00)	

## 参加者

- (1) セミナー参加者 70名
- (2) 個別相談会相談者数 5組
- (3) マスコミ NHK福島放送局、福島民報社、福島民友社、朝日新聞

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

古関会員による講演は、豊富な資料を使った初心者にもわかりやすい解説で、好評であった。特に、福島県内の産品や施設に因んだ地域ブランド化対象商標について、忙しい中で古関会員独自に調査された資料をご披露いただき感服した。講演後の質問では、例えば周知性証拠資料の証明機関としての公的機関に当初の公表団体に新たに加えられた団体があることについてのいきさつを問う等の専門的な質問などもあり、県内での地域ブランドに対する意識の高さを感じた。

### (2) 個別相談会

講演に引き続き、隣に用意した会議室にて個別相談会を行った。受付時に個別相談希望者につき事前予約を行ったところ5組の希望者があり、セミナーに参加頂いた地元会員にも協力をお願いし、上述した5名の会員にて対応することにした。個別相談内容としては、実際に使用されている地域ブランドについての具体的状況に関する質問を始め、これから地域ブランド化を進める上での留意点など多岐に亘っていたようであり、夫々の相談者は各相談員の真摯な受け答えに皆さん満足していたようであった。





共催・後援団体の主な連絡先

福島県商工労働部 産業創出グループ  
 〒960-8670 福島市杉妻町2番10号(西庁舎10階)  
 TEL:024-521-7277, FAX:024-521-7935

(社)発明協会福島県支部  
 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内3階  
 TEL:024-959-3351, FAX:024-963-0264

商標ブランド

**福島県の地域ブランド(1) 特選産品**  
 ~ 福島県HPより ~

■磐梯高原じゅんさい	[北塩原村]
■むきくるみ	[会津坂下町]
■高田梅	[会津高田町]
■会津人蔘	[会津高田町]
■会津本郷産米	[会津本郷町]
■いわきシクラメン	[いわき市]
■山菜(シドケ、アイコ、ウルイ)	[古殿町]
■かすみ草	[田島町]
■かすみ草	[昭和村]
■尾瀬りんどう	[下郷町]
■ハーブ	[北塩原村]
■フレッシュハーブ	[三春町]
■菊	[新鶴村]

**福島県の地域ブランド(1) 農作物**

<input type="checkbox"/> あだたらりんご	[本宮町]
<input type="checkbox"/> 会津りんご	[会津高田町]
<input type="checkbox"/> 奥久慈りんご	[埴町]
<input type="checkbox"/> そうま梨	[鹿島町]
<input type="checkbox"/> 鏡石いちご	[鏡石町]
<input type="checkbox"/> 岩代みしらす柿	[岩代町]
<input type="checkbox"/> 会津身不知柿	[会津高田町]
<input type="checkbox"/> 大石プラム	[保原町]
<input type="checkbox"/> 原町市特産パッションフルーツ	[原町市]
<input type="checkbox"/> いわききゅうり	[いわき市]
<input type="checkbox"/> 奥久慈きゅうり	[埴町]
<input type="checkbox"/> いわきとまと	[いわき市]
<input type="checkbox"/> 磐梯ミネラルトマト	[磐梯町]
<input type="checkbox"/> いわきいんげん	[いわき市]
<input type="checkbox"/> いわきねぎ	[いわき市]
<input type="checkbox"/> 川俣のたらの芽	[川俣町]
<input type="checkbox"/> あだたら高原とろろ芋	[本宮町]
<input type="checkbox"/> 玉井の米	[大玉村]
<input type="checkbox"/> あだたら米	[本宮町]
<input type="checkbox"/> 岩瀬清流米	[岩瀬村]
<input type="checkbox"/> 会津湯川米	[湯川村]
<input type="checkbox"/> やまつり太郎米	[矢祭町]

**福島県の地域ブランド(1) 特選産品**  
 「経済産業大臣指定伝統工芸品」

- 磐梯じゅんさい  
 合資会社中川食品工場( )
- 高田梅  
 JA会津みどり(○)⇒商品の特定(梅(31),加工品(29),菓子(30))⇒周知性の立証
- 会津人蔘  
 JA会津人蔘(○)⇒商品(朝鮮人蔘(29),人蔘茶(30),人蔘あめ(30))⇒周知性の立証
- 会津本郷産米  
 JA会津みどり本郷総合支店( )⇒JA会津本郷⇒商品(米(31))⇒周知性
- いわきシクラメン  
 いわき花き鉢物研究会( )⇒法人化の検討⇒商品(31)⇒周知性
- 尾瀬りんどう  
 JA会津みなみ(○)⇒商品(31)⇒周知性

**福島県の地域ブランド(2) 工芸品**  
 「経済産業大臣指定伝統工芸品」

- 大堀相馬焼(大堀相馬焼協同組合)
- 会津本郷焼(会津本郷焼事業協同組合)
- 会津塗(会津漆器協同組合)

●主体要件と周知性はまずOK  
 ※ 但し、周知性は個別商品ごと

●商品の特定と表示  
 「会津産の漆器」不可 ⇒ 現状では「会津産の重箱・膳・盆・椀・茶托」等の表示が必要

**福島県の地域ブランド(1) その他**

<input type="checkbox"/> 立子山凍豆腐	[福島市]JA新ふくしま
<input type="checkbox"/> 飯館牛	[飯館村]JAそうま
<input type="checkbox"/> 郡山の鯉	[郡山市]県南鯉養殖漁業協同組合
<input type="checkbox"/> 熊川の鮭	[大熊町]熊川漁業協同組合
<input type="checkbox"/> 会津漆器	[会津若松市]会津漆器協同組合
<input type="checkbox"/> 二本松伝統家具	[二本松市]二本松木工家具協同組合

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 新潟

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

主催／日本弁理士会  
共催／新潟県、(社)発明協会新潟県支部  
後援／特許庁、関東経済産業局、(財)にいがた産業創造機構

- 日時／平成18年2月14日(火)午後1時30分～午後4時30分
- 場所／新潟県庁 講堂

## 商標キャラバン隊

商標委員会	吉井 雅栄
地域窓口責任者	黒田 勇治
知的財産支援センター	阿部 伸一

## プログラム

開会挨拶(13:30)	山本 晃司 氏(日本弁理士会 執行補佐役)
商標エンターテイメントセミナー寸劇(13:40)	桜井 優 氏(新潟県産業労働部産業振興課 課長)
休憩(14:50)	日本弁理士会知的財産支援センター支援員 福田伸一、井上春季、牛木護、山田勉、宮田正道、塩田伸、福島宏
講演(15:00)	テーマ／「地域ブランドの効果的な活用方法」 講師／吉井 雅栄 氏(日本弁理士会商標委員会)
質疑応答	
閉会挨拶(16:10)	牛木 護 氏(日本弁理士会北陸部会新潟地区委員)
個別相談会(16:15)	相談員／牛木 護、近藤 彰、黒田 勇治

## 参加者

- (1) セミナー参加者 98名
- (2) 個別相談会相談者数 3組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

主催者を代表し日本弁理士会執行補佐役山本晃司氏及び、新潟県産業労働部産業振興課課長桜井優氏による挨拶に続き、知的財産支援センター支援員によるエンターテイメントセミナーがあった。「越後小町」と「小町」の老舗にまつわる壮絶な争いが演じられ、商標の奥深さに驚愕し、商標の重要性をあらためて認識することができた。

### (2) 講演会

商標キャラバン隊員吉井雅栄氏による講演があった。特に「地域ブランドの効果的な活用方法」について話した。地域ブランド確立の例として、「小田原かまぼこ」、「夕張メロン」について話した。5件ほど質疑を受けた。

### (3) 個別相談会

相談者数は3組5名 県内の3名の弁理士が相談にあたった。



### 共催・後援団体の主な連絡先

新潟県産業労働部産業振興課技術振興係  
新潟市新光町4-1  
TEL:025-280-5511(代)

(社)発明協会新潟県支部  
新潟市鎧西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2F  
TEL:025-242-1175

(財)にいがた産業創造機構  
新潟市万代島5番1号 万代島ビル10F  
TEL:025-246-0025(代)

### 商標ブランド

#### ③商標の構成(使用態様との同一)

- ・ 地域名+商品(役務)名
  - ※地域名の妥当性(地域名と認識されているか?)
    - ・ 商品の産地、役務の提供地等
      - 地名だけでなく旧地名、海域名、山岳、河川名等も対象
      - 例:「小千谷そば」、「魚沼米」、「村上堆朱」、「見附ニット」、「十日町着物」、「越後縮」
  - ※商品名(役務名)の妥当性
    - ・ 商品(役務)の略称可(～織、～焼、～塗、～牛、～温泉等)
    - 例: 西陣織、九谷焼、会津塗、村上牛、月岡温泉
  - ※地域名及び商品名以外の要素の有無
    - ・ ～際に付される文字として慣用されている文字
      - 「○○の△△」、「本場○○△△」、「特産○○△△」、「名産○○△△」等
      - 例: 栃尾の油揚げ
      - ※「特選」「元祖」「本家」等は認められないので、商標からは除く

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 富山

—地域団体商標の保護に関する商標法の改正—

主催/日本弁理士会  
共催/富山県  
後援/特許庁、中部経済産業局、(社)発明協会富山県支部

- 日時/平成17年11月18日(火) 午後1時30分～午後4時
- 場所/富山国際会議場 大手町フォーラム2階

## 商標キャラバン隊

商標委員会	吉井 雅栄
地域窓口責任者	恒田 勇
知的財産支援センター	山本 晃司

## プログラム

開会挨拶(13:30)	清水 善廣(日本弁理士会 副会長)
講演(13:30)	テーマ/「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」 講師/弁理士 吉井 雅栄
質疑応答(15:50)	
閉会挨拶(16:00)	恒田 勇 会員
個別相談会(13:30)	相談員/宮田 信道、広沢 勲、大谷 嘉一

## 参加者

- (1) セミナー参加者 78名
- (2) 個別相談会相談者数 3組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

吉井雅栄会員の講演では、商標制度の存在意義から発して、現行制度を介して新制度の地域団体商標制度について、具体例を交えながら、説明がなされた。質疑応答も活発になされ、タイムオーバーになる程に盛況であった。

### (2) 個別相談会

セミナー会場に隣接する相談会場(25名程度収容会議室)にて、3つの相談ブースを作り、県内弁理士、宮田 信道会員、広沢 勲会員、大谷 嘉一会員が各ブースにて個別相談に応じた。

## 共催・後援団体の主な連絡先

富山県 商工労働部 商工企画課 新産業科学技術班  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL:0764-31-4111  
FAX:0766-25-0923

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課  
〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2  
TEL:052-951-2774  
FAX:052-950-1764

(社)発明協会富山県支部  
〒933-0981 高岡市二上町150  
富山県工業技術センター技術開発館内  
TEL:0766-27-1150  
FAX:0766-25-0923



(文責/恒田 勇)





# 地域ブランドセミナー in 福井

共催／福井県、日本弁理士会  
(社)発明協会福井県支部

- 日時／平成17年12月19日(月)午後1時30分～午後4時30分
- 場所／サンドーム福井 小ホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会	吉井 雅栄
地域窓口責任者	川崎 好昭
知的財産支援センター	井内 龍二

## プログラム

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 開会挨拶(13:30)        | 亀谷 美明(日本弁理会 副会長)   |
| 基調講演(13:40)        | 山内 和芳 氏(福井県総合政策部政策推進課ふくいブランド推進室 室長)<br>テーマ／「地域ブランドの保護に関する商標法の改正について」<br>講師／吉井 雅栄(日本弁理士会商標委員会)  |
| 休憩(14:40)          |  |
| パネルディスカッション(14:50) | テーマ／「地域ブランドの保護・活用について」<br>パネリスト／内藤 治 氏(若狭箸工業組合活性化委員会 副委員長)<br>武田 忠男 氏(福井県漁業協同組合連合会指導部 部長)<br>戸川 公二(戸川特許事務所 所長)<br>コーディネータ／吉井 雅栄(日本弁理士会商標委員会) |
| 質疑応答(16:10)        |  |
| 弁護士知財ネットの紹介(16:20) | 末吉 互 氏(弁護士)、小酒井 好信 氏(弁護士)  |
| 閉会挨拶(16:25)        | 川崎 好昭(日本弁理士会北陸部会 部会長)  |

## 参加者

(1)セミナー参加者 80名

## セミナー・相談会の様子

### (1)セミナー

12月としては大雪の中での開催となったが、約80名の出席者が来場し、地域ブランドに対する関心の高さが伺われた。

基調講演では、吉井講師より商標の基礎知識から今回の法改正まで幅広く説明されて出席者の商標に対する理解が進んだものと思われた。また、パネルディスカッションでは、若狭箸等の具体的な事例に基づいて今後の地域ブランドの展開の方向性について中身の濃い議論があり、その後の質疑応答でも出席者から質問が相次ぎ地域ブランドに対する感心が高かった。



## 共催・後援団体の主な連絡先

福井県産業労働部地域産業・技術振興課・産学官連携推進室  
福井市大手3-17-1  
TEL:0776-20-0368

(社)発明協会福井県支部  
福井市川合鷺塚町61-10  
TEL:0776-55-1195

(文責／地域窓口責任者:川崎 好昭)



# 地域ブランドセミナー in 茨城

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

共催／茨城県日本弁理士会、茨城県中小企業振興公社  
後援／特許庁、関東経済産業局、茨城県中小企業団体中央会、  
茨城県商工会連合会、茨城県商工会議所連合会

- 日時／平成18年2月2日(木) 午後1時30分～午後4時40分
- 場所／茨城県水戸市宮町1-6-159 ホテルレイクビュー水戸

### 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	高田 幸彦
知的財産支援センター	阿部 伸一

### プログラム

1. 開 会(1:30)
2. 挨拶  
土田 惣一氏(茨城県 商工労働部 部長)  
杉本 ゆみ子氏(日本弁理士会 商標キャラバン隊執行補佐)
3. 講 演  
[第1部](1:45~3:10) ~日本弁理士会商標キャラバン隊~  
① 「寸劇」“常陸小町” 出演:弁理士7名  
② 「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」  
講師／本宮 照久(日本弁理士会 商標委員会委員長)  
[第2部](3:20~4:20) 「外部機関と連携し新たな技術開発に挑戦」  
ハリマ産業株式会社 代表取締役 大久保 敏行氏
4. 閉 会(4:40)

### 参 加 者

- (1) セミナー参加者 108名
- (2) 個別相談会相談者数 5組
- (3) マスコミ 朝日新聞社、茨城新聞社

### セミナー・相談会の様子

茨城県におけるセミナーの特徴は、午前中は、特許庁の商標審査基準の話、午後は日本弁理士会の弁理士7名による「寸劇」“常陸小町”と、地域ブランドの講演、特に、特許庁側の審査基準を踏まえ、本宮弁理士が茨城県地域ブランドについて詳細に調査され、例を挙げて具体的に解説され、今後の取り組むべき方向を示してくれたことが大きかった。

また、弁理士皆様の寸劇は実際の場を再現するものであり、聴取者は商標についての理解を深められたことと確信した。

また、大久保敏行氏の話は特許出願を手がける我々にとっても参考になる内容であった。



(文責／地域窓口責任者:高田 幸彦)

## 共催・後援団体の主な連絡先

茨城県商工労働部産業技術課  
茨城県水戸市笠原町978-6  
TEL: 029-301-3579

財団法人茨城県中小企業振興公社  
茨城県水戸市桜川2-2-35 (茨城県産業会館)  
TEL: 029-264-2211

社団法人発明協会茨城県支部  
ひたちなか市新光町38  
ひたちなかテクノセンター1階  
TEL: 029-264-2076

## 商標ブランド

### ケーススタディ 1 (茨城)

- 水戸納豆 [?協同組合(連合会?)]
- 茨城あんこう [茨城沿海地区漁業協同組合連合会]
- 鹿島灘はまぐり [波崎漁業協同組合、鹿島灘漁業協同組合?]
- 奥久慈しゃも [農事組合法人 奥久慈しゃも生産組合?]
- やさとしゃも [八郷町農業協同組合?]
- 筑波地鶏 [八郷町農業協同組合?]
- 江戸崎かぼちゃ [稲敷農業協同組合]

### ケーススタディ 1 (茨城)

- 波崎ピーマン [しおさい農業協同組合]
- 千石きゅうり [常総ひかり農業協同組合]
- くきざきねぎ [つくば市農業協同組合]
- ひたちなか干しいも [ひたちなか農業協同組合]
- 本場結城紬 [茨城県本場結城紬織物協同組合]
- 笠間焼 [笠間焼協同組合]
- 真壁石燈籠 [真壁石材協同組合]

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 商標活用セミナー in ぐんま

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

主催／群馬県、日本弁理士会

- 日時／平成17年11月30日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所／群馬産業技術センター 2階 第1研修室

## 商標キャラバン隊

商標委員会 鈴木 一永  
地域窓口責任者 羽鳥 亘  
知的財産支援センター 小泉 雅裕

## プログラム

開会挨拶(13:30) 山本晃司(日本弁理士会 執行補佐役)  
講演(13:35) テーマ／地域ブランド保護に関する商標法改正について  
講師／鈴木 一永(日本弁理士会商標委員会 副委員長)  
質疑応答(15:00)  
閉会挨拶(15:20) 羽鳥 亘(日本弁理士会 地域窓口責任者)  
個別相談会(15:20～) 相談員／津久井 道夫、中村 希望、羽鳥 亘、鈴木 一永  
山本 晃司、小泉 雅裕

## 参加者

- (1) セミナー参加者 68名
- (2) 個別相談会相談者数 10組
- (3) マスコミ ぐんま経済新聞社、群馬テレビ

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

群馬県が関係部署・関係諸団体に参加を働きかけてくれた事もあり、100名定員の会場がほぼ埋まる大盛況の講演会であった。

鈴木一永会員の講演では、現行制度をじっくり説明した後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。また、鈴木会員独自の検索に基づく過去の群馬県地名関係の拒絶商標データや「群馬県」の地域ブランド関連登録商標等の添付資料もあり、大変好評だった。

質疑応答時間においても、活発な議論がなされ、群馬県における地域ブランド関係者の関心の高さを伺わせるものだった。特に、種苗法による保護期間経過後における地域団体商標の登録の如何、といった具体的な質問や、今回の講演会が大変良い企画内容だったので、商標の活用事例に的を絞ったような講演会等を継続的に企画してもらいたいとの要望が出された。

### (2) 個別相談会

セミナー終了後、個別質問希望者には、同会場に残ってもらい、前記6人の弁理士で相談に当たった。一時は、6人が6箇所ですべて同時に相談に当たる状態で、個別に地域ブランドについて相談したい人の需要が多いことに驚いた。全体の質疑応答では質問しづらい具体的な状況についての質問が多く、丁寧な相談員の受け答えに皆さん満足しているようであった。

(文責／地域窓口責任者：羽鳥 亘)





## 共催・後援団体の主な連絡先

群馬県産業経済局工業振興課技術支援グループ  
 前橋市大手町1-1-1  
 TEL:027-226-3358

## 商標ブランド

### ケーススタディ(1) 群馬県の特選産品

- 焼きまんじゅう、絹織物、前橋ピナ、ぐんまのこけし等[前橋市]
- ハム、高崎達磨、高崎手捺染(テナッセン)等[高崎市]
- 伊勢崎餅、キュウリ、ほうれん草、トマト、スプレー菊等[伊勢崎市]
- ほうれん草、なす等[太田市]
- 桐生織、キュウリ、ほうれん草等[桐生市]
- スプレー菊、雨よけトマト他、うきもく、上越ガラス等[沼田市]
- うどん、麦落雁、キュウリ、味二郎等[館林市]
- 洋蘭、トマト等[藤岡市]
- 磯部せんべい、自性寺(ジショウジ)焼[安中市]
- 味二郎、きゅうり、うめ、しいたけ等[富岡市]
- チンゲン菜等[渋川市]
- 白菜、大根、しそ、こんにゃく、湯の華等[県北西部]
- みょうが、こんにゃく、スプレー菊等[県北東部]
- 大根、キュウリ、ほうれん草等[県東部]
- ねぎ、こんにゃく等[県西部]
- きゅうり、なす、伊香保温泉まんじゅう等[県中部]

### ケーススタディ(1) 群馬県の特選産品

- 高崎達磨  
製造者の団体?⇒但し、協同組合を設立すれば○ ⇒商品(置物(20)おもちゃ(28))⇒周知性の立証ほぼ○
- 館林麦落雁  
菓子を製造している各法人⇒×(但し、菓子組合が協同組合である場合、各法人がまとめて協同組合を設立すれば○)⇒商品の特定(菓子(30))⇒周知性の立証ほぼ○
- 伊香保温泉まんじゅう  
主体となりうる団体⇒?⇒商品(「まんじゅう」又は温泉まんじゅう(30))⇒周知性の立証ほぼ○

### ケーススタディ(2) 群馬県の特選産品

- 下仁田ネギ  
下仁田町⇒×但し、下仁田の農業協同組合ならば○ ⇒商品(ネギ(31)、ネギの加工品(29?))⇒周知性の立証ほぼ○
- 上州牛  
JA全農ぐんま⇒○⇒商品の特定(肉、肉の加工品(29))⇒周知性の立証ほぼ○
- チンゲン菜  
JA北群渋川チンゲン菜部会⇒?⇒商品(チンゲン菜(31))⇒周知性の立証
- 雨よけトマト  
利根沼田雨よけトマト連絡協議会⇒?⇒商品(トマト(31))⇒周知性の立証

### ケーススタディ(3) 工芸品

- 「経済産業大臣指定伝統的工芸品」
- 「伊勢崎餅」(伊勢崎織物工業組合)
- 「桐生織」(桐生織物協同組合)□□
- ・上記商標の場合、経産大臣の指定を受けており且つ協同組合であるため⇒主体要件と周知性はOK∴商品の特定と表示が問題となる。
- ・伊勢崎餅の場合、「伊勢崎産の餅」の表現が認められるか否か  
「桐生産の織物」の表現が認められるか否かはいずれも微妙⇒保護する範囲の特定ができる商品等の表示であるか否かについては、新たな商標審査基準の発表待ちとなっている(現在案が出されている)。具体的な表示、例えば、「伊勢崎餅を使用した着物」等の表示の場合も考えられる。

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 栃木

—商標を活用して地域ブランド戦略への展開—

主催／栃木県、(社)発明協会栃木県支部

後援／文部科学省、特許庁、関東経済産業局、日本弁理士会、宇都宮市、(社)栃木県商工会議所連合会、  
栃木県商工会連合会、宇都宮商工会議所、栃木県デザイン協会、(株)下野新聞社

- 日時／平成17年10月6日(木) 13時30分～15時45分
- 場所／栃木県総合文化センター 第2会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	鈴木 一永
地域窓口責任者	平山 俊夫
知的財産支援センター	塚本 英雄

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 藤田 忠正 氏(栃木県商工労働観光部工業振興課 課長)  
清水 善廣(日本弁理士会 副会長)
- 講演(13:45) テーマ／「地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について」  
講師／鈴木 一永 氏(日本弁理士会商標委員会 副委員長)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 32名
- (2) マスコミ 下野新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) 講演会

鈴木一永弁理士が、「地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について」という演題で講演を行った。前半は商標の一般的な説明、後半は改正点の地域ブランドについての説明であった。申込者は40名程度であったが、実際の参加者は32名であった。農協関係と県の農業関係部署が参加していた。実際に商標を手がけたことがある人は数名であった。



## 共催・後援団体の主な連絡先

栃木県商工労働観光部工業振興課  
 技術振興担当  
 宇都宮市塙田1-1-20  
 TEL: 028-623-3239

## 商標ブランド

### ケーススタディ(1) 栃木県の特選産品

- とちぎ和牛・宇都宮牛・餃子・大谷石細工等[宇都宮市]
- 白マイタケ[足利市] ■今市のそば[今市市]
- 地酒[大田原市] ■おやま和牛・結城紬織機[小山市]
- かめま和牛[鹿沼市]
- なす(温泉なす)・きのこ[さくら市]
- 佐野ラーメン・りんご・苺[佐野市]
- 干瓢ラーメン・栃木苺[栃木市]
- 那須牛・うどん[那須塩原市]
- 日光下駄・水ようかん[日光市]
- 真岡もめん[真岡市] ■りんご・干し椎茸・和牛[矢板市]
- あんこ玉・そば・こんにやく・苺[上都賀郡]
- カンピョウ・紬[河内郡] ■そば・苺[塩谷郡]
- カンピョウ・苺[下都賀郡] ■カボチャ・うどん・和紙[那須郡]
- 八溝米[芳賀郡]

### ケーススタディ(1) 栃木県の特選産品

- かめま和牛[鹿沼市]  
 上都賀農業協同組合和牛肥育鹿沼支部⇒△⇒  
 上都賀農業協同組合⇒構成員が共通に使用か?当  
 初の鹿沼市和牛肥育組合であれば○であったと考  
 えられる。⇒商品(牛肉(29))⇒周知性ほぼ○
- 真岡もめん[真岡市]  
 真岡木綿保存振興会⇒△⇒法人化が可能か?  
 構成員は? ⇒商品(織物(24)、被服(25)) ⇒  
 周知性○
- うどん[那須塩原市]  
 JAなすの⇒○⇒商品(31) ⇒周知性

### ケーススタディ(1) 栃木県の特選産品

- とちぎ和牛  
 社団法人とちぎ農産物マーケティング協会⇒  
 但し、既に図形として登録、地域団体商標×(但し、  
 協同組合を設立すれば○) ⇒商品(牛肉(29))  
 ⇒周知性の立証ほぼ○
- 干瓢ラーメン  
 夕顔ラーメン会⇒×(但し、協同組合を設立す  
 れば○)⇒商品の特定(穀物の加工品(30)、飲食  
 物の提供(43))⇒周知性の立証
- 八溝米←もてぎ八溝米(登録第4167268)  
 茂木町の農協⇒○⇒商品(穀物の加工品・米(30))  
 ⇒周知性の立証

### ケーススタディ(2) 工芸品

- 「経済産業大臣指定伝統的工芸品」
- 「益子焼」(益子焼協同組合)
  - 「結城紬」(栃木県本場結城紬織物協同組合)
- ・上記商標の場合、経産大臣の指定を受けており且つ  
 協同組合であるため⇒ 主体要件と周知性はOK∴商  
 品の特定と表示が問題となる。
- ・益子焼の場合、「益子産の陶磁器製の食器」、「益子  
 焼の技法により焼き上げられた湯飲み茶碗その他の  
 陶磁器製の食器」  
 現状で「結城産の紬」の表現が認められるか否かは  
 微妙⇒保護する範囲の特定ができる商品等の表示であ  
 るか否かについては、新たな商標審査基準の発表待ち  
 となっている(現在案が出されている。)

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 東京 (11/4開催)

—商標を活用して地域ブランド戦略への展開—

主催/日本弁理士会

共催/東京都

後援/特許庁、関東経済産業局、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都農業協同組合中央会、東京都漁業協同組合連合会、(社)発明協会

● 日時/平成17年11月4日(金)午後1時~午後5時

● 場所/東京都庁第1庁舎5階大会議場

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	吉田 芳春
知的財産支援センター	阿部 伸一

## プログラム

開会挨拶(13:00) 臼井 邦夫 氏(東京都産業労働局商工部創業支援課 課長)  
佐藤 辰彦(日本弁理士会 会長)

講演(13:10) テーマ/「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」  
講師/本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)

質疑応答(14:40)  
パネルディスカッション(15:00)  
テーマ「江戸・東京の地域ブランドの活用策」  
パネリスト/高野 光由 氏(東京都雛人形工業協同組合 理事長)  
佐藤 淳 氏(日本政策投資銀行行政企画部 課長)  
本宮 照久 (日本弁理士会商標委員会 委員長)  
二村 秀夫 氏(東京都産業労働局商工部経営支援課 課長補佐)  
コーディネーター/吉田 芳春(日本弁理士会 前副会長)

質疑応答(16:40)  
閉会挨拶(17:00) 杉本 ゆみ子(日本弁理士会 執行補佐役)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 97名
- (2) マスコミ (株)発明通信社、織研新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) 講演会

本宮講師による講演では、現行商標制度のポイントを分かり易く説明した後、現行商標制度の下での地域ブランド保護の現状、その問題点に触れ、その後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて明確に話を進めていくものであった。従って、参加者にとって非常に分かり易かったと考えられ、多くの参加者が地域団体商標についての理解を深めることができたことと思われる。

### (2) パネルディスカッション

講演に引き続き同じ会場で行われたパネルディスカッションでは、「江戸・東京の地域ブランドの活用策」と題して、吉田芳春弁理士がコーディネーターを務めた。

まず、各パネラーがそれぞれの立場において講演された。

日本政策投資銀行の佐藤氏は「フードシステムの変化と地域ブランド」という題で講演をしていただいた。東京都の二村氏は、行政の立場から都内の中小企業等を取り巻く環境、東京都の施策(伝統工芸品指定や魚介類の東京ブランド、東京都地域特産品認証事業、生産情報提供食品事業者登録制度)、また地域ブランドのメリットについて講演された。

東京都雛人形工業協同組合の高野氏は伝統工芸品の認定制度の説明、権利侵害への対抗と伝統技



術の継承という観点から改正商標法により地域ブランドを活用した場合の展望について講演がなされた。講演会に引き続いてパネラーを務めた本宮委員長は、ブランド戦略と活用について講演された。

そして、コーディネーターの舵取りの下で、地域ブランドの活用の可能性についてディスカッションが行われ、聴講者の関心を惹き、好評であった。

(文責/地域窓口責任者:吉田 芳春)



### 共催・後援団体の主な連絡先

東京都産業労働局商工部創業支援課 創業支援係  
東京都新宿区西新宿2-8-1  
TEL: 03-5320-4749

東京商工会議所  
東京都千代田区丸の内3-2-2  
TEL: 03-3283-7500

東京都中小企業団体中央会  
東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館  
TEL: 03-3542-0386

東京都農業協同組合中央会  
立川市柴崎町3-5-24 JA東京第2ビル4階  
TEL: 042-528-1370<総務部>

東京都漁業協同組合連合会  
港区港南4丁目7番8号  
TEL: 03-3458-4161

(社)発明協会  
東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内  
TEL: 03-3502-5521

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(江戸・東京)

- 東京しゃも [東京都種鶏ふ卵農業協同組合]
- 稲城の梨 [東京南農業協同組合]
- 江戸木目込人形 [東京都雛人形工業協同組合]
- 江戸つまみ簪 [東京髪飾品製造協同組合]
- 江戸切子 [東京カットグラス工業協同組合]
- 多摩織 [八王子織物工業組合]
- 小笠原えび [東京都漁業協同組合連合会?]

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 東京 (11/11開催)

—商標を活用して地域ブランド戦略への展開—

主催/日本弁理士会

共催/東京都

後援/特許庁、関東経済産業局、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都農業協同組合中央会、東京都漁業協同組合連合会、(社)発明協会

- 日時/平成17年11月11日(金) 午前10時30分~12時
- 場所/東京都庁第1庁舎5階大会議場

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	吉田 芳春
知的財産支援センター	阿部 伸一

## プログラム

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 開会挨拶(10:30) | 西澤 妙子 氏 (東京都産業労働局商工部創業支援課 課長補佐) |
|             | 杉本 ゆみ子 (日本弁理士会 執行補佐役)           |
| 講演(10:35)   | テーマ/「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」       |
|             | 講師/本宮 照久 (日本弁理士会商標委員会 委員長)      |
| 質疑応答(11:55) |                                 |
| 閉会(12:00)   | 筒井 章子 (日本弁理士会商標委員会委員)           |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 60名
- (2) マスコミ NHK「クローズアップ現代」

## セミナー・相談会の様子

### ・講演会

本宮照久委員長による講演では、現行商標制度のポイントを分かり易く説明した後、現行商標制度の下での地域ブランド保護の現状、その問題点に触れ、その後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて説明された。この度の法改正によって、何が出るようになり、どのような登録要件が必要なのか、具体例を挙げて説明され、聴講者は熱心に聴講していた。

質疑応答の時間では、質問者から活発な質疑がなされた。



(文責/地域窓口責任者:吉田芳春)



# 地域ブランドセミナー実践セミナー

主催／埼玉県  
知的財産総合支援センター埼玉  
日本弁理士会

- 日時／平成17年8月11日(木) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所／大宮ソニックシティ10階  
財団法人埼玉県中小企業振興公社

## 商標キャラバン隊

商標委員会 関島 昌子  
地域窓口責任者 佐原 雅史  
知的財産支援センター 白木大太郎

## プログラム

- 挨拶(13:30) 遠藤 利則 氏((財)埼玉県中小企業振興公社常務理事)
- 講演(13:35) テーマ／「埼玉県知的財産戦略について」  
講師／小畑 徹 氏(埼玉県産業労働部新産業育成課技師)
- (13:45) テーマ／「知的財産総合支援センター埼玉について」  
講師／川端 雅哉 氏((財)埼玉県中小企業振興公社知的財産支援部長)
- (14:00) テーマ／「地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について」  
講師／関島 昌子 氏(日本弁理士会商標委員会委員)
- 質疑応答(16:00)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 53名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

地域ブランド実践セミナーの受講者名簿によれば、合計53名の受講申し込みがあり、最前列をのぞき、ほとんどの座席が埋まるほどの出席者数であった。

出席者の約2/3は県職員、市町村職員で、残りの1/3は商工団体関係者あるいは農水団体関係者が占めていた。

出席者の中で、通常の業務において商標の出願を含め商標に関係した業務を行っている方はいらっやらないとのことだった。

地域団体商標については地元諸団体の関心が高く、種々の問い合わせが県市町村等に寄せられるとのことで、出席者の方々の多くは、かなり熱心に講義に耳を傾けている様子が手に取るようにわかった。

持ち時間を2時間与えられていたので、前半の1時間で現行の商標法の制度等について説明、残りの1時間で商標法の改正(地域団体商標)について、現行の問題点を含めた説明を行った。

質疑応答の時間は30分用意されていたが、この30分間では足りないくらい多くの質問が寄せられた。なかでも特に、主体的な要件を満たさない団体の場合、地域団体商標をとるための方策は何かないか、あるいは同一地域または複数地域にまたがって同一の「地名」+「普通名称」等の商標が使用されていた場合、地域団体商標を取得できる主体はどうなるのか、という点について関心が高いようであった。

定められた30分の質疑応答の時間では質問がさばききることができず、セミナー終了後も個別に質問を受け付けるほどであった。



# 地域ブランドセミナー in 山梨

—地域団体商標の保護に関する商標法の改正—

主催/日本弁理士会

共催/山梨県

後援/特許庁、関東経済産業局、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、やまなし産業支援機構、山梨県農業協同組合中央会、山梨県漁業共同連合会、山梨県森林組合連合会

● 日時/平成18年2月9日(木) 午後2時～午後4時

● 場所/山梨県自治会館

## 商標キャラバン隊

商標委員会	鈴木 一永
地域窓口責任者	田中 正男
知的財産支援センター	土橋 博司

## プログラム

開会挨拶(14:00)	牛久 健司(日本弁理士会 知的財産支援センター長) 殿岡 日吉 氏(山梨県商工労働部商工総務課長)
講演(14:10)	テーマ/「地域ブランドの保護活用について」 講師/鈴木 一永(日本弁理士会商標委員会 副委員長)
質疑応答(15:50)	
閉会挨拶(16:00)	田中 正男(日本弁理士会 地域窓口責任者)
個別相談会(16:00)	相談員/土橋 博司、浅川 哲、鈴木 一永、牛久 健司、田中 正男

## 参加者

- (1) セミナー参加者 69名
- (2) 個別相談会相談者数 1組
- (3) マスコミ 山梨日々新聞社、YBSテレビ、UTYテレビ、読売新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

商標キャラバン隊にとって記念すべき山梨第1回目のセミナーとなった。鈴木一永会員の講演では、商標制度全般についての概要説明をした後に、今回改正される地域団体商標制度について、全国の地域ブランド関連事例の紹介、および山梨県の地域ブランドとして出願されそうな事例をあげながら、改正の要点(登録要件、出願手続、権利内容等)について分かりやすく説明された。この結果、参加者は商標制度についての基本的なところを理解するとともに、地域団体商標についても理解された。また、会員独自の検索に基づく「山梨県」の地域ブランド関連登録商標等の添付資料は豊富であり、全体として極めて好評なセミナーであった。

質疑応答の時間においても、熱心な質疑応答がなされ、山梨県の地域ブランド関係者の関心の高さが伺えた。

### (2) 個別相談会

セミナー会場に隣接する相談会場にて、3つの相談ブースを作り、鈴木会員、土橋会員、浅川会員、牛久会員、田中会員が、各ブースにて個別相談に応じた。個別相談会では、より具体的な質疑が交わされたようである。個別相談会では、セミナーにおける質疑応答では発言しづらい個別具体的な相談が行われた模様であり、セミナー終了後の「個別相談会」の機能が十分に果たされていたと感じた。





共催・後援団体の主な連絡先

山梨県商工労働部商工総務課  
甲府市丸の内1-6-1  
TEL: 055-223-1530

やまなし産業支援機構  
甲府市大津町2192-8  
TEL: 055-243-1888

山梨県商工会議所連合会  
甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所内  
TEL: 055-233-2241

山梨県農業協同組合中央会  
甲府市飯田1-1-20  
TEL: 055-223-3503

山梨県商工会連合会  
甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館3F  
TEL: 055-235-2115

山梨県漁業共同連合会  
中巨摩郡敷島町牛勾518-1  
TEL: 055-223-3503

山梨県中小企業団体中央会  
甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館4F  
TEL: 055-237-3215

山梨県森林組合連合会  
中巨摩郡玉穂町極楽寺1214  
TEL: 055-273-0511

商標ブランド

**ケーススタディ(1) 山梨県の特選産品**

- ワイン・宝飾品・ほうとう・甲州印伝・煮貝・印鑑等[甲府市]
- ミネラルウォーター・地ビール等[富士吉田市]
- ワイン・桃・すもも・葡萄・サクランボ・鳩笛等[塩山市]
- 梅ワイン等[都留市] ■味噌・ワイン等[山梨市]
- うどん等[大月市]
- 味噌・ワイン[韭崎市]・桃・葡萄・ワイン等[南アルプス市]
- 高原野菜・甲州丸コロ柿・白州米・白州牛等[北杜市]
- さといも・桑の実ジャム・梅ワイン等[甲斐市]
- ワイン・桃・葡萄・すもも等[笛吹市]
- 長蕪・ワイン[上野原市]
- ワイン(勝沼ワイン)・味噌[東山梨郡]
- ワイン・細織り・焼酎・肉製品[東八代郡]
- 印章[西八代郡六郷町] ■和紙[西八代郡市川大門町]
- 硯(雨畑硯)・肉製品[南巨摩郡]
- 甲州鬼瓦[中巨摩郡] ■[北巨摩郡]

**ケーススタディ(1) 山梨県の特産物**

- 南アルプスハム  
南アルプスふるさと活性化財団⇒協同組合と認められないため地域団体商標×(但し、協同組合を設立すれば○)⇒商品(牛肉(29))⇒周知性の立証⇒ほぼ○
- 六郷印章  
六郷印章業連合組合⇒△(但し、協同組合の要件を満たしている場合○)⇒商品(印章(16))⇒周知性の立証⇒ほぼ○
- 雨畑真石硯  
甲州雨畑製造加工業組合⇒○⇒商品(硯(16))⇒周知性の立証⇒ほぼ○

**ケーススタディ(2) 山梨県の特産物**

- 勝沼ワイン [勝沼町]  
勝沼町⇒×⇒生産者等の協同組合が新たに協同組合を設立なら○⇒商品(ワイン(33))⇒周知性ほぼ○
- 塩山の鳩笛 [塩山市]  
主体不明⇒×⇒法人化が可能か? 構成員は? ⇒商品(置物(21))織物(24)) ⇒周知性立証
- 甲州鬼瓦 [中巨摩郡]  
若草町商工会⇒×但し、協同組合の要件を満たしている場合又は、新たに設立すれば可⇒商品(陶磁器製瓦(19)) ⇒周知性ほぼ○

**ケーススタディ(3) 特産物**

「経済産業大臣指定伝統的工芸品」

- 「甲州水晶貴石細工」(山梨県水晶美術彫刻協同組合)
- 「甲州印伝」(甲州印伝商工業協同組合)
- 「甲州手彫印章」(山梨県印章店協同組合)

・上記商標の場合、経産大臣の指定を受けており且つ協同組合であるため⇒主体要件と周知性はOK  
 ・商品の特定と表示が問題となる。  
 ・甲州印伝の場合、「甲州印伝の技法により作成された巾着」  
 現状で「山梨産の手彫り印章」の表現が認められるか否かは微妙⇒保護する範囲の特定ができる商品等の表示であるか否かについては、新たな商標審査基準の発表待ちとなっている(現在案が出されている。)

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



## 地域ブランドセミナー in 神奈川 (横浜会場)

主催/日本弁理士会  
後援/特許庁、関東経済産業局、神奈川県

- 日時/平成18年2月3日(金) 12時30分～14時20分
- 場所/パシフィコ横浜アネックスホール

### 商標キャラバン隊

商標委員会	押本 泰彦
地域窓口責任者	神原 貞昭
知的財産支援センター	渡邊 喜平

### プログラム

- |              |   |
|--------------|---|
| 開会の辞 (12:30) | 神原 貞昭 (日本弁理士会 地域窓口責任者)                              |
| 挨拶 (12:35)   | 高橋 修 氏 (神奈川県商工労働部工業振興課 課長)<br>佐藤 辰彦 (日本弁理士会 会長)     |
| 講演 (12:50)   | テーマ/「地域ブランドに基づく商標戦略」<br>講師/押本 泰彦 (日本弁理士会商標委員会 元委員長) |
| 質疑応答 (14:15) |   |
| 閉会の辞 (14:20) | 神原 貞昭 (日本弁理士会 地域窓口責任者)                              |

### 参加者

- (1) セミナー参加者 153名

### セミナー・相談会の様子

- ・ 「地域ブランドセミナー in 神奈川」は、「テクニカルショウヨコハマ2006(第27回工業技術見本市)」の併催行事として企画された、第1部及び第2部の二部構成のセミナーのうちの、第1部として開催された。因みに、第2部は、主催:特許庁、関東経済産業局、協力:神奈川県、(社)神奈川県産業貿易振興協会、実施機関:(財)経済産業調査会による、「中小・ベンチャー企業知的財産権セミナー」であった。
- ・ 事前に第1部及び第2部共通の参加申込書を配布して参加者を募る方式をとったが、参加申込書を提出したうえで当日出席した者が98名(参加申込書提出者は190名)であり、それに加えて、当日申込みにより出席した者が55名であった。
- ・ 押本泰彦会員による講演は、先ず現行の商標制度についての基本的事項及び団体商標制度に関する要点を説明して、十分に予備知識を与えた後、本題の地域団体商標制度について適宜具体例を参照しつつ、登録要件、出願手続、権利内容、予測される問題、望まれる活用の姿等々について明確に話を進めていくものであった。従って、参加者にとって非常に分かり易かったと考えられ、多くの参加者が地域団体商標についての理解を深めることができたことと思われる。  
なお、質疑応答については、用意された時間が短かったこともあって、実質的に質問が無かったという状況であった。



共催・後援団体の主な連絡先

神奈川県 商工労働部工業振興課  
 横浜市中区日本大通1  
 TEL:045-210-5644

商標ブランド

神奈川県の品種登録名称

- ①農林水産植物の種類:たまねぎ  
登録品種の名称:早生湘南レッド
- ②農林水産植物の種類:からしな  
登録品種の名称:大山そだち
- ③農林水産植物の種類:からしな  
登録品種の名称:さがみグリーン
- ④農林水産植物の種類:かんきつ  
登録品種の名称:湘南ゴールド

かながわ地域ブランドの可能性

「横浜スカーフ」「津久井の組紐」「小田原蒲鉾」「小田原ひもの」「足柄茶」「足柄みかん」「三浦大根」「三浦いちご」「三浦かぼちゃ」「三浦キャベツ」「三浦すいか」「三浦葉山牛」「足柄牛」「小田原漆器」「箱根寄木細工」「小田原漬物」「横須賀メロン」「湘南野菜」(白菜)「湘南きゅうりの香り漬」 「湘南きゅうり」「湘南のなす」「平塚やさい」(小松菜)「丹沢山芋そば」「さがみの桑茶」「さがみ菜漬」「湘南しらす」

かながわ地域ブランドの可能性2

「平塚土ねぎ」「湘南のバラ」「湘南みかん」「秦野そば」「小田原みかん」「丹沢そば」「小田原キウイ」「湯河原みかん」「大山こま」「多摩川なし」「平塚いちご」「平塚胡瓜」「猿島わかめ」「みうらのわかめ」「横浜のあなご」「かながわ椎茸」「相州落花生」「相模うど」「平塚たたみいわし」「横濱ビーフ」「大山菜漬」「三浦長ひじき」「三浦芽ひじき」「三浦かぼちゃ」「猿島わかめ」「神奈川しいたけ」「相模うど」「相州落花生」 etc  
 但し隣接県で周知が必要

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 鎌倉

主催(共催)／日本弁理士会、伝統鎌倉彫事業協同組合  
後援／神奈川県、鎌倉、神奈川県中小企業団体中央会

- 日時／平成18年2月8日(水) 18時00分～20時00分
- 場所／鎌倉彫会館(神奈川県鎌倉市小町2-15-13)

## 商標キャラバン隊

商標委員会	古関 宏
地域窓口責任者	神原 貞昭
知的財産支援センター	渡邊 喜平

## プログラム

- 開会の辞(18:00) 上野 純二(伝統鎌倉彫事業協同組合 副理事長)
- 講演(18:15) テーマ／「地域団体商標『鎌倉彫』に基づくブランド戦略」  
講師／弁理士 古関 宏
- 質疑応答(19:40)
- 閉会の辞(20:01) 神原 貞昭(日本弁理士会神奈川県窓口責任者)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 39名

## セミナー・相談会の様子

- ・ 「地域ブランドセミナー in 鎌倉」は、鎌倉市及びその近隣に事業本拠地を有する伝統鎌倉彫事業者の協同組合である伝統鎌倉彫事業協同組合の組合員及びその関係者を対象にし、会場を伝統鎌倉彫事業協同組合が運営する「鎌倉彫会館」として実施された。
- ・ 事前に伝統鎌倉彫事業協同組合の組合員及びその関係者に参加申込書を配布して参加者を募る方式をとったが、参加申込書を提出したうえで当日出席した者が31名であり、それに加えて、後援団体や日本弁理士会等から当日参加した者が8名であった。
- ・ 古関宏会員による講演は、先ず現行の商標制度についての基本的事項及び団体商標制度に関する要点を説明して、十分に予備知識を与えた後、本題の地域団体商標制度について、鎌倉彫との関連を踏まえ、適宜具体例を参照しつつ、登録要件、出願手続、権利内容、予測される問題、望まれる活用の姿等々について明確に話を進めていくものであった。従って、参加者にとって非常に分かり易かったと考えられ、多くの参加者が地域団体商標についての理解を深めることができたことと思われる。  
質疑応答においても、伝統鎌倉彫事業に携わる事業者の視点からの質問及びそれに対する応答が活発に交わされた。

## 事前の会場手配・広報活動等

- ・ 伝統鎌倉彫事業協同組合との協同作業のもと案内チラシの作成を行い、伝統鎌倉彫事業協同組合に伝統鎌倉彫事業協同組合の組合員及びその関係者さらには関係団体への配布をお願いした。
- ・ 会場の手配については、伝統鎌倉彫事業協同組合をお願いした。





### 共催・後援団体の主な連絡先

伝統鎌倉彫事業協同組合  
鎌倉市由比ガ浜3-4-7  
TEL: 0467-23-0154

神奈川県 商工労働部工業振興課  
横浜市中区日本大通1  
TEL: 045-210-5636

鎌倉市 市民経済部 産業振興課  
鎌倉市御成町18-10  
TEL: 0467-23-3000 (内線2489)

神奈川県中小企業団体中央会  
横浜市中区尾上町5-80  
TEL: 045-633-5131



# 地域ブランドセミナー in 千葉

—商標を活用した地域ブランド戦略への展開—

主催/日本弁理士会

共催/千葉県

後援/特許庁、関東経済産業局、千葉県商工会議所連合会、千葉県中小企業団体中央会、千葉県農業協同組合中央会、千葉県漁業協同連合会、(財)千葉県産業振興センター、(社)発明協会千葉県支部

- 日時/平成18年1月23日(月)午後1時~午後4時40分
- 場所/千葉県教育会館本館303会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	本宮 照久
地域窓口責任者	小林 英一
知的財産支援センター	小泉 雅裕

## プログラム

- 開会挨拶(13:00) 山本 晃司(日本弁理士会 執行補佐役)  
〔第一部〕
- 講演(13:10) テーマ/「商標を活用した地域ブランド戦略への展開」  
講師/本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)
- 質疑応答(14:30)
- 休憩(14:40)
- 〔第二部〕
- 講演(15:00) テーマ/「地域ブランドの成功事例」  
講師/佐藤 淳 氏(日本政策投資銀行行政企画部課長)
- 質疑応答(16:00)
- 個別相談会(16:10) 相談員/本宮 照久、田中 二郎、阪田 俊彦、朝日 直子、小泉 雅裕

## 参加者

- (1) セミナー参加者 110名
- (2) 個別相談会相談者数 5組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

千葉県商工労働部産業振興課の関係者のご協力により、関係部署、関係団体に適切に参加を呼びかけて頂いたことが功を奏し、週末の大雪にも拘わらず、110名を超える参加者にご参加頂き、150名定員の会場が略埋まる大盛況なセミナーであった。

地域窓口責任者の小林英一会員の司会進行の下、以下の講演が行われた。

第一部の本宮会員による講演では、現行商標制度のポイントを分かり易く説明した後、現行商標制度の下での地域ブランド保護の現状、その問題点に触れ、その後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて説明された。特に、千葉県のケーススタディ、他県のケーススタディを通した具体的説明は大変分かり易く、好評であった。質疑応答では、ケーススタディに挙げられた組合関係者からより具体的な質問が出される等、地域ブランドに対する関心が法改正施行近くなり、次第に高くなりつつあることを伺わせるものであった。

また、第二部の佐藤氏による講演は、ユーモアを交えた軽快な口調で進められ、地域ブランドの必要性について分かり易く説明した後、地域ブランドの成功パターンを具体例を挙げながら紹介し、更に、不成功パターンの例についても触れられた。セミナー参加者にとっては、地域ブランドによる市場開発を実際に進める上で大変参考になりました。

## (2) 個別相談会

講演に引き続き、隣に用意した会議室にて個別相談会を行った。受付時に個別相談希望者につき事前予約を行ったところ5組の希望者があり、セミナーに参加頂いた地元会員にも協力をお願いし、上述した5名の会員にて対応することにした。個別相談内容としては、実際に使用されている地域ブランドについての具体的状況に関する質問を始め、これから地域ブランド化を進める上での留意点など多岐に亘っていたようであり、夫々の相談者は各相談員の真摯な受け答えに皆さん満足していたようであった。

(文責/知的財産支援センター:小泉 雅裕)



## 共催・後援団体の主な連絡先

千葉県商工労働部産業振興課  
千葉市中央区市場町1番1号  
TEL: 043-223-2719

千葉県漁業協同連合会  
千葉市中央区千葉港4番3号 水産会館2階  
TEL: 043-242-6811

千葉県商工会議所連合会  
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階  
TEL: 043-227-4101

(財)千葉県産業振興センター  
千葉市美浜区中瀬2-6WBGマリブイースト23F  
TEL: 043-299-2901

千葉県中小企業団体中央会  
千葉市中央区千葉港4-2  
TEL: 043-242-3277

(社)発明協会千葉県支部  
千葉市稲毛区天台6-13-1  
TEL: 043-290-7071

千葉県農業協同組合中央会  
千葉市中央区新千葉3-2-6  
TEL: 043-245-7300

## 商標ブランド

## ケーススタディ 1 (千葉)

■多古米	[多古町農業協同組合]
■長狭米	[鴨川農業協同組合]
■房州びわ	[富浦町、富山町、館山市?]
■成東いちご	[成東町観光苺組合?]
■富里スイカ	[富里市農業協同組合]
■長生メロン	[長生農業協同組合]
■長生トマト	[長生農業協同組合]
■白井の梨	[西印旛農業協同組合?]
■大浦ごぼう	[八日市場市?]
■勝浦のかつお	[勝浦漁業協同組合?]
■利根川のしじみ	[銚子市?]
■大原港の伊勢えび	[夷隅東部漁業協同組合]
■房州うちわ	[房州うちわ振興協議会?]

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 長野 (長野会場)

主催／日本弁理士会東海支部  
共催／長野県  
後援／(社)発明協会長野県支部、長野県デザイン振興協会

- 日時／平成17年10月11日(火) 午後1時～午後4時40分
- 場所／ホテル信濃路 3F会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
 支部長 藤谷 修  
 地域窓口責任者 三枝 弘明

## プログラム

開会挨拶(13:05)	大庭 咲夫(日本弁理士会東海支部 副支部長)
講演(13:10)	第1部／「信州ブランド戦略について」
	講師／井上 雅彦 氏(長野県商工部)
	信州ブランド・観光戦略局 信州ブランド戦略チーム 主任企画員)
(13:45)	第2部／「ブランドと商標制度について」
	講師／綿貫 隆夫(日本弁理士会東海支部長野県商標キャラバン隊)
(14:45)	第3部／「地域団体商標制度について」
	講師／奥田 誠(日本弁理士会東海支部長野県商標キャラバン隊)
個別相談会(16:10)	相談員／下田 茂、堀米 和春、横沢 志郎、綿貫 隆夫

## 参加者

- (1) セミナー参加者 36名
- (2) 個別相談会相談者数 6組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

第1部(県庁の井上氏ご担当)として長野県の信州ブランド戦略の紹介をしていただいた後に、第2部(綿貫会員担当)として商標制度の基礎に関する講義、及び、第3部(奥田会員担当)として本セミナーの本題である地域団体商標に関する講義が行われた。

このような3部構成としたことにより、各講師にはそれぞれ短時間のうちに話をまとめていただかなくてはならず、時間的にご苦勞をおかけしたかもしれないが、聴講者にとっては商標システム全体を広く見渡すことができ、今後のブランドづくりに大いに役立つセミナーになったものと思う。特に第2部では、綿貫隆夫会員が自身の経験に基づく具体的かつ豊富な事例により商標制度の実情を分かりやすく説明された。また、第3部では、奥田誠会員が地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。両講義とも、長野県で用いられている実際のブランドが多数例示され大変好評であった。



(文責／地域窓口責任者:三枝 弘明)





# 地域ブランドセミナー in 長野 (松本会場)

主催/日本弁理士会東海支部  
共催/長野県  
後援/(社)発明協会長野県支部、長野県デザイン振興協会

- 日時/平成17年10月25日(火)午後1時~午後4時40分
- 場所/松本商工会議所 6F 第3会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
 支部長 藤谷 修  
 地域窓口責任者 三枝 弘明

## プログラム

開会挨拶(13:00)	福田 鉄男(日本弁理士会東海支部 副支部長)
講演(13:10)	第1部/「信州ブランド戦略について」 講師/井上 雅彦 氏(長野県商工部 信州ブランド・観光戦略局 信州ブランド戦略チーム 主任企画員)
(13:45)	第2部/「ブランドと商標制度について」 講師/渡辺 秀治(日本弁理士会東海支部長野県商標キャラバン隊)
(14:45)	第3部/「地域団体商標制度について」 講師/木村 達矢(日本弁理士会東海支部長野県商標キャラバン隊)
個別相談会(16:10)	相談員/今田 彰、小平 晋、三枝 弘明、松尾 誠剛

## 参加者

- (1) セミナー参加者 38名
- (2) 個別相談会相談者数 6組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

第1部(県庁の井上氏ご担当)として長野県の信州ブランド戦略の紹介をしていただいた後に、第2部(渡辺会員担当)として商標制度の基礎に関する講義、及び、第3部(木村会員担当)として本セミナーの本題である地域団体商標に関する講義が行われた。

## 共催・後援団体の主な連絡先

長野県商工部信州ブランド・観光戦略局 信州ブランド戦略チーム  
 長野市大字南長野字幅下692-2  
 TEL:026-232-0111

(社)発明協会長野県支部 事務局長  
 長野市若里1-18-1長野県工業技術総合センター内  
 TEL:026-228-5559

長野県デザイン振興協会 事務局長  
 長野市県町584 長野県経営者協会会館内  
 TEL:026-238-6360

## 商標ブランド

### ケーススタディ(長野)

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ■ 信州味噌[長野県味噌工業協同組合]:3条2項 | ■ 木曾漆器[榎川村ほか]   |
| ■ 信州そば[長野県信州そば協同組合]:図形入り | ■ 数原お六櫛[木祖村]    |
| ■ あづみ野牛乳[あずみ農業協同組合]:図形入り | ■ 軽井沢彫[軽井沢町]    |
| ■ 信州凍豆腐[長野県凍豆腐工業協同組合]:図形 | ■ 小布施栗菓子 [小布施町] |
|                          | ■ 川中島白桃 [川中島?]  |

(文責/地域窓口責任者:三枝 弘明)

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 静岡

主催／日本弁理士会東海支部  
共催／静岡県農林水産振興会  
後援／(社)発明協会静岡県支部

- 日時／平成17年11月29日(火)午後1時～午後4時30分
- 場所／グランシップ1001-1 会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
支部長 藤谷 修  
地域窓口責任者 越川 隆夫

## プログラム

- 開 催 挨拶(13:00) 大庭 咲夫(日本弁理士会東海支部 副支部長)  
中野 篤 氏(静岡県農業水産部マーケティング室長)
- 講 演(13:10) ①「地域の元気戦略—実践報告その(1)〈市民リーダー体験トーク〉—」  
渡辺 英彦 氏(富士宮やきそば学会 会長)  
(NPO法人 まちづくりトップランナーふじのみや本舗 代表理事)
- (14:00) ②「地域の元気戦略—実践報告その(2)行政トップ体験トーク—」  
綿貫 隆夫 氏(長野県中野市 前市長、日本弁理士会東海支部静岡県商標キャラバン隊)
- (15:00) ③「元気戦略をブランドで支援—新設地域ブランド登録制度  
(商標制度改正)について—」  
東山 喬彦(日本弁理士会東海支部静岡県商標キャラバン隊)
- 質 疑 応 答(16:10)

## 参 加 者

- (1)セミナー参加者 88名

## セミナー・相談会の様子

### (1)セミナー

主催者を代表し、日本弁理士会東海支部の大庭副支部長による挨拶に引き続き、県農林水産部マーケティング室の中野篤室長より、挨拶並びに関連する行政施策の紹介がされた。続く講演の第一部では、富士宮やきそば学会会長の渡辺英彦氏による地域おこしの実践例の紹介がされた。この中で、まちづくりの活動では、まず実践活動が第一であること、更に活動のユニークさによってマスコミ等に広く報道され、啓発の成果が挙げられるようにすること、の大切さが説明されるとともに、全国各地の同様の活動を進める団体との連携も報告された。例えば八戸市や北九州市小倉地域等との共同イベント等が紹介された。

第二部は、長野県中野市の前市長を二期勤め、このほど退任した弁理士の綿貫隆夫氏により行政トップとして地域おこしの体験を紹介する講演がされた。行政施策の中で地域の活性化は非常に重要なものであり、地域産品等の情報発信に努めた経験等を説明された。

第三部は、このような地域おこしに寄与する今回の地域団体商標制度について当報告者東山喬彦が説明を行った。資料としては日本弁理士会作成の地域ブランドに関するパンフレットをベースに制度の説明を行うとともに、更に弁理士会の研修資料に近いものを参考資料として参加者に配付した。

このような講演に続く質疑応答では、すでに地域ブランドに関してそれぞれの産地において取り組みが開始されていることもあって、かなり個別具体的な質問が積極的に寄せられた。



## 共催・後援団体の主な連絡先

静岡県農林水産振興会  
静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁内  
TEL: 054-221-2678

(社)発明協会静岡県支部  
静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階  
TEL: 054-254-7575

## 商標ブランド

### 伝統工芸品

- 駿河竹千筋細工
- 駿河指物
- 静岡挽物
- 駿河和染
- 駿河漆器
- 駿河蒔絵
- 駿河塗下駄

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 愛知

—地域ブランドによる地域活性化を目指して—

主催/日本弁理士会東海支部  
共催/愛知県  
後援/中部経済産業局、(社)発明協会愛知県支部

- 日時/平成18年1月19日(木)午後1時30分～午後4時30分
- 場所/愛知県西三河総合庁舎10階大会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
支部長 藤谷 修  
地域窓口責任者 小林 洋平

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 藤谷 修(日本弁理士会東海支部 支部長)  
山崎 達夫 氏(愛知県産業労働部産業技術課 課長)
- 講演(13:40) ①「地域ブランドの基本コンセプト」  
講師/加藤 久喜 氏  
(中部経済産業局 地域経済部地域経済課 課長補佐)
- (13:55) ②地域ブランドの成功事例  
—富士宮の焼そばはいかにして「富士宮やきそば」になったのか—  
講師/渡邊 英彦 氏(富士宮やきそば学会 会長)  
(NPO法人まちづくりトッランナー・ふじのみや本舗 代表理事)
- (15:10) ③地域ブランドの保護活用について  
講師/奥田 誠(日本弁理士会東海支部愛知県商標キャラバン隊)
- 質疑応答(16:10)

## 参加者

- (1)セミナー参加者 155名

## セミナー・相談会の様子

### (1)セミナー

主催者側挨拶の後、第1部として中部経済産業局の地域経済部地域経済課の加藤久喜課長補佐から「地域ブランドの基本コンセプト」の講義が、次に第2部として富士宮やきそば学会の渡邊英彦会長から「地域ブランドの成功事例 —富士宮の焼そばはいかにして『富士宮やきそば』になったのか—」の講義が、その後に、第3部として商標キャラバン隊の奥田誠弁理士から本セミナーの本題である地域団体商標に関する講義が行われた。

このような3部構成としたのは、参加者の多くが県職員、市役所職員、組合関係者などの公的な関係者であること、また地域ブランドに今後取り組む方達に実例を理解していただきたかったため実施した。

第1部では、短い時間の講義であったが、中部経済産業局の地域ブランドに対する取り組みに関し、聴講者には理解していただいたと思う。

第2部では、「ふじのみや焼きそば」の地域ブランドを発展させた実例が、聴講者の興味を引くように面白おかしく話された。これにより、地域ブランドの必要性および地域ブランド作りに必要な事項が、聴講者には十分に理解されたと思う。

第3部では、第2部の「ふじのみや焼きそば」の例を巧みに取り入れて、今回の改正法について分かり易く解説された。短時間の講義ではあったが、聴講者も、少なくとも改正法の概略についてはご理解いただいたと思慮する。





### 共催・後援団体の主な連絡先

愛知県産業労働部産業技術課  
 名古屋市中区三の丸3-1-2  
 TEL: 052-954-6347

中部経済産業局  
 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2  
 TEL: 052-951-2774

(社)発明協会愛知県支部  
 名古屋市中区栄2-10-19  
 TEL: 052-223-5641

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(愛知)

- TOKONAME[とこなめ焼協同組合]: 図形入り
- あつみ牛[愛知みなみ農業協同組合]: 図形入り
- 尾張ビール[株式会社ガイア]: 図形入り

<参考>

- 七宝: みりん、缶詰、ろうそく、産業機械器具、茶、水産加工物などに、登録例がある。
- 三河仏壇←美川仏壇: 図形入りの登録例有り
- かごしま黒豚: 図形入り

<愛知の産品>

- 有松・鳴海絞、常滑焼、名古屋仏壇、渥美アールスメロン、三河一色うなぎ、三河牛

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 三重 (四日市会場)

—地域ブランドによる地域活性化を目指して—

主催／日本弁理士会東海支部  
共催／三重県  
協力／(社)発明協会三重県支部  
後援／伊勢新聞

- 日時／平成17年11月10日(木) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所／(財)三重北勢地域地場産業振興センター  
(通称じばさん三重) 5階大研修室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
支部長 藤谷 修  
地域窓口責任者 小林 宣延

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 藤谷 修(日本弁理士会東海支部 支部長)  
河井 繁 氏(三重県農水商工部 商工政策分野総括室長)
- 講演(13:50) テーマ／「地域ブランド活性化の取組み実例について」  
講師／吉田 修 氏(農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファーム 専務理事)
- 休憩(15:00)
- 講演(15:10) テーマ／「地域団体商標制度と商標の活用について」  
講師／奥田 誠(日本弁理士会東海支部三重県商標キャラバン隊)
- 質疑応答(16:20)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 83名
- (2) マスコミ 伊勢新聞社

## セミナー・相談会の様子

主催者側挨拶の後、第1部として伊賀の里モクモクファームの吉田専務理事から「地域ブランド活性化の取組み実例について」の講義をしていただいた後に、第2部(奥田会員担当)として本セミナーの本題である地域団体商標に関する講義が行われた。

このような2部構成としたのは、地域団体商標制度の内容を習得するだけでなく、これから地域ブランドづくりに取り組む人達にも役立つセミナーを目指したからである。ブランド作りに関して、どのように取組み、発展させるのがいいのか、地域ブランドの活性化に何が必要なのかを知ることで、これから地域ブランド化を推し進める者にとっても、より早く地域団体商標の法律的保護が受けられる知識、ノウハウが得られたのではないかと考えている。

第2部では、奥田誠会員が一般的、普遍的な適格性としての自他商品又は役務の識別力を商標登録の要件とするところから、今回法改正の地域団体商標制度までの関係を分かりやすく説明された。さらには、ご当地の地域ブランドである「万古焼」、「松坂牛」、「的矢カキ」等の具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件をより突っ込んで分かり易く解説された。両講義とも、両講師の熱意が伝わってくるものであり、大変好評であった。



### 共催・後援団体の主な連絡先

三重県農水商工部企画室企画グループ  
 三重県津市広明町13  
 TEL: 059-224-3070

(社)発明協会三重県支部  
 三重県津市高茶屋5-5-45  
 三重県科学技術振興センター工業研究部内  
 TEL: 059-238-0003

伊勢新聞  
 三重県津市本町34-6  
 TEL: 059-224-0003

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(三重)

- 松阪牛[松阪市]: 立体商標、及び図形入り
- 伊勢志ぐれ[株式会社伊勢志ぐれ]: 図形入り
- 伊賀漬[伊賀越株式会社]: 図形入り
- まとや]: 図形  
 マトヤ、的矢/マトヤ、MATOYA/OYSTER]:  
 文字[有限会社佐藤養殖場]←的矢かき
- 伊賀くみひも[上野市、名張市]、  
 伊勢木綿[現在は1社のみ?]: 過去に出願  
 ⇒3条違反で拒絶
- 鈴鹿墨[鈴鹿市]、伊勢形紙[鈴鹿市]、伊勢茶、  
 伊勢ひじき、伊賀焼、伊賀米、伊賀牛、
- 四日市萬古焼[四日市市]←地域名でない
- ひのき ←三重ブランド

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 三重 (伊賀会場)

主催/日本弁理士会  
共催/三重県  
協力/(社)発明協会三重県支部  
後援/伊勢新聞

- 日時/平成18年2月3日(金) 午後1時30分~午後4時30分
- 場所/三重県伊賀庁舎 7階大会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
 支部長 藤谷 修  
 地域窓口責任者 小林 宜延

## プログラム

- 開会挨拶 (13:30) 中島 三千雄 (日本弁理士会東海支部 副支部長)  
 講演 (13:40) テーマ/「地域ブランド活性化の取組み実例について」  
 吉田 修 (農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファーム 専務理事)
- 休憩 (15:00)  
 講演 (15:10) テーマ/「地域団体商標制度と商標の活用について」  
 木村 達矢 (日本弁理士会東海支部三重県商標キャラバン隊)
- 質疑応答 (16:20)

## 参加者

(1) セミナー参加者 47名

## セミナーの様子

### (1) セミナー

弁理士会東海支部の中島三千雄副支部長の主催者側挨拶の後、第1部として伊賀の里モクモクファームの吉田専務理事から「地域ブランド活性化の取組み実例について」の講義が行われ、第2部(木村会員担当)として本セミナーの本題である地域団体商標に関する講義が行われた。

第1部はブランドづくりで成功をおさめた当地の農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファームの話で、皆さん熱心に聴講していた。地域ブランドづくりに取り組む人達に役立つ内容で、より早く地域団体商標の法的保護が受けられる知識、ノウハウが得られたのではないかと思慮する。

第2部では、木村達矢会員が一般的、普遍的な適格性としての商標法第3条の商標登録要件から、今回法改正の地域団体商標制度までのつながりを分かりやすく説明した。懇切丁寧に説明し時間が20分ほどオーバーした。幸い会場の方が三重県伊賀庁舎ということもあって、終了時間に制限がなく、質疑応答も活発に交わされ盛況のうちに終了した。

さらに、セミナー終了後も木村会員に熱心に尋ねてくる方もおり、有意義なセミナーであった。また、両講義、両講師の熱意が伝わってくるものであり大変好評であった。



(文責/地域窓口責任者、東海支部三重委員長:小林 宜延)





# 地域ブランドセミナー in 岐阜

主催／日本弁理士会東海支部  
共催／岐阜県  
後援／(社)発明協会岐阜県支部

- 日時／平成17年11月21日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所／セラミックパークMINO イベントホール

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会東海支部  
 支部長 藤谷 修  
 地域窓口責任者 西尾 章

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 横幕 哲也 氏(岐阜県農林商工部 総括管理監)  
 後藤 憲秋(日本弁理士会東海支部 副支部長)
- 講演(13:50) テーマ／「地域ブランド施策について」  
 講師／加藤 久喜 氏(中部経済産業局 地域経済部地域振興課 課長補佐)
- 講演(14:20) テーマ／「ブランドと商標制度について」  
 講師／中村 知公(日本弁理士会東海支部岐阜県商標キャラバン隊)
- 講演(15:20) テーマ／「地域団体商標制度と商標の活用について」  
 講師／中村 知公(日本弁理士会東海支部岐阜県商標キャラバン隊)
- 質疑応答(16:20)

## 参加者

(1)セミナー参加者 102名

## セミナーの様子

### (1)セミナー

主催者を代表し、岐阜県農林商工部の横幕総括管理監と日本弁理士会東海支部の後藤副支部長による挨拶に続き、県側講師の中部経済産業局の加藤 久喜 氏による第1部の講演があった。加藤氏は、「地域ブランド化とその具体例」、「地域ブランドの課題と対応策」及び「地域記ブランドアドバイザー・フォーラム事業」について話された。地域ブランド確立の例として、滋賀県長浜市の「黒壁」、大阪府東大阪市の「モノづくり」について話され、また、地域ブランドに関連する様々な施策が話された。

第2部は、「ブランドと商標制度について」と「地域団体商標制度と商標の活用について」の2部構成からなる中村知公会員による講演があった。本セミナーの出席者は、商標制度についてご存じない方が多いと思われるので、前半の講演は分かりやすく商標制度一般について十分に理解して頂けたと思われる。また、前半の説明により、後半の地域ブランドについて十分に理解頂けたと思われる。

## 共催・後援団体の主な連絡先

岐阜県産業労働部 ぎふブランド振興課  
 岐阜県岐阜市数田南2-1-1  
 TEL: 058-272-1111

(社)発明協会岐阜県支部 事務局長  
 岐阜県各務原市須衛町4-179-1 テクノプラザ5階  
 TEL: 0583-70-8851



(文責／日本弁理士会東海支部 岐阜委員長:西尾 章)



# 地域ブランドセミナー in 京都 (宮津会場)

— 京都ブランドをまもろう —

主催／日本弁理士会近畿支部京都地区会、京都府、京都市、京都府中小企業団体中央会  
京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会  
協賛／京都府漁業協同組合連合会、京都竹産業振興連合会、京都北山丸太連合会

- 日時／平成17年10月17日(月) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所／京都府宮津総合庁舎講堂

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部  
支部長 本庄 武男  
京都地区会会長 肥田 正法

## プログラム

- 説明会(13:30) テーマ／「地域ブランドの保護」  
講師／肥田 正法(日本弁理士会近畿支部京都地区会商標キャラバン隊)
- 質疑応答(14:40) 相談員／徳岡 修二

## 参加者

- (1) セミナー参加者 15名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー・質疑応答

弁理士会作成のパンフレット及びレジュメを配布し、簡単な挨拶の後セミナーを開催。商標の保護(約20分)・地域ブランドの保護(約50分)について説明を行い、その後質疑応答(約40分)に移行した。



(文責／日本弁理士会近畿支部京都地区会商標キャラバン隊:肥田 正法)



# 地域ブランドセミナー in 京都 (京都会場)

—京都ブランドをまもろう—

主催/日本弁理士会近畿支部京都地区会、京都府、京都市、京都中小企業団体中央会  
京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会

協賛/京都府漁業協同組合連合会、京都府竹産業振興連合会、京都北山丸太連合会

● 日時/平成17年10月31日(月) 午後2時~午後4時

● 場所/京都府庁 福利厚生センター3階 大会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部

支部長 本庄 武男

京都地区会 会長 肥田 正法

## プログラム

説明会(14:00) テーマ/「地域ブランドの保護」

講師/徳岡 修二(日本弁理士会近畿支部京都地区会商標キャラバン隊)

質疑応答(15:10) 相談員/肥田 正法

## 参加者

(1) セミナー参加者 61名

## セミナー・相談会の様子

(1) セミナー

弁理士会作成のパンフレット及びレジュメを配布し、簡単な挨拶の後セミナーを開催。商標の保護(約20分)・地域ブランドの保護(約50分)について説明を行い、その後個別相談会(約40分)に移行した。

## 共催・後援団体の主な連絡先

京都府商工部商工総務室  
京都市上京区下立通新町西入ル  
TEL:075-414-4820

京都府竹産業振興連合会  
京都府向日市寺戸町久々相15  
TEL:075-933-7733

京都市  
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488番地  
TEL:075-222-3111

京都北山丸太連合会  
京都市北区中川西山33-1京都市森林組合北山支所内  
TEL:075-406-7003

京都府中小企業団体中央会  
京都市右京区西大路五条下ル京都府中小企業会館4F  
TEL:075-314-7131

京都府商工会議所連合会  
京都市右京区西大路五条下ル京都府中小企業会館4F  
TEL:075-714-7151

京都府商工会連合会  
京都市右京区西院東中水町17  
京都府中小企業会館4F  
TEL:075-314-7151

京都府漁業協同組合連合会  
京都府舞鶴市安久無番地  
TEL:0773-77-2202



(文責/日本弁理士会近畿支部京都地区会商標キャラバン隊:徳岡 修二)



# 地域ブランドセミナー in 京都

— 京都ブランドをまもろう —

主催／日本弁理士会近畿支部京都地区会、京都中小企業団体中央会

- 日時／平成17年1月26日(木)・27日(金)  
午後1時30分～午後4時30分
- 場所／京都府中小企業会館 7階 会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部

支部長 本庄 武男

京都地区会 会長 肥田 正法

## プログラム

### プログラム(1月26日)

講演(13:30)

テーマ／「地域団体商標についての説明会」

講師／肥田 正法(日本弁理士会近畿地区京都地区会商標キャラバン隊)

質問相談会(14:30～16:30)

相談員／安藤 順一、矢野 正行、大坪 隆司

### プログラム(1月27日)

(日本弁理士会近畿地区京都地区会商標キャラバン隊)

質問相談会(13:30～16:30)

相談員／小林 良平

## 参加者

- (1) セミナー参加者 45名
- (2) 質問相談会相談者数 16組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

内容：26日-地域ブランドについての説明会及び質問会  
27日-地域ブランドについての質問会のみ実施

所感：改正法の施行が近くなってきており、京都府及び中央会のPRもあったため、多くの組合が熱心に聴講された。

各組合は、現実に使用している商標及び使用を検討している商標を念頭において地域ブランドを検討しており、商標の取得、使用の証明等の具体的な問題について質問が放たれた。





# 地域ブランドセミナー in 和歌山

主催／日本弁理士会近畿支部  
後援／和歌山県、和歌山県中小企業団体中央会

- 日時／平成17年10月27日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所／海南商工会議所

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部 支部長  
本庄 武男  
地域窓口責任者 東山 香織

## プログラム

- 挨拶 (13:30) 玉田 修三 (日本弁理士会近畿支部 副支部長)
- 講演 (13:40) テーマ／「地域団体商標の活用について」  
講師／福島 三雄 (日本弁理士会近畿支部和歌山県商標キャラバン隊)
- (14:20) テーマ／「地域団体商標の登録要件、効力等について」  
講師／勝見 元博 (日本弁理士会近畿支部和歌山県商標キャラバン隊)
- 質疑応答 (15:10)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 30名
- (3) マスコミ テレビ和歌山

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

開催にあたり近畿支部を代表し玉田修三副支部長が挨拶した。

参加者は現実に地域団体商標の出願、登録を考えている組合代表者やその指導をする立場の市町村の関係者等で、どなたも真剣に聞いている様子だった。

特に、地域ブランドとして有名な「夕張メロン」の文字のみの登録が、図形入りの商標の登録から14年も遅れ、JA夕張の方が大変苦勞されたという福島弁理士からの講義には興味深く聞き入っており、また、勝見弁理士から周知性認定の証拠に段ボール2箱必要なこともあるといった具体的な内容に、驚かれ、また、なるほどと感心しているようだった。

質疑応答では、「周知性認定のための証拠として、業界紙に取り上げられた記事や団体の上部組織の認定証が証拠として認められるか。」との質問に、「有力な証拠と成り得る。」との回答がなされた。また、「現在はあまり周知でないため要件を満たさないであろう地域ブランドはどう対応するべきか。」との質問に「周知性の判断時である登録される時点までに努力されることで周知の要件を満たすことが可能であれば登録され得る。」の回答がなされた。更に、「明石焼」、「広島焼」、「高野豆腐」は普通名称か。」といった即答不可能な微妙な質問も寄せられた。



(文責／地域窓口責任者：東山 香織)



# 地域ブランドセミナー in 大阪

—地域ブランドの保護と活用について—

主催／日本弁理士会近畿支部  
後援／近畿経済産業局、大阪府

- 日時／平成17年12月7日(水) 午後2時～午後4時
- 場所／大阪府農林会館

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部

支部長 本庄 武男

地域窓口責任者 三枝 英二

## プログラム

開会挨拶(14:00)	本庄 武男(日本弁理士会近畿支部 支部長)
講演(14:05)	テーマ／「商標制度全般」 講師／山本 進(日本弁理士会近畿支部大阪府商標キャラバン隊) テーマ／「地域ブランドの保護」 講師／山本 進(日本弁理士会近畿支部大阪府商標キャラバン隊)
休憩(15:30)	
質疑応答(15:40)	相談員／西津 千晶

## 参加者

(1) セミナー参加者 37名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

本庄武男近畿支部支部長による主催者挨拶のあと、講演が行われた。講演時間は約1時間30分の時間で、山本進講師により、商標制度全般の説明と、地域ブランドの保護に関する説明が行われた。休憩の後、参加者による質問を受け、西津千晶講師により回答がなされた。

### (2) 個別相談会

個別相談会は行わなかったが、セミナー終了後の個別の質問を受けた。



### 共催・後援団体の主な連絡先

近畿経済産業局 (特許室)  
 大阪府大阪市天王寺区伶人町2-7  
 関西特許情報センター内  
 TEL:06-6772-5004

大阪府 (大阪府立特許情報センター)  
 大阪府大阪市天王寺区伶人町2-7  
 関西特許情報センター内  
 TEL:06-6772-0704

### 商標ブランド

#### 大阪の地域ブランドの一例

【地 場 産 業】

- 泉州タオル・大阪タオル
- 大阪洋傘
- 大阪袋物
- 大阪靴下
- 泉州毛布
- 大阪ブラシ
- 堺線香
- 大阪簾
- 大阪妻楊枝
- 大阪ボタン

#### 大阪の地域ブランドの一例

【伝 統 工 芸】

- 大阪仏壇・大阪唐木銘木仏壇・大阪塗仏壇
- 大阪浪華錫器・なにわ錫器
- 大阪欄間・大阪欄間彫刻
- 大阪唐木指物
- なにわベッ甲
- 大阪三味線
- 大阪銅器
- なにわ刷毛
- 大阪張り子
- 堺打刃物
- 堺手織緞通
- 堺線香
- 浪華本染めゆかた
- 堺五月鯉幟
- 大阪金剛簾
- なにわ竹工芸品
- 和泉蜻蛉玉
- 和泉櫛
- 大阪泉州桐筆筒

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 大阪

—大阪「ものづくり」のブランド化を目指して—

主催/日本弁理士会近畿支部、大阪府ものづくり振興協会  
後援/近畿経済産業局、大阪府

- 日時/平成18年1月27日(水) 午後5時~午後5時50分
- 場所/ホテル阪神

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部  
支部長 本庄 武男  
地域窓口責任者 三枝 英二

## プログラム

- 開会挨拶(17:00) 北尾 慎三 氏(大阪府ものづくり振興協会 事務局長)  
講演(17:10) テーマ/「地域ブランドの保護と活用について」  
講師/鮫島 武信(日本弁理士会近畿支部大阪府商標キャラバン隊)  
講師/寺田 花子(日本弁理士会近畿支部大阪府商標キャラバン隊)  
閉会挨拶(17:50) 大阪府ものづくり振興協会 事務局長 北尾 慎三 氏

## 参加者

(1)セミナー参加者 111名

## セミナー・相談会の様子

### (1)セミナー

司会者による簡単な紹介のあと、鮫島武信講師により講演が行われた。講演時間は約50分。新年交流会の前の講演会ということから、出席者を退屈させないよう、また、短時間で出席者に理解してもらえるよう講演内容が工夫されていた。テキストにクイズ形式で設問が織り込まれており、鮫島講師による解説の合間で、寺田花子講師による設問の解説が行われた。

## 共催・後援団体の主な連絡先

大阪府ものづくり振興協会  
大阪府中央区南本町4丁目3番6号  
大阪府商工会館3階  
TEL:06-6282-5688

大阪府(大阪府立特許情報センター)  
大阪府大阪市天王寺区伶人町2-7  
関西特許情報センター内  
TEL:06-6772-0704

近畿経済産業局(特許室)  
大阪府大阪市天王寺区伶人町2-7  
関西特許情報センター内  
TEL:06-6772-5004







# 地域ブランドセミナー in 奈良

—地域ブランドの保護活用について—

主催/日本弁理士会  
後援/奈良県

- 日時/平成17年11月2日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 場所/奈良商工会議所 401会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部  
支部長 本庄 武男  
地域窓口責任者 穴戸 知行

## プログラム

- |              |  |
|--------------|--|
| 開会挨拶 (13:30) | 玉田 修三 (日本弁理士会近畿支部副支部長)   |
| 講演 (13:35)   | テーマ/「現行の商標登録制度と問題点」<br>講師/小澤 美香 (日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊)        |
|              | テーマ/「地域ブランドの保護」<br>講師/小澤 美香 (日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊)            |
| 質疑応答 (15:00) | 相談員/松山 徳子  |
| 閉会挨拶 (15:30) | 畑岸 義夫 (日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊)<br>穴戸 知行 (日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊) |

## 参加者

(1) セミナー参加者 13名

## セミナー・相談会の様子

弁理士会作成のパンフレット・レジュメ及び特許庁作成のパンフレットを配布し、簡単な挨拶の後セミナーを開催。現行の商標登録制度と問題点(約25分);地域ブランドの保護(約25分)について説明を行い、その後個別相談会(約30分)に移行した。

農業・林業・商工関係と幅広い分野から出席者があったため、質問もバラエティーに富んでいた。また、みな熱心に質問されており、地域団体商標制度への関心の強さを実感できたセミナーであった。



(文責/日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊:小澤 美香)



## 平成17年度「大和ブランド」食材供給推進事業にかかる

主催／奈良県農林部農業水産振興課  
後援／日本弁理士会近畿支部

- 日時／平成18年2月2日(木) 午後1時30分～午後2時50分
- 場所／奈良県農業技術センター農業交流館 大研修室

### 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部 支部長 本庄 武男  
地域窓口責任者 穴戸 知行

### プログラム

講演(13:30) テーマ／「商標制度全般の仕組み・地域ブランド特有の登録要件」  
講師／畑岸 義夫(日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊)  
講師／松山 徳子(日本弁理士会近畿支部奈良県商標キャラバン隊)

質疑応答(14:30)

閉会(14:50)

### 参加者

- (1) セミナー参加者 46名
- (2) マスコミ ならテレビ社

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

講演の講師を派遣してほしいとの県からの依頼に対応した。

演題「地域ブランド保護の動きと商標制度」の下に、基礎知識の習得を目的とし、前半は商標制度全般の仕組みを、後半は地域ブランド特有の登録要件を説明した。その後質疑の時間を持った。時間が不足し延長した。

私どもの講義にテレビ撮影が入り、当日、講義風景がテレビで放映された(ならテレビ放送:06.02.02 午後9時55分)。

#### (2) 質疑応答

活発な質疑応答が交わされた。



## 地域ブランドセミナー in 滋賀 (大津会場)

主催／滋賀県中小企業団体中央会、日本弁理士会近畿支部

後援／滋賀県、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県産業支援プラザ

- 日時／平成17年11月11日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所／コラボ滋賀21 3階大会議室

### 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部

支部長 本庄 武男

地域窓口責任者 増田 建

### プログラム

- |              |   |
|--------------|---|
| 開会挨拶 (13:30) | 玉田 修三 (日本弁理士会近畿支部副支部長)                              |
| 説明会 (13:35)  | テーマ／「商標の保護」<br>講師／岸本 忠昭 (日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊)     |
| 休憩 (14:50)   |   |
| 講演 (15:00)   | テーマ／「地域ブランドの保護」<br>講師／楠本 高義 (日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊) |
| 質疑応答 (16:00) | 相談員／岸本 忠昭、楠本 高義                                     |

### 参加者

- (1) セミナー参加者 17名

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

弁理士会作成のパンフレット及びレジュメを配布し、簡単な挨拶の後セミナーを開催。商標の保護(約50分)、トイレ休憩(約10分)を挟んで、地域ブランドの保護(約1時間)について説明を行い、その後個別相談会(約40分)に移行した。



(文責／日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊：増田 建)



# 地域ブランドセミナー in 滋賀 (米原会場)

主催/滋賀県中小企業団体中央会、日本弁理士会近畿支部  
後援/滋賀県、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県産業支援プラザ

- 日時/平成17年11月18日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所/滋賀県立文化産業交流会 第一会議室

## 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部  
支部長 本庄 武男  
地域窓口責任者 増田 建

## プログラム

- 講演(13:30) テーマ/「商標の保護」  
講師/楠本 高義(日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊)
- 休憩(14:20)
- 講演(14:30) テーマ/「地域ブランドの保護」  
講師/中村 繁元(日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊)
- 質疑応答(15:30) 相談員/楠本 高義、中村 繁元

## 参加者

- (1)セミナー参加者 5名

## セミナー・相談会の様子

### (1)セミナー

弁理士会作成のパンフレット及びレジュメを配布し、簡単な挨拶の後セミナーを開催。商標の保護(約50分)、トイレ休憩(約10分)を挟んで、地域ブランドの保護(約1時間)について説明を行い、その後質疑応答(約40分)に移行した。

セミナーでは、具体的にどのようにすれば地域ブランドの商標登録ができるのか、熱心な質問がとんだ。法律的にどのような制度ができるかを詳しく説明されるより、聴衆の皆さんは具体的にどのような準備をすればよいかを知りたがっていると感じた。



(文責/日本弁理士会近畿支部滋賀県商標キャラバン隊:増田 建)





## 地域ブランドセミナー in 兵庫

共催／兵庫県中小企業団体中央会、(社)発明協会兵庫県支部、日本弁理士会近畿支部兵庫地区会  
後援／兵庫県

- 日時／平成17年11月24日(木) 午後1時30分～午後4時
- 場所／神戸市産業振興センター 会議室901号

### 商標キャラバン隊

日本弁理士会近畿支部  
支部長 本庄 武男  
地域窓口責任者 喜多 秀樹

### プログラム

- 開催趣旨の説明(13:30) 村上 啓吾(日本弁理士会近畿支部兵庫地区会商標キャラバン隊)  
〔第1部〕(13:35) テーマ／「商標一般について」  
講師／角田 嘉宏(日本弁理士会近畿支部兵庫地区会商標キャラバン隊)  
〔第2部〕(14:35) テーマ／「地域団体商標について」  
講師／三上 真毅(日本弁理士会近畿支部兵庫地区会商標キャラバン隊)  
質疑応答(15:45)  
個別相談会(16:00) 相談員／角田 嘉宏(日本弁理士会近畿支部兵庫地区会商標キャラバン隊)

### 参加者

- (1) セミナー参加者 57名
- (2) 個別相談会相談者数 1組
- (3) マスコミ テレビ東京

### セミナー・相談会の様子

#### (1) セミナー

第1部は、商標一般についての説明が行われた。従来の地域ブランドはどのように取り扱われてきたかを具体的な事例を交えての講義であったので、一般参加者は興味深く聞き入っておられた。また、一般参加者にとって、第1部の講義を通して商標の基礎的な事項の理解が得られたものと思われる。

第2部は、地域団体商標の要件および効果の詳細な解説がなされた。その中でも兵庫県内の仮想事例を用いた説明は、実際これから生じる問題点も含まれており、皆真剣に聞き入っておられた。

質疑応答では、地域団体商標の出願に当たって実際に起こりうる、レベルの高い質問も飛び出し、参加者の地域団体商標に対する理解及び知識が高いものとなっているものと思われた。

また、当日は急遽テレビ東京の取材が入り、翌週にテレビ放送された。

#### (2) 個別相談会

個別相談は、質疑応答において多数の質問が出たせいか、1件にとどまった。

### 共催・後援団体の主な連絡先

兵庫県中小企業団体中央会  
神戸市中央区中山手通7-28-33 県立産業会館2階  
TEL: 078-361-8056

(社)発明協会兵庫県支部  
神戸市須磨区行平町3-1-31  
TEL: 078-731-5847

兵庫県商工労働局工業振興課  
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL: 078-341-7711



(文責／日本弁理士会近畿支部兵庫地区会:村上 啓吾)



# 知的財産権セミナー 2005

—地域ブランドの確立と商標の活用—

主催／島根県、日本弁理士会、(社)発明協会島根県支部  
協力／島根県聴覚障害者情報センター

- 日時／平成17年9月1日(木)午後1時30分～午後4時30分
- 場所／出雲科学館 サイエンスホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会	押本 泰彦
地域窓口責任者	田邊 義博
知的財産支援センター	楠本 高義

## プログラム

開会挨拶(13:30)	梶野 弘和(島根県商工労働部産業振興課 課長)
講演(13:35)	テーマ／「商標法改正と地域ブランドの関わり」 講師／押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
パネルディスカッション(14:40)	テーマ／「地域ブランドを考える」 パネリスト／佐藤 淳 氏(日本政策投資銀行 政策企画部) 吉野 俊彦 氏(有限会社桜江町桑茶生産組合 代表取締役) 押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
	コーディネータ／田邊 義博(日本弁理士会 地域窓口責任者)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 120名
- (2) マスコミ 山陰中央新報社

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

島根県下で数年来おこなわれている知的財産権セミナーの特別編として地域ブランドのセミナーを開催した。島根県ではブランド推進課も整備されており地域ブランド興しを積極的に展開してきたこともあって、また、一次産業の従事者が多いという実情もあって、関係団体が多数出席した中での開催であった。パネリストの吉野氏は桑を栽培してそれが地域ブランド化しつつあるが、その経緯について紹介頂いた。その中で、一企業が興したブランドを地域団体商標として保護するにはどのようにすればよいか、という質問で活発な議論が展開された。また、佐藤氏は、九州の芋焼酎をとり上げ、芋焼酎がブランド化していく中で生じた問題点であって、今後島根県で参考にすべき点はどのようなものがあるかを紹介頂いた。押本氏からは、弁理士という観点からの確かな回答を頂くと共に、地域ブランドが導入される中で、関係団体が整備しておかなくてはならない内規について解説頂いた。



### 共催・後援団体の主な連絡先

島根県産業振興課  
松江市殿町1番地  
TEL:0852-22-5293

島根県聴覚障害者情報センター  
島根県松江市東津田町1741-3 「いきいきプラザ島根3F」  
TEL:0852(32)5960

(社)発明協会島根県支部  
松江市北陵町1番地テクノアークしまね内  
TEL:0852-60-5146

案内パンフレット  
<http://www2.pref.shimane.jp/sangyo/chizai2005/>

### 商標ブランド

#### 地域ブランドの可能性(島根県)

「玉造温泉」、「宍道湖のしじみ」、「隠岐のいわがき」、「十六島のり」、「多伎のいちじく」、「しまね和牛」、「石州瓦」、「出雲石灯ろう」、「石見焼き」、「奥出雲玉鋼工芸品」、「雲州そろばん」、「津田かぶ」、「黒田セリ」、「出雲メロン」、「津田長なす」、「飯島かぶ」、「伯太町茶」、「島根わいん」、「雲州人参」、「頓原みそ」、「仁多かぶ漬」、「雲州高麗人蔘」、「島根ぶどう」、「伯太茶」、「安来たけのこ」、「安来どじょう」、「ヤスギハガネ包丁」

#### 通常出願で可能なもの?

「多伎いちじく」(商願2005-30259)、「雲州人参」、「雲南しぼり大根」、「頓原みそ」、「とんぼら漬」、等

商願2005-30259の指定商品  
29加工野菜及び加工果実、冷凍果実  
31果実

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 知的財産セミナー2005 in 鳥取

主催／中国経済産業局  
鳥取県  
共催／日本弁理士会

- 日時／平成17年6月23日(木)午後2時～午後5時20分
- 場所／ウェルシティ鳥取

## 商標キャラバン隊

商標委員会 押本 泰彦  
地域窓口責任者 森山 陽  
知的財産支援センター 井内 龍二

## プログラム

- 挨拶(14:00) 佐藤 光昭 氏(中国経済産業局 地域経済部 次世代産業課 特許室長)  
西本 弘之 氏(鳥取県商工労働部 産業開発課 産学官連携推進室長)
- 講演(14:10) テーマ／「商標と地域ブランドについて」  
講師／押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会)  
高島 茂広 氏(兵庫県靴工業組合 理事長)
- パネルディスカッション(15:20) パネリスト／押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会)  
高島 茂広 氏(兵庫県靴工業組合 理事長)  
井内 龍二(日本弁理士会 知的財産支援センター)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 120名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

商標キャラバン隊にとって記念すべき初陣となった。

押本泰彦会員の講演では、現行商標制度を簡単に説明した後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容、審判などについて分かり易く説明された。特に押本泰彦会員は、鳥取県出身ということもあり、鳥取県の地域ブランドの具体例を多数紹介され、好評であった。

パネルディスカッションでは、受講者が疑問に思うような事項に焦点をあて理解を深めるように進めた。具体例として、「豊岡靴」を採りあげ、現在の使用状態を踏まえた上で地域団体商標登録を受けるにあたって問題となる商標の書体、主体的要件、周知性の獲得、品質維持に向けての基準作りの方策等について議論された。全体として地域に即した具体的な議論ができて、非常に好評であった。





## 共催・後援団体の主な連絡先

鳥取県商工労働部産業開発課  
鳥取市東町1-220  
TEL:0857-26-7690

## 商標ブランド

### 地域ブランドの可能性(鳥取版)

「因州和紙」、「いなば障子紙」、「とまり漬け」、「陣構茶」、「鳥取県芝」、「東伯すいか」、「東伯牛」、「東伯麦酒」、「大栄西瓜」、「大山カフェオレ」、「大山高原プレーンヨーグルト」、「大山チーズケーキ」、「いなばメロン」、「鳥取砂丘メロン」、「鳥取和牛」、「福部ラッキョウ」、「伯州ねぎ」、「三朝温泉」、「東郷温泉」、「吉岡温泉」、「関金温泉」、「羽合温泉」、「浅津温泉」、「皆生温泉」、「浜村温泉」、「御来屋板わかめ」、「北条ワイン」、

### 通常出願で可能なもの?

「布勢の清水」、「用呂の清水」、「本宮の泉」、「長楽寺の延命水」、「陣構茶」等

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 岡山

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

主催/日本弁理士会

共催/岡山県

後援/特許庁、中国経済産業局、岡山県商工会議所連合会、岡山県商工会連合会、岡山県農業協同組合中央会、(財)岡山県産業振興財団、(社)発明協会岡山県支部

- 日時/平成17年12月15日(木) 午後1時~午後4時
- 場所/テクノサポート岡山 大会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	押本 泰彦
地域窓口責任者	笠原 英俊
知的財産支援センター	楠本 高義

## プログラム

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 開会挨拶(13:00)  | 河野 哲 (日本弁理士会 副会長)          |
|              | 植山 賢二 氏(岡山県産業労働部産業振興課 課長)  |
| 講演(13:15)    | テーマ/「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」  |
|              | 講師/押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長) |
| 質疑応答(15:10)  |                            |
| 閉会挨拶(15:20)  | 笠原 英俊(日本弁理士会 地域窓口責任者)      |
| 個別相談会(15:25) | 相談員/押本 泰彦、笠原 英俊            |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 72名
- (2) 個別相談会相談者数 4組
- (3) マスコミ 山陽新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

押本泰彦会員の講演では、商標制度を知らないであろうセミナー参加者を想定し、先ず、現行商標制度について、商標とは?に始まり、商標法第3条・第4条について改正法との関係で必要な個所を重点に具体例を交えながら説明があった。続いて、地域団体商標制度について、主体的要件等の登録要件において注意を要するところを中心に説明がなされた。現行商標制度及び地域団体商標制度のいずれの説明においても、岡山県の特産物等を事例にした説明が多数あり、受講者にとって身近な事例に基く記憶に残る説明であったので、非常に好評であった。

質疑応答では、地元特有の具体的な事例の質問が多数出され、関心の高さが伺い知れるものであった。

### (2) 個別相談会

講演に引き続き、別途用意した会議室にて個別相談会を行った。受付時に個別相談希望者につき事前予約を行ったが、飛び込み参加もあった。個別相談内容としては、現在使用されている地域ブランドの登録についての質問や、これから地域ブランド化を進める上での留意点など多岐に亘っていたようである。夫々の相談者は各相談員の答えに満足していたようであった。



共催・後援団体の主な連絡先

岡山県産業労働部産業振興課  
技術振興班  
岡山市内山下2-4-6  
TEL: 086-226-7379

岡山県商工会議所連合会  
企画広報部  
岡山市厚生町3-1-15  
TEL: 086-232-2255

岡山県商工会連合会  
経営支援課  
岡山市弓之町4-19-401

岡山県農業協同組合中央会  
岡山市磨屋町9-18-301  
TEL: 086-232-2357

(財)岡山県産業振興財団  
岡山市芳賀5301  
TEL: 086-286-9664

(社)発明協会岡山県支部  
岡山市芳賀5301  
TEL: 086-286-9656

商標ブランド

地域ブランドの可能性(岡山県)			
岡山県	おかやま和牛肉	黒毛	和牛
	黒毛	ホルス・交雑 (ホルス×黒毛)	交雑種
	和牛	黒毛	和牛
	作州牛肉	黒毛	和牛

**地域ブランドの可能性**

「勝山竹細工」「備前焼」「郷原漆器」「高田硯」「撫川(なつかわ)うちわ」「手織作州餅」「烏城紬」「倉敷はりこ」「津山箔合紙」「備中和紙」「下津井タコ」「勝山竹細工」「奥津温泉」「湯原温泉」「湯郷温泉」「連島ごぼう」「連島蓮根」「備中宇治茶?」「岡山のり」「ひるぜん大根」「ひるぜん漬」「千屋牛」「後山大根」「大佐和牛肉」「備中彫」「奥津テンペ」「あわくらそば?」「ひなせみかん」「円城白菜」「おかやま地どり」「閑谷塗」「矢掛乾しいたけ」「矢掛柚べし」「寄島カキ」「寄島みかん」「岡山黒豚」「蒜山牛」「千屋牛」「万善カブラ」「土居分小菜」「備前黒川カボチャ」「鶴海ナス」「おかやま黒豆」「岡山かき」「倉敷ガラス」「吉備よし」「中谷茶」「作州がすり」

但し、組合名で出願、隣接県周知が必要、

**通常出願で可能なもの?**

「万善カブラ」「土居分小菜」「鶴海ナス」等

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 広島

—商標を活用して地域ブランド戦略への展開—

主催/日本弁理士会

共催/広島県

後援/特許庁、中国経済産業局、広島県商工会議所連合会、広島県中小企業団体中央会、  
広島県農業協同組合中央会、広島県漁業協同組合連合会、(社)発明協会広島県支部

● 日時/平成18年2月16日(木) 午後2時~午後5時

● 場所/KKR広島

## 商標キャラバン隊

商標委員会 押本 泰彦  
地域窓口責任者 迎田 昌夫  
知的財産支援センター 井内 龍二

## プログラム

開会挨拶(14:00) 山本 晃司(弁理士会執行補佐役)

[第一部]

講演(14:10) テーマ/「商標を活用して地域ブランド戦略への展開」

講師/押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)

休憩(15:40)

[第二部]

質疑応答(15:50) 司会/迎田 昌夫(日本弁理士会 地域窓口責任者)

回答者/竹田 史朗(熊野筆事業協同組合 理事)

土井 滋祥(広島市農業協同組合 専務理事)

押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)

開会挨拶(17:00) 井内 龍二(日本弁理士会 知的財産支援センター 副センター長)

個別相談会(16:00) 相談員/鶴亀 国康、信末 孝之、中島 正道

## 参加者

(1) セミナー参加者 60名

(2) 個別相談会相談者数 4組

## セミナー・相談会の様子

### (1) 講演

押本泰彦会員による講演は、先ず現行の商標制度についての基本的事項及び団体商標制度に関する要点を説明して、十分に予備知識を与えた後、本題の地域団体商標制度について適宜具体例を参照しつつ、登録要件、出願手続、権利内容、予測される問題、望まれる活用の姿等々について明確に話を進めていくものであった。従って、参加者にとって非常に分かり易かったと考えられ、多くの参加者が地域団体商標についての理解を深めることができたことと思われる。

### (2) 質疑応答

講演に引き続き、上記3名の方々にご登壇願ひ、質疑応答を行った。まず、今までの各組合において実施してきたブランド戦略をお話し頂き、その後、今回の商標法改正に関連しての質問を頂き、その質問に押本会員が答えるといったやり方で質疑応答が行われた。身近な有名ブランド「熊野筆」「広島菜漬」のブランド戦略、苦労話をして頂き、参加者には非常に有意義な内容であったと思われる。司会をして頂いた迎田会員の司会進行も見事で、話は、ニューヨーク、中国、ヨーロッパに及び、地域ブランドの国際展開についても質疑が進み、会場は大いに盛り上がり、大成功であったと思われる。また、今回の商標法改正に関連して存在する複雑な微妙な話も出てきたので、具体的な点で参加者の理解はかなり深まったと思われる。

その後、会場からの質問も受け付け、多くの複雑、かつ具体的な質問が出て、押本会員の高い専門知識が十分発揮されたのではないかとと思われるが、時間が少し足りなかった点は残念であった。



(3) 個別相談会

講演に引き続き、別に用意した会議室にて個別相談会を行った。受付時に個別相談希望者につき事前予約を行ったところ4組の希望者があり、セミナーに参加して頂いた地元会員に協力をお願いし、上述した会員にて対応することにした。個別相談内容としては、実際に使用されている地域ブランドについての具体的な状況に関する質問を始め、これから地域ブランド化を進める上での留意点など多岐に亘っていたようであり、夫々の相談者は各相談員の真摯な受け答えに皆さん満足していたようであった。

(文責/知的財産支援センター 副センター長:井内 龍二)



共催・後援団体の主な連絡先

広島県商工労働部産業技術振興室  
 広島市中区基町10-52  
 TEL:082-513-3357

広島県農業協同組合中央会  
 広島市安佐南区上安1-3-16  
 TEL:082-832-7345

広島県商工会議所連合会  
 広島市中区基町5-44  
 TEL:082-222-6610

広島県漁業協同組合連合会  
 広島市西区商工センター8丁目4番5号  
 TEL:082-278-5588

広島県中小企業団体中央会  
 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階  
 TEL:082-228-0926

(社)発明協会広島県支部  
 広島市中区千田町3-13-11  
 TEL:082-241-3940

商標ブランド

広島地域ブランドの可能性

「ひろしま牛」(広島県食肉事業協同組合連合会)「宮島焼き」(福山くわい)(JA福山市)「松永の下駄」(広島はきもの協同組合)「熊野筆」(熊野筆事業協同組合)「備後豊表」(広島県産品商業協同組合)「備後緋」(備後緋協同組合)「府中家具」(府中家具工業協同組合)「黒瀬牛」(JA福山市?)「大長みかん」(大長レモン)(JA広島ゆたか)「広島菜漬」(広島菜)(JA広島市・JA庄原)「切串産イチジクゼリー」(JA呉)「広島わけぎ」(JA三原・JA尾道市・JA向島)「ふかの桃」(JA三原)「世羅米」(世羅コシヒカリ玄米)(JA尾道)「広島神石牛」(神石牛)「帝釈峡しゃも地鶏」(JA福山市)

広島地域ブランドの可能性2

「因島のはっさくマーメイド」(因島のはっさくゼリー)「因島のはっさく」(因島のレモン)(JA尾道)「田尻あんずジャム」(JA福山市)「東城菊」(JA庄原)「広島かき」(広島県漁協連合会)「吉原ごぼう」(似島みかん)「福田・馬木のはばたん」(福田のスイートコーン)「湯来の巻柿」(川内の広島菜)「可部の小菊」(高陽の無農薬トマト)「高陽のトルコキキョウ」(小河原たまご)「安佐北のダリア」(湯来町たらの芽)「豊平ピーマン」(芸北トマト)「観音ねぎ」(矢賀ウリ)「太田かぶ」(JA広島市)「広島あなご」(JF広島)「広島仏壇」(広島宗教用具商工協同組合)

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。





# 地域ブランドセミナー in 山口

— 商標を活用する地域ブランド戦略への展開 —

主催／日本弁理士会、山口県、(社)発明協会山口県支部  
後援／特許庁、中国経済産業局、山口商工会議所、山口県中小企業団体中央会、  
山口県農業協同組合中央会、山口県漁業協同組合連合会

- 日時／平成17年12月6日(火) 午後1時～午後3時
- 場所／山口グランドホテル

## 商標キャラバン隊

商標委員会	久門 保子
地域窓口責任者	中村 照雄
知的財産支援センター	羽立 幸司

## プログラム

- 挨拶(13:00) 村田 太 氏(山口県商工労働部新産業振興課 主幹)  
杉本 ゆみ子(日本弁理士会 執行補佐役)
- 講演(13:15) テーマ／「商標を活用する地域ブランド戦略への展開」  
講師／久門 保子(日本弁理士会商標委員会委員)
- 質疑応答(14:45)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 53名
- (2) マスコミ 山口新聞社

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

①商標制度、②地域ブランドの保護に向けて、③現行商標制度下での地域ブランド保護に関する問題点(全国の具体例)、④商標法改正案の内容、⑤地域団体商標の要件、⑥山口県の地域ブランドの可能性(山口県の具体例)、⑦ブランド戦略 好ましい商標の取り方

上記のような内容であった。特に全国の具体例、また山口県の具体例を多く紹介されていたので、受講者に、わかりやすく、また、興味関心をもてる内容で、大変好評であった。

質疑応答にも参加者は積極的に参加、終了後にも個別対応がなされた。



### 共催・後援団体の主な連絡先

山口県商工労働部新産業振興課  
 山口市滝町1-1  
 TEL:083-933-3159

(社)発明協会山口県支部  
 山口市熊野町1-10 NPYビル10階  
 TEL:083-922-9927

山口商工会議所  
 山口市中市町1-10  
 TEL:083-925-2300

山口県中央中小企業団体中央会  
 山口市中央4-5-16  
 TEL:083-922-2606

山口県農業協同組合中央会  
 山口市小郡下郷2139  
 TEL:083-922-5632

山口県漁業協同組合連合会  
 下関市伊崎町1-4-24  
 TEL:0832-31-2211

### 商標ブランド

#### 地域ブランドの可能性

「萩焼」「萩ガラス」「赤間硯」「大内塗」「秋芳大理石」「岩国寿司」「岩国栗」「徳山ワイン」「鹿野わさび」「八代みそ」「八代和紙」「仙崎かまぼこ」「柳井ちょうちん」「八代地鶏」「とくぢ味噌」「とくぢ漬け」「下松温泉」「川棚温泉」「萩本陣温泉」「湯田温泉」「長門湯本温泉」「長州瓦そば」「長州鰯(チヨウシュウツバ)」「川棚まんじゅう」「豊浦漬け」「秋吉そば」「本郷梨」「福賀スイカ」「玖珂縮(くがちぢみ)」「徳山みかげ」「大島みそ(周防大島町)」  
 但し、組合で出願、隣接県で周知が必要、

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 香川

—商標を活用して地域ブランド戦略への展開—

共催／日本弁理士会、香川県  
後援／特許庁、四国経済産業局、高松商工会議所、高松市役所、香川県商工会連合会、  
さぬきうどん協同組合、(社)発明協会香川県支部

- 日時／平成18年1月27日(金) 午後1時～午後5時
- 場所／香川産業頭脳化センター 2階研修室

## 商標キャラバン隊

商標委員会 久門 保子  
地域窓口責任者 山内 康伸  
知的財産支援センター 井内 龍二

## プログラム

開会挨拶(13:00) 亀谷 美明(日本弁理士会 副会長)  
講演(13:05) テーマ／商標を活用して地域ブランド戦略への展開  
講師／久門 保子(日本弁理士会商標委員会委員)  
パネルディスカッション(15:00)  
テーマ／香川の地域ブランドの活用策  
パネリスト／大峰 茂樹氏(さぬきうどん協同組合)  
久門 保子(日本弁理士会商標委員会)  
山内 康伸(日本弁理士会 地域窓口責任者)  
コーディネータ／本宮 照久(日本弁理士会商標委員会 委員長)  
閉会挨拶(16:50) 白川 孝治(日本弁理士会中国四国部会 部会長)

## 参加者

(1) セミナー参加者 75名

## 講演・パネルディスカッションの様子

### (1) 講演

久門弁理士より、現行商標法による地域ブランドの保護の問題点と、新たな地域団体商標による地域ブランドの保護について、両者を対比してその相違点についてご講演を頂いた。現行商標法下における各種団体の地域ブランド保護の取り組みを紹介した上で、これからの地域団体商標の取得維持において重要な要件について、丸亀うちわ等の聴衆にとって馴染みの深い題材を例示しながら詳細な説明がなされた。また、地域団体商標の確立には、各種組合だけでなく行政機関や地域全体を上げての取り組みが重要であることも指摘された。

### (2) パネルディスカッション

「さぬきうどん」が地域団体商標として登録できるか否かをテーマとして行われた。さぬきうどん協同組合理事長大峰茂樹氏から、さぬきうどんが全国的に著名となるまでの活動やさぬきうどんに関する知識を提示いただいた上で、地域ブランドとしての「さぬきうどん」について活発な議論が交わされた。「さぬきうどん」は、地域ブランド商標について報道したNHKの番組でも話題として取り上げられるほど注目を集めており、聴衆からも熱い意見や鋭い質問がなされる場面もあった。

ディスカッションでは、「さつまいも」との相違を挙げて「さぬきうどん」を普通名称と取り扱うことに関しては否定する見解で概ね一致していた。一方、地域団体商標として出願登録するにはクリアしなければならない問題が多々あること、特許庁の審査・裁判所での判断が微妙な点もあるのではないかと意見も述べられた。さらに、今後の品質管理や非組合員との関係など、商標権が発生した後の問題についても話が及んだ。

(文責／地域窓口責任者:山内 康伸)



### 共催・後援団体の主な連絡先

香川県商工労働部産業政策課  
高松市番町四丁目1番10号  
TEL:087-832-3352

高松商工会議所  
高松市番町二丁目2丁目2番2号  
TEL:087-825-3500

高松市役所  
高松市番町一丁目8番15号  
TEL:087-839-2011

香川県商工会連合会  
高松市福岡町2丁目2番2-301  
TEL:087-851-3182

さぬきうどん協同組合  
高松市宮脇町1丁目8番21号  
TEL:087-818-4139

(社)発明協会香川県支部  
高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センタービル2F  
TEL:087-867-9332

### 商標ブランド

#### 地域ブランドの可能性

「讃岐提灯」「丸亀団扇」  
「讃岐彫り」「香川漆器」「庵治石」「讃岐樽」  
「讃岐うどん」  
「小豆島そうめん」  
「讃岐牛」「讃岐豚」「讃岐コーチン」  
「讃岐の砂糖」「小豆島オリーブ」「讃岐の味噌」  
「讃岐菜」「讃岐の鯛」「讃岐の海草」「讃岐の塩」  
「白鳥温泉」「美霞洞温泉」「塩江温泉」  
「讃岐の醤油豆」「高瀬茶」  
但し、組合で出願、隣接県で周知が必要、

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 愛媛

—地域ブランドの確立と商標の活用—

主催/日本弁理士会、愛媛県、(社)発明協会愛媛県支部  
後援/四国経済産業局

- 日時/平成17年10月14日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所/テクノプラザ愛媛 テクノホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会 押本 泰彦  
地域窓口責任者 河野 隆一  
知的財産支援センター 井内 龍二

## プログラム

- 開会挨拶(13:30) 高浜壮一郎(愛媛県 経済労働部部長)  
竹内 耕三(日本弁理士会 副会長)
- 講演(13:40) テーマ/「商標法改正と地域ブランドの関わり」  
講師/押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
- パネルディスカッション(14:40)  
テーマ「地域ブランドを考える」  
パネリスト/中井 充 氏(愛媛県酒造協同組合専務理事)  
林 耕一郎 氏(全国農業協同組合連合会愛媛県本部副部長)  
東矢 憲二 氏(地域ブランドアドバイザー、四国ビジネスコンサルタント代表)  
押本 泰彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)  
コーディネータ/鈴木 茂 氏(松山大学経済学部教授 総合研究所所長)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 141名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

「商標法改正と地域ブランドの関わり」について、基調講演を行なった。押本会員による講演は、豊富な資料を使った初心者にもわかりやすい解説で、好評であった。講演後の質問では、例えば地域団体商標の主體的要件について名義人が変更された場合にどのような問題が起きるか問う等の専門的な質問などもあり、県内での地域ブランドの普及の努力についての指導指針を示唆するところがあった。

### (2) パネルディスカッション

講演に引き続き、パネルディスカッションを行った。アンケート調査を行った。講演後の個別相談は時間の制約があり行わなかった。





共催・後援団体の主な連絡先

愛媛県経済労働部産業支援局  
松山市一番町4-4-2  
TEL: 089-912-2482

(社) 発明協会愛媛県支部  
松山市久米窪田町337番地1  
TEL: 089-960-1103

商標ブランド

地域ブランドの可能性 (愛媛県)			
愛媛県	伊予 麦酒牛	交雑・ホルス	
	伊予牛 絹の味	黒毛・ホルス・交雑 (ホルス×和牛)	和牛?※2

**地域ブランドの可能性**

「新宮茶」「富郷茶」「西条味噌」「周桑アスパラ」「伊予の南紅梅」「鳥生レンコン(とりゅう)」「西宇和みかん」「にしゅうわ温州みかん」「奥伊予特選栗」「奥伊予の栗」「奥伊予 ゆず」「えひめ真珠」「砥部焼」「大洲和紙(おおすわし)」「大洲半紙」「権現温泉」「高月温泉」「道後温泉」「鈍川温泉郷」「湯ノ浦温泉」「伊予比奈」「今治タオル」「伊予かすり」「桜井漆器」「伊予水引」「愛媛タルト」「伊予緋かぶ」「松山長なす」「清水一寸ソラマメ」「西条絹皮なす」

但し、組合で出願、隣接県で周知が必要

**通常出願で可能なもの?**  
「富郷茶」、「周桑アスパラ」等

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 知的財産戦略セミナー2005(経営者向け特別講座)

—高知ブランドを全国ブランドへ—

主催/特許庁、四国経済産業局

共催/日本弁理士会

協力/日本弁理士会知的財産支援センター、(財)高知県産業振興センター

●日時/平成17年10月6日(木) 午後1時30分~午後4時

●場所/高知県産業振興センター(中小企業会館二階)

## 商標キャラバン隊

商標委員会	松田 治躬
地域窓口責任者	田中 幹人
知的財産支援センター	渡邊 喜平

## プログラム

開会挨拶(13:00)	渡邊 喜平(日本弁理士会 知的財産支援センター)
基調講演(13:35)	テーマ/「地域ブランドの掘り起こしと全国展開」 講師/松田 治躬(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
質疑応答(15:30)	
閉会(15:40)	
個別相談会(15:40)	相談員/松田 治躬、渡邊 喜平

## 参加者

- (1) セミナー参加者 25名
- (2) 個別相談会相談者数 2組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

地域団体商標を理解してもらう前提として、商標制度の内容から説明が行われた。

その後、地域団体商標制度についての説明が行われ、さらに、高知県の名産について例を挙げながら、どのように対応すべきかの説明が行われた。

当初、50名程度の出席が見込まれたが、残念ながら、実際の出席者は、その半数程度であった。まだまだ、当事者の意識が低いように思われる。団体商標制度を上手に利用することによって高知県の地場産業を発展させるためには、今後も、根気よく啓蒙活動を続ける必要がある。

現在登録されている、高知県の地域ブランドについて調査を行ったところ、すでに、個人によって登録されているものなどがあり、団体商標の登録について具体的な問題点が顕在化した。

これらの問題は、今後、地元の弁理士によって解決されていくものと思われる。

### (2) 個別相談会

二件の相談があった。

今後、出願の時期を迎えると、より具体的な相談事項が発生すると思われるので、相談に対応できる体制を整えておく必要がある。



### 共催・後援団体の主な連絡先

(財)高知県産業振興センター 産業振興部 振興課  
 高知市布師田3992-2  
 TEL:088-845-6600

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 高知県の特選産品

- |            |             |
|------------|-------------|
| ■ 四万十天然鮎   | [窪川町]       |
| ■ 四万十青のり   | [窪川町]       |
| ■ 四万十川のり   | [窪川町]       |
| ■ 土佐小夏     | [ ]         |
| ■ 土佐清水の鯉   | [土佐清水市]     |
| ■ 土佐鯉(鯉節)  | [土佐鯉海産協業組合] |
| ■ 土佐和牛(褐牛) | [窪川町]       |
| ■ 室戸沖どれ金目鯛 | [ ]         |
| ■ 足摺黄金糖    | [土佐清水市]     |
| ■ 馬路村ゆず    | [馬路村農業協同組合] |
| ■ 山北みかん    | [香山町]       |

#### ケーススタディ(2) 高知県の工芸品

- |           |         |
|-----------|---------|
| ■ 土佐古代塗   | [高知市]   |
| ■ 土佐硯     | [ ]     |
| ■ 土佐靨     | [香我美町]  |
| ■ 土佐紬     | [香我美町]  |
| ■ 土佐鬮犬一刀彫 | [土佐山田町] |
| ■ 土佐備長炭   | [室戸市]   |
| ■ 土佐珊瑚    | [ ]     |
| ■ 内原野焼    | [安芸市]   |
| ■ 尾戸野茶山焼  | [高知市 ]  |
| ■ 安芸国鬼瓦   | [安芸市]   |

#### ケーススタディ(2) 工芸品

- 「経済産業大臣指定伝統的工芸品」
- 「土佐打刃物」(高知県土佐打刃物協同組合)
  - 「土佐和紙」(高知県手すき和紙協同組合)

主体要件と周知性はOK⇒商品の特定と表示

現状では「土佐地方に由来する製法により生産された刃物」等の表示が必要 ⇒「土佐産の刃物」不可

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 福岡

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

主催/日本弁理士会 共催/福岡県  
後援/特許庁、九州経済産業局、福岡県中小企業団体中央会、福岡県商工会連合会、  
福岡県商工会議所連合会

- 日時/平成17年10月18日(火)午後1時~午後5時30分
- 場所/福岡県吉塚合同庁舎 6階 603会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会 松田 治躬  
地域窓口責任者 藤井 重男  
知的財産支援センター 羽立 幸司

## プログラム

- 開会挨拶(13:00~13:10) 塚元 憲郎氏(福岡県商工部 次長)  
平野 一幸(日本弁理士会九州支部 支部長)
- 講演(13:10~14:40) テーマ/地域ブランドの保護に関する商標法の一部改正について  
講師/松田 治躬(日本弁理士会商標委員会)
- 質疑応答(14:50~15:20)
- 閉会挨拶(15:20) 藤井 重男(日本弁理士会 地域窓口責任者)
- 個別相談会(15:30~17:30) 相談員/松田 治躬、羽立 幸司、中嶋 裕昭

## 参加者

- (1) セミナー参加者 87名
- (2) 個別相談会相談者数 7組
- (3) マスコミ 西日本新聞社、株式会社九州宣伝会議

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

商標キャラバン隊にとって記念すべき九州第1回目のセミナーとなった。

松田治躬会員の講演では、現行制度をじっくり説明した後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。商標制度についての基本的説明がしっかりなされていたため、地域団体商標についても理解が深まったものと思われる。松田会員独自の検索に基づく「福岡県」の地域ブランド関連登録商標等の添付資料もあり、好評であった。質疑応答時間においても、活発な議論がなされ、福岡県の地域ブランド関係者の関心の高さを伺わせるものであった。特に、種苗法により品種登録されている品種の名称と地域ブランドとの関係について関心が高いようであり、「地域名+品種名」は地域団体商標として登録されるのか、といった具体的な質問がなされた。

### (2) 個別相談会

セミナー会場に隣接する相談会場(70名程度収容会議室)にて、3つの相談ブースを作り、松田会員、羽立会員、中嶋会員が各ブースにて個別相談に応じた。相談会では、より具体的な質疑が交わされたようであり、各相談ブースにおいて活発な議論、話し合いが行われた。セミナーの質疑応答では発言し難い個別具体的な相談が活発に行われた模様。セミナー終了後の「個別相談会」の機能が十分に果たされていたと感じた。

(文責/地域窓口責任者:藤井 重男)



### 共催・後援団体の主な連絡先

福岡県商工部商工政策課  
福岡市博多区東公園7-7  
TEL:092-651-1111(代)

福岡県中小企業団体中央会  
福岡市博多区吉塚本町9-15  
福岡県中小企業振興センター9階  
TEL:092-622-8780

福岡県商工会連合会  
福岡市博多区吉塚本町9-15  
中小企業振興センター7階  
TEL:092-622-7708

福岡県商工会議所連合会  
福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28  
TEL:092-441-2161

発明協会福岡県支部  
福岡市博多区博多駅前2丁目6番23号  
博多駅前第2ビル2階  
TEL:092-474-7255

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 福岡県の特選産品

- |            |           |
|------------|-----------|
| ■ 上内みかん    | [大牟田市]    |
| ■ 勝山ねぎ     | [京都郡勝山町]  |
| ■ 嘉穂の梨     | [嘉穂郡嘉穂町]  |
| ■ 長浜ラーメン   | [福岡市]     |
| ■ 玄界灘活きあわび | [宗像郡玄海町]  |
| ■ 小倉牛      | [北九州市]    |
| ■ 豊津梅      | [京都郡豊津町]  |
| ■ 二丈赤米     | [糸島郡二丈町]  |
| ■ 博多辛子明太子  | [福岡市]     |
| ■ 八女茶      | [筑後市・八女市] |
| ■ 若松うに     | [北九州市]    |

#### ケーススタディ(2) 福岡県の工芸品

- |         |           |
|---------|-----------|
| ■ 安野焼   | [朝倉郡夜須町]  |
| ■ 大川家具  | [大川市]     |
| ■ おんが達磨 | [遠賀郡遠賀町]  |
| ■ 小倉織   | [北九州市]    |
| ■ 高取焼き  | [直方市]     |
| ■ 津屋崎人形 | [宗像郡津屋崎町] |
| ■ 博多独楽  | [福岡市]     |
| ■ 博多絞り  | [福岡市]     |
| ■ 博多鋏   | [福岡市]     |
| ■ 宝珠山焼き | [朝倉郡宝珠山村] |
| ■ 星野焼   | [八女郡星野村]  |

#### ケーススタディ(3) 工芸品

- 「経済産業大臣指定伝統的工芸品」
- 「上野焼」(上野焼協同組合)
  - 「久留米餅」(久留米餅協同組合)
  - 「小石原焼」(小石原焼陶器協同組合)
  - 「博多織」(博多織工業組合)
  - 「博多人形」(博多人形商工業協同組合)
  - 「八女提灯」(八女提灯協同組合)
  - 「八女福島仏壇」(八女福島仏壇・仏具協同組合)
- 主体要件と周知性はOK⇒商品の特定と表示  
現状では「○○地方に由来する製法により生産された△△」等の表示が必要⇒「○○産の△△」では不可

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。





# 知的財産セミナー2005 in おおいた

主催/日本弁理士会、大分県  
協力/大分県知的所有権センター、(社)発明協会大分県支部

- 日時/平成17年10月19日(水) 午後1時30分～午後5時
- 場所/大分県産業科学技術センター 多目的ホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会 松田 治躬  
地域窓口責任者 梶原 克彦  
知的財産支援センター 井内 龍二

## プログラム

- 開催挨拶(13:30) 井内 龍二(日本弁理士会知的財産支援センター 副センター長)  
糸永 隆一 氏(大分県 商工労働部 産業技術開発室長)
- 基調講演(13:40) テーマ/「商標法の改正と地域ブランドの関わり」  
講師/松田 治躬(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
- パネルディスカッション(15:00)  
テーマ/「地域ブランドを考える」  
パネリスト/岡本 喜七郎 氏(大分県漁業協同組合 佐賀関支店長)  
梶原 克彦(日本弁理士会九州支部 副支部長)  
桑野 和泉 氏(社)ツーリズムおおいた 会長)  
荷宮 英二 氏(安心院町まつもとイモリ谷クラブ 事務局長)  
毛利 達男 氏(別府竹製品協同組合 理事、海外展開研究会 会長)  
コーディネータ/糸永 隆一 氏(大分県 商工労働部 産業技術開発室長)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 68名
- (3) マスコミ NHK

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

講師の松田治躬会員は、大分県の特産などを交えてわかりやすく説明されたので、来場者も熱心に講演を聴いていた。また、聴講者からの質問に対する回答についても、商標がご専門なだけに質問者も十分に理解したように見受けられた。

パネルディスカッションでは、梶原を除き大分県で活躍されている方がパネリストとなっており、それぞれの仕事なども交えて一人ずつ自己紹介を行った。

また、コーディネータの糸永氏より質問を受け、各自回答をした。

梶原が受けた質問に対しては、商標を検討する場合、常に商標法と不正競争防止法との関わりを考慮した方が良い旨を説明した。

また、聴講者から質問なども出、全体としては盛況に終わったと思われる。



### 共催・後援団体の主な連絡先

大分県商工労働部産業技術開発室  
 大分市大手町3-1-1  
 TEL:097-536-1111 (内線3271又は3273)

大分県知的所有権センター  
 大分市高江西1丁目4361-10  
 TEL: 097-596-7101

(社) 発明協会大分県支部  
 大分市高江西1-4361-10  
 大分県産業科学技術センター内  
 TEL: 097-596-7121

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 大分県の特選産品

- |              |            |
|--------------|------------|
| ■ 関さば(あじ・うに) | [北海道郡佐賀関町] |
| ■ 臼杵ふぐ       | [臼杵市]      |
| ■ 城下かれい      | [速見郡日出町]   |
| ■ 国東わかめ      | [東国東郡国東町]  |
| ■ 姫島かれい      | [東国東郡姫島村]  |
| ■ 豊後牛        | [大分県]      |
| ■ 別府ザボン      | [別府市]      |
| ■ 大田栗        | [西国東郡大田市]  |
| ■ 耶馬溪茶       | [中津市]      |
| ■ 玖珠町どんこ     | [玖珠郡玖珠町]   |
| ■ 大分かぼす      | [大分県]      |

#### ケーススタディ(2) 大分県の工芸品他

- |          |           |
|----------|-----------|
| ■ 杵築焼    | [杵築市]     |
| ■ 小鹿田焼   | [中津市]     |
| ■ 玖珠焼    | [玖珠郡玖珠町]  |
| ■ 豊後凧    | [豊後高田市]   |
| ■ 別府竹細工  | [別府市]     |
| ■ 庄内神楽面  | [大分郡庄内町]  |
| ■ 九重手漉和紙 | [玖珠郡玖珠町]  |
| ■ 佐伯いりこ  | [佐伯市]     |
| ■ 耶馬溪牛乳  | [中津市]     |
| ■ ちとせみそ  | [大野郡千歳村]  |
| ■ むさし揚げ  | [東国東郡武蔵村] |

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 熊本

—商標法改正と地域ブランドの関わりについて—

主催/日本弁理士会  
共催/熊本県  
後援/特許庁、九州経済産業局

- 日時/平成17年12月2日(金) 午後1時30分~午後4時
- 場所/熊本県庁 地下大会議室

### 商標キャラバン隊

商標委員会	古関 宏
地域窓口責任者	穴見 健策
知的財産支援センター	井内 龍二

### プログラム

- 開会挨拶(13:00~13:36) 田中 伸也氏(熊本県商工観光労働部産業支援課 課長)  
山本 晃司(日本弁理士会 執行補佐役)
- 講演(13:36~14:36) テーマ/商標法改正と地域ブランドの関わりについて  
講師/古関 宏(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
- 質疑応答(14:36~14:50)
- パネルディスカッション(14:50~16:00)  
コーディネータ/久保 次三氏(鹿児島大学法科大学院 教授)  
パネリスト/林 篤氏(球磨焼酎酒造組合 理事長)  
田村 昭敏氏(JAきくち宮農企画課 課長)  
古関 宏(日本弁理士会商標委員会)  
穴見 健策(日本弁理士会 地域窓口責任者)

### 参加者

- (1) セミナー参加者 155名
- (2) マスコミ 朝日新聞熊本支局、熊日文化センター、読売新聞熊本支局

### 講演・パネルディスカッションの様子

#### (1) 講演

古関会員による講演は、豊富な資料を使った初心者にもわかりやすい解説で、好評であった。特に、熊本県の地域ブランド化対象商標について忙しい中で古関会員独自に調査された資料をご披露いただき感謝した。講演後の質問では、例えば周知性証拠資料の証明機関としての公的機関に当初の公表団体に新たに加えられた団体があることについてのいきさつを問う等の専門的な質問などもあり、県内での地域ブランドに対する意識の高さを感じた。

#### (2) パネルディスカッション

講演に引き続き同じ会場で行われたパネルディスカッションでは、数組の通常企業の方々の離席を除いて、ほとんどのセミナー参加者がそのままフロアでパネリストの話しを聴いておられた。パネルディスカッションに向けて、コーディネータをお願いした鹿児島大学大学院教授の久保次三先生の舵取りの下で、専ら、手続面に終始することなく、「ブランド戦略の展開の仕方」に重点を置いた観点で話が進められる一方、フロア参加者の代わりに酒造組合や農協職員の生産・流通現場の方々に「なぜ地域ブランドが必要か」などの本質に関わる問題などについての質問を提起してもらい、それに対して古関会員や久保教授が見解を述べられる形式の進め方でディスカッションが行われた。古関会員のモニタを利用した焼酎関係の登録例についての解説に対し、数組の質問もあり、フロア側の熱心さが感じられた。



## 共催・後援団体の主な連絡先

熊本県商工観光労働部産業支援課  
 熊本市水前寺6-18-1  
 TEL:096-333-2319(直)

## 商標ブランド

### 検討し得る熊本県内の地域ブランド

- 黒川温泉観光旅館協同組合「黒川温泉」  
 ※ 「黒川温泉」兵庫県朝来郡生野町黒川  
 ※ 「能登黒川温泉」石川県鳳至郡柳田村黒川
- 熊本県漬物工業協同組合 「阿蘇たか菜」
- 熊本県養殖漁業協同組合 「天草さくら鯛」
- 熊本県漁業協同組合連合会「有明海苔」

### 農協関係の地域団体商標

- 熊本県果実農業協同組合連合会  
 「熊本の矢部茶」
- あまくさ農業協同組合  
 「河浦みそ」「天草釜炒茶」「天草ポンカン」
- 阿蘇農業協同組合 「小国和牛」
- 玉名農業協同組合 「熊本みかん」
- 鹿本農業協同組合 「鹿本茶」「やまが和牛」
- 菊池地域農業協同組合  
 「七城(しちじょう)のこめ」「菊池牛」
- あしきた農業協同組合  
 「みなまた茶」「大関米」

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 長崎

—商標を活用する地域ブランド戦略への展開—

主催／日本弁理士会

共催／長崎県

後援／特許庁、九州経済産業局、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、全国農業協同組合連合会長崎県本部、長崎県漁業協同組合連合会、(社)発明協会長崎県支部

- 日時／平成17年12月8日(木)午後1時30分～午後3時35分
- 場所／県立佐世保技能会館2階

## 商標キャラバン隊

商標委員会	松田 治躬
地域窓口責任者	原崎 正
知的財産支援センター	羽立 幸司

## プログラム

- |             |   |
|-------------|---|
| 開会挨拶(13:30) | 後田 経雄 氏(長崎県科学技術振興課 係長)<br>亀谷 美明(日本弁理士会 副会長)     |
| 講演(13:40)   | テーマ／「商標法改正と地域ブランドの関わり」<br>講師／松田 治躬(日本弁理士会商標委員会) |
| 質疑応答(14:50) |   |
| 閉会挨拶(15:20) | 原崎 正(日本弁理士会 地域窓口責任者)                            |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 24名

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

松田治躬会員の講演では、現行制度をじっくり説明した後、地域団体商標制度について具体例を交えながら、地域ブランドの登録要件、出願手続、権利内容などについて分かり易く説明された。また、今後出願が予想される地域ブランドと既に登録されている類似商標との関係を長崎県関連の資料を使って具体的に説明していただいた。

質疑応答時間においては、地域団体に加入していない非組合員の取り扱いについての具体的な質問があり、質問者の地域ブランドに対する認識の深さが感じられた。





### 共催・後援団体の主な連絡先

長崎県科学技術振興課  
長崎市江戸町2-13  
TEL: 095-824-1111

長崎県商工会議所連合会  
長崎市桜町4-1  
TEL: 095-822-0111

長崎県商工会連合会  
長崎市桜町4-1  
TEL: 095-824-5413

長崎県中小企業団体中央会  
長崎市桜町4-1  
TEL: 095-826-3201

全国農業協同組合連合会長崎県本部  
長崎市出島町1-20  
TEL: 095-820-2100

長崎県漁業協同組合連合会  
長崎市五島町2-27  
TEL: 095-829-2400

(社)発明協会長崎県支部  
大村市池田2丁目1303-8  
長崎県工業技術センター内

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 長崎県の特選産品

■ 壱岐みそ	[壱岐市]
■ 雲仙凍豆腐	[雲仙]
■ 小値賀牛	[北松浦郡小値賀町]
■ 五島手延うどん	[南松浦郡新魚目町]
■ 島原手延そうめん	[島原市]
■ 長崎カステラ	[ ]
■ 長崎地げもん揚げ	[ ]
■ 長崎そのぎ茶	[東彼杵郡東彼杵町]
■ 長崎ちゃんぽん	[ ]
■ 長崎のからすみ	[ ]
■ 肥前牛	[佐世保市]

#### ケーススタディ(2) 長崎県の工芸品他

■ 諫早石	[諫早市]
■ 平戸古賀人形	[中里町古賀村]
■ 五島さんご	[南松浦郡富江町]
■ 佐世保独楽	[佐世保市]
■ 長崎ガラス	[ ]
■ 長崎三彩焼	[ ]
■ 長崎凧	[ ]
■ 長崎手打ち刃物	[ ]
■ 長崎べっ甲	[ ]
■ 平戸鬼洋蝶	[平戸市]
■ 若田硯	[下県郡巖原村]

#### ケーススタディ(3) 工芸品

「経済産業大臣指定伝統的工芸品」

- 「波佐見焼」  
(波佐見陶磁器工業協同組合)
  - 「三川内焼」  
(三川内陶磁器工業協同組合)
- 主体要件と周知性はOK⇒商品の特定と表示(通常は「〇〇産△△」「〇〇における△△」)  
現状では「〇〇地方に由来する製法により生産された△△」等の表示が必要 ⇒「〇〇産の△△」では不可

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 佐賀

共催／日本弁理士会、佐賀県  
後援／特許庁、九州経済産業局、佐賀県中小企業団体中央会、(財)佐賀県産業技術振興機構、  
佐賀商工会議所、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県農業協同組合中央会、  
佐賀県漁業協同組合連合会、(社)発明協会佐賀県支部

- 日時／平成18年2月20日(月) 午後1時30分～午後4時
- 場所／佐賀アイスクエアビル 5階大会議室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	松田 治躬
地域窓口責任者	内野 美洋
知的財産支援センター	羽立 幸司

## プログラム

- |              |   |
|--------------|---|
| 開会挨拶(13:30)  | 堤 祥吾 氏(佐賀県農林水産商工本部流通課 主査)<br>平野 一幸(日本弁理士会九州支部 支部長)  |
| 講演(13:35)    | テーマ／「地域ブランドの保護活用について」<br>講師／松田 治躬(日本弁理士会商標委員会 元委員長) |
| 閉会挨拶(14:55)  | 内野 美洋(日本弁理士会 地域窓口責任者)                               |
| 個別相談会(15:15) | 内野 美洋、松田 治躬   |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 23名
- (2) 個別相談会相談者数 3組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

松田治躬商標委員会元委員長の講演を中心として、商標キャラバン隊「地域ブランドセミナーin佐賀」を無事に開催することができた。参加人数は少し控えめな数になっているが、佐賀県内では昨年10月より、発明協会、商工会議所、特許庁により地域ブランドの説明会が開催されてきたことが影響したものと考えられる。しかしながら、今回のセミナーでは、具体的に地域ブランドの保護を進めようとしている組合の方々の参加が得られ、参加者に対して有意義なセミナーを提供することができた。

また、本セミナー終了後に、佐賀県農林水産商工本部流通課の堤主査より、県内の産業の活性化のために地域ブランドの掘り起こしをしていくので、今後も協力して欲しいとの要請があった。

### (2) 個別相談会

商標登録を検討されている方から、個別具体的な相談を受けた。

単なる説明会に終始することなく、弁理士による相談を受付けられたことに意義を感じた。



### 共催・後援団体の主な連絡先

佐賀県農林水産商工本部流通課  
佐賀市城内1-1-59  
TEL: 0952-25-7252

佐賀県中小企業団体中央会  
佐賀市松原1-2-35  
TEL: 0952-23-4598

(財)佐賀県産業技術振興機構  
佐賀市鍋島町八戸溝114  
TEL: 0952-34-4411

佐賀商工会議所  
佐賀市松原1-2-35  
TEL: 0952-24-5155

佐賀県商工会議所連合会  
佐賀市松原1-2-35  
TEL: 0952-24-5155

佐賀県農業協同組合中央会  
佐賀市栄町2-1  
TEL: 0952-25-5105

佐賀県漁業協同組合連合会  
佐賀市西与賀屋外821-2  
TEL: 0952-24-3351

(社)発明協会佐賀県支部  
佐賀市鍋島町八戸溝114  
TEL: 0952-30-8252

### 商標ブランド

#### ケーススタディ(1) 佐賀県の特選産品

■ 佐賀のり	[佐賀市]
■ みつせ鶏	[佐賀市]
■ 伊万里牛	[伊万里市]
■ 伊万里梨	[伊万里市]
■ 松浦漬	[唐津市]
■ さがさちのか	[唐津市]
■ 芦刈のり	[小城市]
■ 小城羊羹	[小城市]
■ 諸富メロン	[佐賀郡諸富町]
■ 嬉野茶	[嬉野市]
■ 肥前そば	[神崎市]

#### ケーススタディ(2) 佐賀県の工芸品

■ 肥前ビードロ	[佐賀市]
■ 鍋島段通	[佐賀市]
■ 伊万里焼	[伊万里市]
■ 鹿島錦	[鹿島市]
■ 唐津焼	[唐津市(北波多村・玄海町)]
■ 弓野人形	[武雄市]
■ 諸富家具	[佐賀郡諸富町]
■ 有田陶器	[西松浦郡有田町]
■ 名尾手漉和紙	[佐賀郡大和町]
■ 神崎卑弥呼染め	[神崎市]
■ 白石焼	[杵島郡白石町]

#### ケーススタディ(3) 工芸品

「経済産業大臣指定伝統的工芸品」

- 伊万里・有田焼  
(佐賀県陶磁器工業協同組合)
- 「唐津焼」  
(唐津焼協同組合)  
(武雄古唐津焼協同組合)

主体要件と周知性はOK⇒商品の特定と表示(通常は「〇〇産△△」「〇〇における△△」)

現状では「〇〇地方に由来する製法により生産された△△」等の表示が必要 ⇒「〇〇産の△△」では不可

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 鹿児島

共催／鹿児島県、日本弁理士会

後援／特許庁、九州経済産業局、鹿児島県商工会議所、(社)発明協会鹿児島県支部

- 日時／平成18年2月16日(木) 午後1時～午後4時30分
- 場所／鹿児島県市町村自治会館401号室

## 商標キャラバン隊

商標委員会	広瀬 文彦
地域窓口責任者	梶 生長
知的財産支援センター	田村 和彦

## プログラム

開会挨拶 (13:00)	内門 公孝 氏(鹿児島県商工観光労働部工業振興課 課長) 杉本 ゆみ子(日本弁理士会執行補佐役)
講演会 (13:10)	テーマ／「商標法改正と地域ブランドの関わり」 講師／広瀬 文彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長)
休憩(14:50)	
パネルディスカッション (15:00)	テーマ／「商標を活用した地域ブランドの展開」 パネリスト／広瀬 文彦(日本弁理士会商標委員会 元委員長) 梶 生長(日本弁理士会 地域窓口責任者) 鮫島 吉廣(薩摩酒造株式会社 常務取締役)
個別相談会 (15:00～16:00)	コーディネーター／久保 次三(鹿児島大学法科大学院 教授)
開会挨拶 (16:25)	相談員／吉田 淳、東 和博 杉本 ゆみ子(日本弁理士会執行補佐役)

## 参加者

- (1) セミナー参加者 60名
- (2) 個別相談会相談者数 6組

## セミナー・パネルディスカッション・個別相談会の様子

### (1) 講演会

公務員(市役所職員等)、農協・漁協関係者、焼酎業者、税務署職員など、様々な分野から60人近い聴講者が集まり、活気のあるセミナーとなった。

開会挨拶では、内門氏が県の知財活性に対する取り組みを紹介された。また、杉本会員より、商標キャラバン隊は日本弁理士会の事業の一環であること、今回の改正が地域の活性化の法的手当であることの説明がなされた。

講演では、日本弁理士会商標委員会元委員長の広瀬会員が、商標制度の基本を簡単に説明し、続いて地域団体商標制度の登録要件、出願手続などを説明した。トピックスや経験談などが適宜織り交ぜられ、初心者から経験者まで興味深い講演であり、新制度の理解に役立ったものと思う。

### (2) パネルディスカッション

広瀬会員、地元鹿児島の弁理士・梶生長会員、鹿児島大学法科大学院教授の久保次三先生に加え、薩摩酒造株式会社の鮫島吉廣常務取締役をパネリストとして開催された。パネルディスカッションでは、講演内容の更なる議論に加え、薩摩芋焼酎の原産地表示の指定に関する話が紹介され、大変興味深いものとなった。

空前の焼酎ブームが続くなか、我が国の焼酎の原産地表示も、外国の「ボルドー」などと同様に保護する必要性が叫ばれている。鹿児島県酒造組合連合会は、「薩摩」焼酎の原産地表示の申請を国税局に申請

し、この度この申請が認められ、「薩摩」焼酎の原産地指定がなされた。また、これと関連して、同組合連合会では「薩摩」焼酎を名乗るための「基準」を設定し、基準を満たさない焼酎に対しては「薩摩」焼酎の産地表示を認めない方針を決定した。その基準の一部を以下に紹介する。

- ・ 鹿児島県産のサツマイモを使用する。
- ・ 仕込水は鹿児島県産の水を使用する。
- ・ 鹿児島県内で容器詰めする。

県内では、芋焼酎の他、米、蕎麦、黒糖焼酎なども生産されているが、この新基準により、芋以外の焼酎は「薩摩」を名乗ることができなくなった。また、県内産サツマイモに限定した点なども厳格であり、更に、仕込み水を県内の水に限定した点は、国税局が定めた基準には存在しないものである。このような基準を多数存在する酒造メーカーの中で纏めるには、組合連合会のリーダーにおかれては大変な苦勞があったのではないかと推察される。地域ブランドの保護のためには、新制度の効果的な活用も勿論であるが、地域団体における強い意志が不可欠であることを強く実感した。

### (3) 個別相談会

別室での個別相談会は、地元の吉田淳弁理士、東和博弁理士が対応した。

(文責/知的財産支援センター:田村 和彦)

## 共催・後援団体の主な連絡先

鹿児島県商工観光労働部 工業振興課  
 鹿児島市鴨池新町10-1  
 TEL: 099-286-2965

(社)発明協会鹿児島県支部  
 鹿児島市鴨池新町10-1  
 鹿児島県商工観光労働部 工業振興課内  
 TEL: 099-286-2965

鹿児島商工会議所  
 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38  
 鹿児島商工会議所ビル13・14階  
 TEL: 099-225-9500

## 商標ブランド

### ケーススタディ 1 (鹿児島)

■きびなご	[鹿児島湾]
■垂水温泉水	[鹿児島]
■さつま揚げ	[鹿児島]
■さつま地鶏	[鹿児島]
■黒豚	[与論島]
■貝細工	[種子島]
■紫さつまいも	[種子島]
■げたんは	[種子島]
■さとうきび酢	[種子島]
■かるかん	[鹿児島]
■鹿児島ラーメン	[鹿児島]
■あくまき	[鹿児島]
■串木野まぐろラーメン	[串木野?]

### ケーススタディ 1 (鹿児島)

■両棒餅	[奄美大島]
■黒糖焼酎	[奄美大島]
■鹿児島黒牛	[奄美大島]
■大島紬	[奄美大島]
■赤鶏	[坂本?]
■坂本の黒豚	[坂本?]
■デコボン	[鹿児島]
■かるかん	[知覧?]
■ポンカン	[知覧?]
■知覧茶	[知覧?]
■薩摩切子	[鹿児島]
■桜島大根漬け	[鹿児島]
■薩摩焼	[鹿児島]

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。





# 地域ブランドセミナー in 沖縄

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

共催／沖縄県、日本弁理士会(社)沖縄県工業連合会  
後援／特許庁、沖縄総合事務局、(社)発明協会沖縄県支部

- 日時／平成17年12月12日(月) 午後1時～午後4時30分
- 場所／沖縄県庁内講堂 4階

## 商標キャラバン隊

商標委員会	古関 宏
地域窓口責任者	福島 康文
知的財産支援センター	福島 康文

## プログラム

- |              |  |
|--------------|--|
| 開会挨拶(13:00)  | 仲田 秀光 氏(沖縄県観光商工部産業振興統括監)                           |
| 講演(13:10)    | 「商標を活用する地域ブランド戦略への展開」<br>講師／古関 宏(日本弁理士会商標委員会 元委員長) |
| 質疑応答(14:40)  |  |
| 個別相談会(15:00) | 古関 宏、竹内 耕三、福島 康文                                   |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 102名
- (2) 個別相談会相談者数 15組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

古関宏商標委員会副委員長は、独自制作のわかりやすく工夫されたパワーポイントを用いて大型スクリーンで解説された。前半では、通常よく見かける商標を例示しながら、現行法を分かりやすく解説し、手続きの流れや料金体系も説明されたので、後半における地域団体商標の解説も、全くの初心者にも十分に理解できたと思う。個別相談会における相談者からも、大変わかり易かったというお褒めをいただいた。

特に、現行法上の地域ブランドと比較しながら、新制度と関連する沖縄関係の地域ブランドも事前調査して解説されたので、参加者は興味深く熱心に聞き入っている様子であった。

参加者が予想以上に多かったことから、沖縄県民の地域ブランドに対する関心の高さがうかがえる。

### (2) 個別相談会

講演の終了後、同じ会場で、相談ブースを3か所、急ごしらえし、古関宏講師、竹内耕三副会長、窓口責任者の福島康文で手分けして対応した。

個別相談会では、講演では質問できない、個別の問題について、具体的な突っ込んだ相談がなされた。相談時間をオーバーするような、長時間に及ぶブースもあった。

沖縄県は、最近も商標関係のトラブルが起きているし、商標に関しては神経質になっている面もあるので、個別相談に集中する傾向もあると思われる。

## 共催・後援団体の主な連絡先

沖縄県観光商工部新産業振興課 技術支援班  
那覇市泉崎1-2-2  
TEL: 098-866-2340  
  
(社)沖縄県工業連合会  
那覇市小祿1831-1  
TEL: 098-859-6191

沖縄総合事務局  
那覇市前島2-21-7  
TEL: 098-866-0067  
  
(社)発明協会沖縄県支部  
うるま市宇州崎12-2沖縄県工業技術センター内  
TEL: 098-921-2666

## 商標ブランド

### 那覇伝統織物事業協同組合

沖縄県の地域ブランド⑦ その他の工芸品

- 琉球びんがた 琉球びんがた事業協同組合
- 琉球漆器 琉球漆器事業協同組合
- 琉球絣琉 琉球絣事業協同組合
- 壺屋焼 壺屋陶器事業協同組合
- 喜如嘉の芭蕉布 喜如嘉芭蕉布事業協同組合
- 宮古上布 宮古織物事業協同組合
- 八重山ミンサー 竹富町織物事業協同組合
- 与那国織 与那国町伝統織物協同組合

沖縄県の地域ブランド⑧ その他農産品

- 「沖縄そば」 沖縄生麺協同組合
- 「おきなわ和牛」 沖縄県農業協同組合
- 「沖縄もずく」 本部漁業協同組合
- ※ 「沖縄もずくん」の登録あり(静岡個人)

※商標ブランドは、セミナーの際に講師が検討事案として、例示したものを列挙したものです。



# 地域ブランドセミナー in 沖縄 (石垣会場)

—地域ブランドの保護に関する商標法改正に対応して—

主催/石垣市、日本弁理士会

- 日時/平成18年1月30日(月) 午後1時~午後5時
- 場所/石垣市健康福祉センター 検診ホール

## 商標キャラバン隊

商標委員会	古関 宏
地域窓口責任者	福島 康文
知的財産支援センター	福島 康文

## プログラム

- |              |  |
|--------------|--|
| 開会挨拶(13:00)  | 大浜 長照 氏(石垣市長)  |
| 講演(13:10)    | テーマ/「商標を活用する地域ブランド戦略への展開」<br>講師/古関 宏(日本弁理士会商標委員会 元委員長) |
| 質疑応答(14:40)  |  |
| 個別相談会(15:00) | 古関 宏、竹内 耕三、福島 康文                                       |

## 参加者

- (1) セミナー参加者 51名
- (2) 個別相談会相談者数 11組

## セミナー・相談会の様子

### (1) セミナー

人口5万人という小さな島ではあるが、観光だけでなく、伝統工芸や伝統芸能、農水産物など、地域ブランドが沢山期待できるため、石垣市や商工会をはじめ、市民も関心が高く、50人以上も参加され、補助いすを出すほどでした。

那覇会場同様、通常よく見かける商標を例示して、現行法をわかりやすく説明してから、地域団体商標を解説されたので、普段なじみの薄い離島にもかかわらず、十分に理解できたと思います。

特に、現行法上の地域ブランドと比較しながら、石垣島関係の地域ブランドを中心に解説されたので、容易に理解できたものと思慮する。

### (2) 個別相談会

セミナー終了後、3か所の相談ブースで、古関宏講師、竹内耕三副会長、窓口責任者の福島康文で手分けして対応しました。

離島の石垣島では、知的財産一般に関しても相談できる少ない機会ですので、地域ブランド以外の相談も受けることにしました。地域ブランド関係は、古関宏講師と竹内耕三副会長が対応され、地域ブランド以外の知的財産を窓口責任者の福島康文が対応しました。

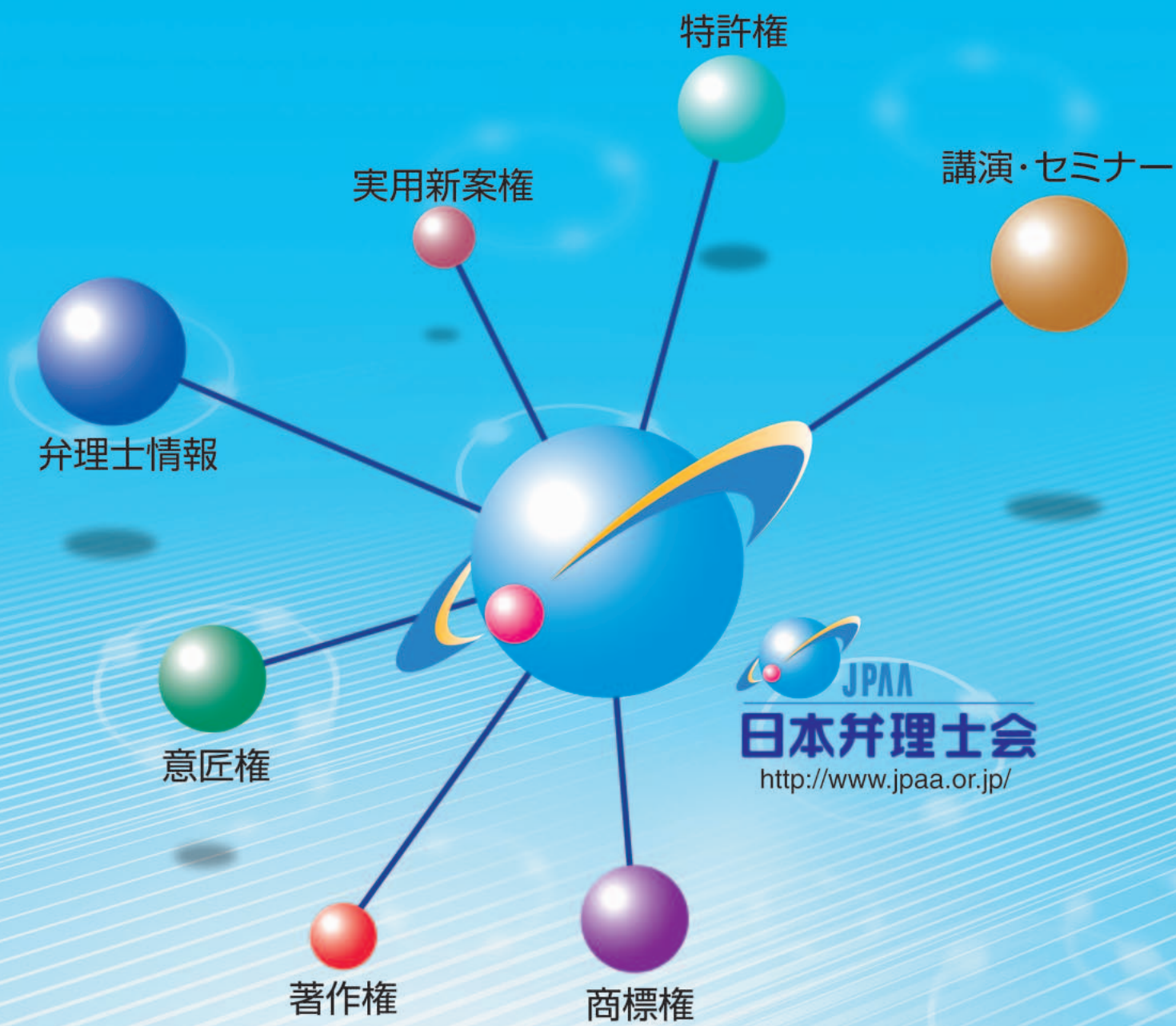
今回のセミナーを契機として、知的財産に関心のある、地元の若い業者達を中心にした懇談会が結成され、地域ブランドを始めとする知的財産について、積極的に勉強していくことになりそうです。



### 共催・後援団体の主な連絡先

石垣市企画開発部商工振興課  
石垣市美崎町14番地  
TEL: 0980-82-1533





**日本弁理士会商標キャラバン隊  
2005年 地域ブランドセミナー活動報告書**

2005年3月28日 発行

編 集／日本弁理士会商標キャラバン隊

発 行／日本弁理士会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2

電話／東京03(3581)1211 FAX／東京03(3581)9188